

川崎市は、京浜工業地帯の中核として、首都圏や日本の経済成長に大きく貢献しながら、大工業都市として発展を成し遂げましたが、その一方で公害・環境破壊という大変深刻な問題に直面しました。しかし、今日では、その経験を乗り越え、日本における環境行政の先駆けとなり、先端的な高度技術を有する国際的な企業や、研究開発機関が数多く集積する先端産業都市へと変貌を遂げつつあります。

こうした川崎の強みや地域資源を活かしながら、国際社会に貢献する魅力ある都市として、さらに飛躍できるよう、先駆的・先導的な施策の展開に積極的に取り組んでいます。

その取り組みの一つが、「カーボン・チャレンジ川崎工コ戦略（CCCかわさき）」です。「CCCかわさき」は、「環境」と「経済」の調和と好循環の枠組みづくりを通じて、低炭素社会の実現をめざすもので、市民や事業者など川崎市の多様な主体が一丸となって、川崎の特徴・強みを活かした環境対策や環境技術による国際貢献の推進などにより地球温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

また、二〇〇九年二月に開催した「川崎国際環境技術展2009」では、優れた環境技術・製品を有する一一七団体が一九九ブースに出展し、会場には海外からの参加者約一五〇人を含む企業関係者、市民など約八、〇〇〇人が来場しました。この技術展は、これまで培った環境関連のさまざまな技術を広報し、技術移転等を通じて国際社会に貢献することをめざし、ビジネスマッチングを目的として開催しました。また、UNEPエコタウン・プロジェクトへの協力の成果を共有する場である「第5回アジア太平

洋エコビジネスフォーラム」も併せて開催いたしました。

こうしたイベントを通して、本市に蓄積する優れた環境技術を紹介・発信することができ、「川崎発の環境産業革命」への大きな一歩を踏み出したと考えています。

さらには、二〇一〇年の羽田空港の再拡張・国際化の機会を捉え、川崎臨海部が、環境、健康・福祉・医療分野などの先端技術の創造発信の地として、国際社会に貢献できる地域となることをめざし、環境やライフサイエンス分野の研究開発機関などの立地誘導を図ることとしております。

また、世界初の試みとして、国立環境研究所と連携し街区単位で空調システムを一括制御し、CO2排出量を削減する共同研究などの取り組みも行っています。

国際社会に貢献する川崎市の取り組みは、このほかにも数多くあります。国際的な音楽ホール「ミュージカかわさきシンフォニーホール」をシンボルとした音楽のまちづくりや、世界のトップレベルの選手が参加する国際競技の開催や映像のまちづくりなど、文化・スポーツを通じて、元気に躍動する川崎の姿を世界に広く発信し、都市ブランドの向上を図る取り組みも進めています。

こうした川崎のポテンシャルや魅力を生かした取り組みにより、地球規模で貢献する都市「カワサキ」として、様々な時機を捉えながら、グローバルな人・モノ・情報の交流の活性化や国際的な発信を通じて、川崎の元気都市づくりを推進していきます。

特集

# グローバル化時代における 川崎の国際戦略

巻頭座談会

## グローバル化時代における 川崎の国際戦略を探る

〜国際交流から国際貢献へ〜

Opening Discussion <Executive Summary>

### Kawasaki's International Strategy in the Age of Globalization

専修大学経済学部教授

総務局交流推進課長

総合企画局施策推進担当参事

総合企画局臨海部活性化推進室主幹

経済労働局国際経済・アジア起業家支援室主幹

環境局地球環境推進室主幹

港湾局経営企画課長

【司会】総合企画局自治政策部長

平尾光司

野本紀子

福芝康祐

藤原 徹

水谷吉孝

長瀬一郎

吉田孝司

瀧峠雅介

② 「CCかわさき」における国際貢献

環境局地球環境推進室主査

内田洋平

③ 優れた環境技術の発信拠点として  
〜環境技術情報センターの取り組み〜

環境局環境技術情報センター主査

井田 淳

④ 川崎市知的財産戦略の推進

経済労働局企画課主査

小沢修一

# 5 かわさき基準(KIS)に基づく 福祉産業の振興

経済労働局新産業創出担当主幹

川村真一 38

## 《本市の政策展開から》

### 1 住民投票制度の創設と市民自治の推進

総合企画局自治政策部主査

今村健二 44

### 2 「eizo」をキーワードにまちをプロデュースせよ！

「映像のまち・かわさき」の近況報告

総合企画局施策推進担当主査

広岡真生 49

### 3 川崎から北京へ、北京から川崎へ

健康スポーツ都市への取り組み

教育委員会スポーツ課主査

財田信之 53

### 4 災害時要援護者支援制度について

総務局危機管理室主査

永石 健 55

### 5 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる まちづくりに向けた取り組み

「第四期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定

健康福祉局高齢者事業推進課

久保真人 58

### 6 民間活力の適切な導入を推進するために

川崎市民間活用ガイドラインについて

総務局行財政改革室主査

岩上 淳 60

## 《研修の窓》

### 自治大 学校派遣研修

#### 自治体職員のモチベーションマネジメント

効果的なPDCA推進のための支援プログラム

総務局職員研修所主査

北澤 淳 64

### 平成一〇年度政策形成研修

#### 景観政策の形成過程の追体験から本市の政策構造を学ぶ

まちづくり局施設整備部

小黒敏生 / 環境局多摩生活環境事業所 長谷川元 66

### 平成一〇年度政策課題研究

#### 大学との連携を通じた地域活性を考える

「協働のパートナー」としての大学との連携

多摩区役所保健福祉センター保護課

星野麻沙美 70

#### 現場の目① 「エコシティたかつ」における取り組み

「持続可能な地域社会をめざして」

高津区役所企画課

加藤行二郎 73

#### 現場の目② あさお福祉計画と

小地域のつながりネット支援事業の取り組み

「住民主体のコミュニティづくりをめざして」

麻生区役所地域保健福祉課主査

中原真理子 75

#### 市民の目① ボランティア活動を通して見えてくる「シニア世代」

NPOO法人かわさき創造プロジェクト事務局長

森 正昭 79

#### 市民の目② 小杉駅周辺エリアマネジメントの活動

「交流とにぎわいがあふれるヒューマンなまちをめざして」

NPOO法人小杉駅周辺エリアマネジメント理事

竹井 斎 81

#### 記者の目 「お上」の力はあなどれない

朝日新聞社川崎支局 斎藤健二郎 84

#### 川崎元気企業紹介⑩ 新ものづくりベンチャーズの時代

##### 不二越冶金工業株式会社

財団法人川崎市産業振興財団新産業振興課

井出裕之 85

#### バックナンバー紹介 87

特集

# グローバル化時代に 川崎の国際戦略 おける



## 特集企画にあたって

自治体における国際交流は、従来からの友好・親善交流にとどまらず、自治体の特性を活かした多様な協力、相手地域の要請にあったきめ細かい国際協力活動を通じた地方の国際貢献が展開されている。

川崎市では、公害の発生による環境問題を乗り越えていく過程において、優れた環境技術が培われ、集積してきた。このような環境技術を生かして、温暖化防止策である「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」に取り組むとともに、アジア地域で深刻となっている環境対策については、環境技術を移転することでCO<sub>2</sub>を削減し、国際社会に貢献していくことをめざしている。また、羽田空港の再拡張・国際化の契機を捉え、アジアのヒト・モノ・情報の交流拠点づくりにも取り組んでいる。このような中、川崎市の持つ強みを生かし、世界に貢献できる都市として海外に発信していく国際戦略が求められており、今回の特集では、そのあり方を探っていく。

# グローバル化時代における川崎の国際戦略を探る

国際交流から国際貢献へ

専修大学経済学部教授

平尾光司

総務局交流推進課長

野本紀子

総合企画局施策推進担当参事

福芝康祐

総合企画局臨海部活性化推進室主幹

藤原 徹

経済労働局国際経済・アジア起業家支援室主幹

水谷吉孝

環境局地球環境推進室主幹

長瀬一郎

港湾局経営企画課長

吉田孝司

司会

総合企画局自治政策部長

瀧峠雅介





平尾光司教授

瀧峠 本日は専修大学教授の平尾光司先生をお招きして、本市の国際的な施策や事業を担当している皆さんと「グローバル化時代における川崎の国際戦略」というテーマで進めていきたいと思えます。自治体の国際化の取り組みというと、最近はいわゆる国際交流から、国際貢献へと展開されてきています。こうした点も踏まえながら川崎の強みを活かした国際戦略について、この座談会を通して探っていただければと考えています。

専修大学については、二〇〇八年一月に、川崎市と包括的な基本協定を締結していただいて、お互いが持っている人的資源・知的財産といったものを地域のまちづくりの有効活用するという取り組みを進めています。

シヨン・クラスター形成に向けたかわさき都市政策への提言」ということで、ここ数年、川崎をフィールドにご研究いただき、二〇〇八年には「川崎都市白書」もまとめられました。現在、最終的な研究の取りまとめをなさっているということですが、まず平尾先生から、研究のキーワードにもなっている「川崎市のグローバルポジション」、世界に向けた「カワサキモデル」などの観点からお話をお願いいただければと思います。

### 川崎市のグローバルポジション

平尾 平尾でございます。今回は、「グローバル化時代における川崎の国際戦略」ということですが、大変時機を得た「政策情報」のテーマではないかと思えます。

二〇一〇年一〇月の羽田空港の再拡張・国際化が、いよいよカウントダウンに近づいている、また、二〇〇九年二月には、「川崎国際環境技術展2009」(注1)という環境都市川崎を世界に発信するイベントが開催され、一方、世界では、二〇〇八年からいわゆるリーマンショック以降の世界的な金融危機、経済危機の荒波にさらされてい

て、次の成長モデルをどう考えていくのかという、国ベースではもちろん、同時に地域、地方自治体でも非常に大きな課題になってきていると感じています。経済危機ではありませんが、底流としてのグローバルポジション、人・物・金というものが世界的に一体化していく流れは変わらないだろうと思います。川崎市の今年のイベントを、大きな長期的なグローバルイノベーションの流れ



の中でどのように考えていくのかということが重要になってきます。

今日のテーマの「川崎の国際戦略」ということでは、さきほど、瀧峠部長からお話がありました。平尾先生から、グローバル化に向けたかわさき都市政策への提言」の中で、五年間、川崎市が国際的都市の中でどう位置づけられるかを一つの研究の柱としてやってまいりました。川崎市の国際戦略のベイスになるような調査をするために、世界の二十五くらいの都市を調査して、都市の比較から川崎の持っている強み・弱み、グローバルな都市間における川崎市というものを考えてきました。どのような切り口で考えるかという点、世界都市といわれている都市には、政治都市、文化都市、宗教都市、あるいは観光都市、工業都市、商業都市など、いろいろな都市の機能による特色づけがあります。川崎はいうまでもなく工業都市。そして世界の中でも最大級の工業都市であるという点については、皆さん異論がないところだと思います。

### 世界に向けた「カワサキモデル」

一口に工業都市といっても、その中身が変わってきています。川崎市は昨年、「工都一〇〇年」を迎えたわけですが、そ

れ自身が世界的に非常に重要なポジションを持ちます。私もは研究を通じて、世界に行つて川崎を紹介するときには、工業都市川崎というものが歴史的にどのように形成されてきたかということ踏まえて、今どのように変わろうとしているのか、変わろうとしている川崎がこれからの世界にとってどのような役割を果たすのかということを考えてきました。

工業都市としての川崎が環境先進都市であり、知識集約的な研究開発都市でもあり、国際的な文化都市に変わってきているという意味で、工業都市の二一世紀型の一つのモデルを川崎が提供しているのではないかと、あるいはそういう可能性を大きく持っているのではないかと考えます。われわれは、これを世界に向けての「カワサキモデル」と言っています。

京都議定書が二〇〇八年から発効して、二〇一二年以降の「ポスト京都議定書」をどうするのかについて、国連環境会議が二〇〇九年一月にコペンハーゲンで開かれる予定です。それに向けてデンマーク政府が、いろいろな国際会議を開いて、二〇〇八年の六月に、「気候変動と企業・エネルギー国際会議」を、コペンハーゲン大学とアメリカのカリフォルニア大学が共催して、デンマーク政府の後援を受けて開催され、そこでカワサキモデルを紹介してほしいということで、発表してまいりました。

私が発表したのは、工業都市としての川崎の転換、高度化の流れを、環境と産業を両立させている、コ・ベネフィットアプローチ（共益共生モデル）と言った

のですが、経済発展と環境維持の両立が、川崎に集積している研究開発機能をベースに、市と市民と民間企業の連携によってつくられているという話をしました。これは非常に関心を持たれまして、会議のあと川崎に、フィンランド、デンマーク、中国から会議に出席した関係者が来たり、問い合わせがあり、川崎市役所に紹介しました。

### 工業都市としての発展と環境調和

なぜ川崎が注目を引いたかといえますと、川崎市がこれまでの一〇〇年の間、特に高度成長のあとの公害問題に対処する中で、公害規制、環境関係のシステムをつくつてきて、持続型の工業都市になっているからです。川崎と同じような重化学工業都市をヨーロッパ、アメリカで見てもわつてきたのですが、ほとんどの都市、例えば川崎と姉妹都市のボルチモアもそうですが、いわゆる重化学工業はなくなっています。川崎はよく日本のピツパーグといわれますが、ピツパーグに行つてみると町はきれいになっているけれど、ピツパーグを支えていた重化学工業はほとんど消えてしまっています。それはドイツのルール地方、イギリスのマンチェスターにしてもバーミンガムにしても同じです。

また、アジアの国が、これから工業化を進めていきながら環境問題に取り組まないといけない時、お手本となる都市がアメリカやヨーロッパにはない。工業をやめてしまえばいいのですが、いまの中国に工業をやめるとは言えない、インド

## 川崎市に立地する世界的企業

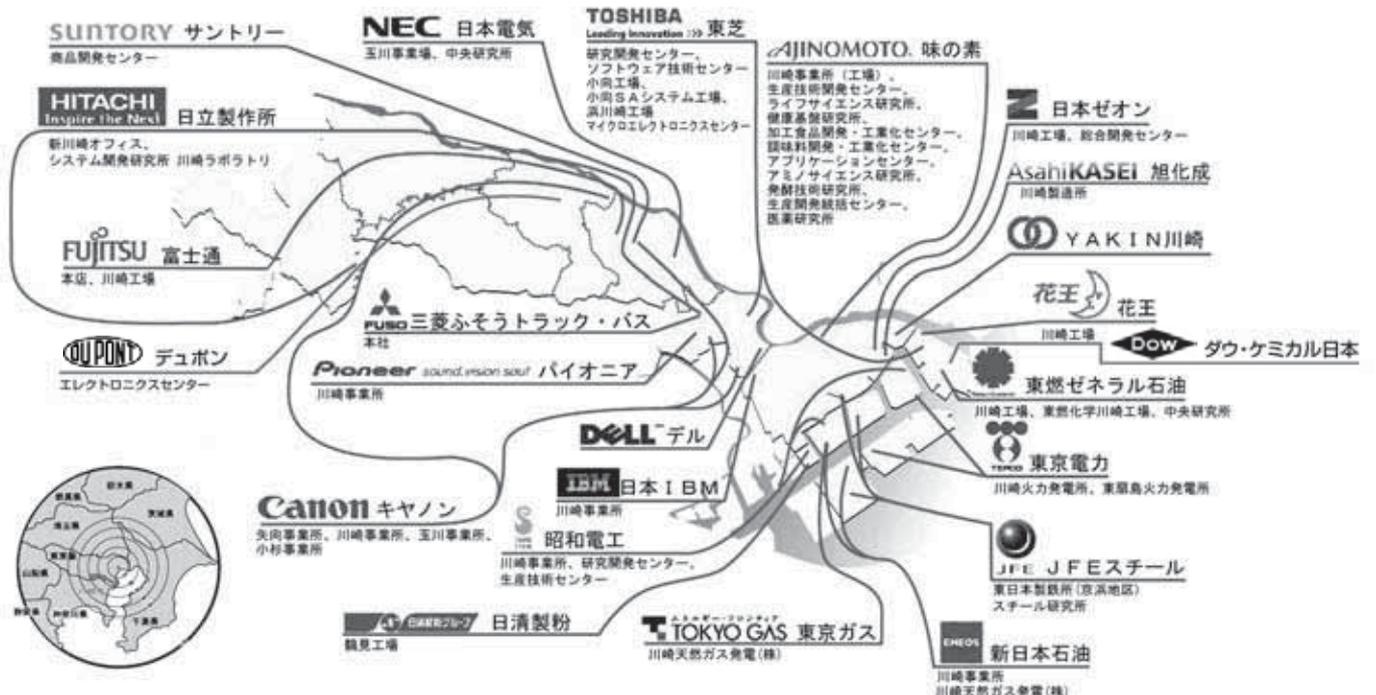


図1 川崎市に立地する世界的企業

もそうです。ではどうしたらいいのか。欧米にはお手本がないということが、彼らもわかっている。そのような中で、川崎の持続的な工業都市としての発展と環境調和は、非常に関心を持たれています。

グローバルゼーションが進んでいる二一世紀において、川崎が国際化する場合に、国際化するベースになる発信力があるようなものになるのか、川崎がグローバル都市として存在感を持つものは、過去の蓄積、そしていまの取り組みです。川崎が持っているそれらの力を世界に発信することで世界の企業が川崎に来てい

る。アメリカの大企業の代表的なITのデルコンピュータ、デュボン、ダウ・ケミカルが川崎に来ている。こういう世界企業が川崎に来るといふことを考えると、いま申し上げたようなことにつながるのではないのでしょうか。(図1)

今後、川崎がさらにそういった立場を強めていくためには、一つの出発点として非常に大きなイベントである国際環境技術展が、一つのブランドになっていかないといけない。ブランドになることによって、これ自身が川崎の産業観光であり、世界への発信のベースになります。二〇〇八年一月、ドイツのフライブルクという町に行きました。人口二〇万くらい

の町です。ソーラーシティ、環境シティといわれて、世界的に注目を浴びている都市ですが、もともとは小さな大学の町でした。太陽光発電を中心とした環境政策を展開することによって、環境先進都市として有名になり、そこでソーラー環境見本市を一〇年くらいやっています

### 21世紀型都市への転換

もう一つは、神奈川口(注2)と新川崎の創造のよりなどを有する研究開発都市としてのもうひとつの顔、二一世紀型都市としての顔です。神奈川口をベースに新しい高度なバイオメディカル、環境技術を含めたアジアへのゲートウェイになり、高度な研究開発地域になっていく。

それがアジア起業家村(注3)などの次の展開の受け皿となり得る。また、慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学の4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアム(注4)が、「新川崎・創造のより」を研究拠点として、ナノ・マイクロ加工の工学研究を進めようとしており、それを中心にして次の集積ができるのではないかと思います。そういう意味で、二一世紀型の工業都市として、環境や研究開発に関する機能の集積がベースになるような羽田空港国際化による臨空産業の可能性、世界へのアクセシビリティの高まりが、川崎におけるグローバルゼーションの大きなポイントになるのではないかと思います。

瀧崎 今の先生のお話の中で川崎の国際戦略として、重要なことがいくつか述べ

られています。二一世紀型の工業都市への転換ということで、川崎が持っている重層的な研究開発機能をベースに、環境と経済発展の両立をいかにしていくかということ。そういうものが欧米にはモデルがなかなかない中で、川崎のポテンシャルを踏まえれば、羽田の国際化もあり、十分に可能性と資格があるのではないかというお話ではなかったかと思

います。川崎市においても、これまで国際的な施策をいろいろやってきているわけですが、その一つの歴史の振り返りではないですが、国際交流等における市の取り組みを総務局国際交流推進課の野本課長からお話いただければと思います。

### 川崎市における国際交流の歴史

野本 それでは川崎市の国際交流のあゆみについて簡単にご紹介させていただきます。川崎市の国際交流の歴史は、一九七七年のユーゴスラビア社会主義連邦共



野本課長

姉妹・友好都市一覧

人口は2008年度各都市からの回答

都市名	国名	姉妹・友好都市提携日	近年の周年記念年	人口
1 リエカ市	クロアチア共和国	1977. 6. 23	2007年提携30周年	約15万人
2 ボルチモア市	アメリカ合衆国	1979. 6. 14	2009年提携30周年	約64万人
3 瀋陽市	中華人民共和国	1981. 8. 18	2011年提携30周年	約740万人
4 ウーロンゴン市	オーストラリア連邦	1988. 5. 18	2008年提携20周年	約20万人
5 シェフィールド市	英国*	1990. 7. 30	2010年提携20周年	約53万人
6 ザルツブルク市	オーストリア共和国	1992. 4. 17	2012年提携20周年	約15万人
7 リューベック市	ドイツ連邦共和国	1992. 5. 12	2012年提携20周年	約21万人
8 富川市	大韓民国	1996. 10. 21	2006年提携10周年	約87万人

\* 正式国名は、「グレートブリテン及び北アイルランド連合王国」

表1 姉妹・友好都市一覧

和国、現在のクロアチア共和国リエカ市との姉妹都市提携に始まったと言っています。当時の盟約書によりますと、「川崎市とリエカ市は、市民の基盤に立ち、姉妹都市として提携することを盟約する。(中略) 経済・文化・都市政策・教育・スポーツ・その他各分野における具体的提携の発展を望む。」とあり、初めに自治体同士が包括的な提携を結んで、そこから具体的な交流が生まれることを意図していたことがわかります。

以来、クロアチア国家独立をはさんで三十余年、リエカ市と川崎市の交流は続



クロアチア大統領の川崎訪問

いています。昨年、日本との国交樹立一五年を記念して、クロアチア大統領として初めて来日したステイエパン・メシッチ大統領は、三月六日に両国間で最も古くからの姉妹都市である本市を訪問して、川崎市長と親しく懇談されました。国家元首の公式訪問は本市にとって初めてのことでしたが、気さくな大統領の御人柄のためか大変和やかな歓迎式典となり、

にあたり、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、本市のフランチャイズオーケストラ東京交響楽団とウーロンゴン市のピアニストによる記念コンサートを開催しましたし、ウーロンゴン市では、川崎市市民文化大使による能公演に多くの観客が来場しました。さらに、二〇年間の姉妹都市関係は川崎ジュニア文化賞の子供親善大使やウーロンゴン大学の川崎研

大統領からは、日本の技術の高さと川崎が日本で大きな役割を果たしてきたことを称えるスピーチをいただきました。

リエカ市を皮切りにこれまで本市は世界八か国八都市と姉妹・友好都市提携をしています。(表一)

現在の姉妹都市交流事業は、各都市との提携一〇年ごとの周年記念年に代表団が相互に相手都市を訪問し、次の一〇年の基本的な交流分野や方向性について確認して推進していきます。また、川崎市国際交流協会が企画して、公募で参加者を募る市民交流団が相手都市を訪問する事も恒例行事になっています。

二〇〇八年はオーストラリアのウーロンゴン市との交流二〇周年

修など、多くの市民交流、民間交流を育んできました。

### 姉妹都市交流の変化

姉妹都市の定義については、特に法律上の定めはなく、一般的には、文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市(広辞苑)とされています。従来から自治体の国際交流を推進する上で、最も広く一般的に採られてきた手法です。時代が下るにつれて提携の理念、交流の目的が明確になり、具体性を持つようになってきているのは全国的な流れのようです。姉妹都市に関する調査研究をしている財団法人自治体国際化協会の調査(注5)によれば、全国における姉妹都市提携数の増加は一九九二年度の七八件をピークとして、減少に転じて二〇〇七年度は一三件となつています(日本の姉妹自治体一覽2008)。財団法人自治体国際化協会より、最近では、あえて姉妹都市という形を選択せず、海外の地方自治体や地方政府と友好的な協力や交流を実施する地方自治体も少なくないと言われており、新規提携数の減少は自治体の国際政策が後退したことを示すのではなく、環境の変化に対応して政策の転換が進んでいることと表れだと感じています。

### 国際交流から国際貢献へ

こうした変化がなぜ起こっているのかと考えてみますと、一つ目には日本で姉妹都市提携が始まった一九五〇年代半ばと現在では、世界における日本のポジシ



瀧畔部長

ョンが大きく変わったということが言えると思います。世界各国の日本に対する評価が変化し、日本の自治体との国際交流に期待する内容が変化しているという背景があると思います。二つ目には日本における自治体のポジションの変化ということが言えると思います。地方分権が進み、国と自治体、自治体と住民の関係が大きく変わり、自治体が地域の特性に沿った国際戦略を持つことが必要になってきました。企業活動のグローバル化、地球的規模の環境問題の顕在化など、国際的な連携や協力がますます必要とされる中で、本市の国際交流も包括的な親善交流から、目的を持った協力関係へと踏み込んでいく時期にきているのではないのでしょうか。

日本の経済成長を支えてきた本市には、先端技術の研究開発施設が集積し、公害を克服してきた過程で優れた環境技術が蓄積しています。一方で、長い国際交流の歴史の中で形成された、文化に対する理解や人的ネットワークの豊かさがあり



長瀬主幹

ます。平和で安全な人々の暮らしや人間社会の真の豊かさを実現するために、本市の経験を生かし、蓄積された強みや財産を生かして、国際社会に貢献する取り組みが今後さらに重要になっていくと考えております。

瀬崎 今のお話では、自治体の国際交流のあり方が、いわゆる姉妹都市交流という文化交流中心のものから、川崎の持っている環境技術のようなものを生かした目的性を持った相互の交流なり協力へとシフトしてきたという感じがします。

先ほどから出ています国際環境技術展には、二〇〇〇くらいの出展があると聞いています。そういう環境関連技術とか、いろいろなアジアのパワーを川崎の中でも生かしてもらって川崎側のメリットも高めていこうという、アジア起業家村の取り組みもやっています。そのあたりについて環境局地球環境推進室の長瀬主幹と経済・労働局国際アジア起業家支援室の水谷主幹に現在の取り組みや今後の方向性をお話いただければと思います。

CCかわさきによる国際貢献

長瀬 二〇〇七年に公表された気候変動に関する政府間パネルIPPCの第四次報告を受けて、地球温暖化対策をめぐる国内外の対応が非常に変化しています。二〇〇八年七月に開催された洞爺湖サミットにおいて世界における温室効果ガスの排出を五〇パーセント削減することや、

中期の総量目標を作成することが議論されました。日本でも二〇五〇年までに温室効果ガス削減目標を六〇パーセントから八〇パーセントにすることや、排出量取引制度の導入を盛り込んだ低炭素社会づくり構造計画が閣議決定されています。これに先立って川崎市では二〇〇八年二月にカーボン・チャレンジ川崎エコ戦略、略して「CCかわさき」を発表しました。

## カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略(CCかわさき) ～川崎市における地球温暖化対策への取組～

「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するため、次の3つを柱に全市をあげて取り組みます

### I 川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進

- 環境と経済の好循環「CO<sub>2</sub>削減川崎モデル」を構築し、市内の先端環境技術によりCO<sub>2</sub>排出削減を目指す
- 製品やサービスのライフサイクルでの対策を評価する川崎独自の仕組みを構築
- これらの取組を通じて川崎発の「国際環境特別区構想」を推進

### II 環境技術による国際貢献の推進

- 優れた環境技術を持つ世界的企業が集積する本市は、こうした企業の活動と連携し、世界全体の地球温暖化対策に貢献

### III 多様な主体の協働によるCO<sub>2</sub>削減の取組の推進

- 市民・事業者・行政が一体となり、実効性のあるCO<sub>2</sub>削減施策の構築
- 川崎市民の高い環境意識と環境問題を克服してきた教訓を最大限活かす取組を促進

#### 推進体制

- 川崎温暖化対策推進会議(カーボン・チャレンジ川崎エコ会議)  
市内の多様な主体(市民、事業者など)による地球温暖化対策の推進ネットワークを形成し、各主体が連携して温暖化対策活動に取り組みます。
- 川崎市温暖化対策庁内推進本部  
市長を本部長とした庁内推進本部により、全市をあげて温暖化対策活動に取り組みます。

図2 「CCかわさき」概要



第5回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム

川崎における温暖化対策の取り組みの中心となってスタートしましたCCかわさきでは、環境と経済の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で推進するため、川崎の特徴、強みを生かした環境対策の推進、環境技術による国際貢献、多様な主体の協働によるCO<sub>2</sub>削減の取り組みの三つを柱として全市を挙げ取り組んでいます。(図2)

CCかわさきの取り組みでは、重要な柱の一つとして環境技術による国際貢献をうたっています。川崎には過去の公害対策の取り組みによって培われた、市内企業の優れた環境技術や川崎市の環境保全の経験があります。この川崎の特徴と

強みを生かして、環境対策や環境配慮への取り組み、国際貢献を目指しています。

## アジア・太平洋 エコビジネスフォーラムの開催

環境技術による国際貢献を進めるに当たって、川崎市では国際的なチャンネルとして、国連環境計画（UNEP）（注6）との連携を推進しています。本市に蓄積されている環境技術や環境情報をもとに先進的な環境技術、戦略情報の交換の場として過去四回にわたってアジア・太平洋エコビジネスフォーラムをUNEPの協力を得て開催しています。このフォーラムには、中国、韓国、インド、インドネシア、マレーシアをはじめ主にアジア・太平洋地域から毎年多くの参加者が来ています。

このフォーラムを継続して開催していく中で、UNEPが川崎臨海部のエコタウンに注目しました。先ほど平尾先生からもご紹介がありましたように、川崎臨海部に立地している企業は、高度経済成長期の公害対策や、オイルショックを経た経験を活かして省エネ、エコ化しています。これは川崎臨海部の特徴的な現象で、UNEPは、このモデルを工業化途上のアジア太平洋地域の都市に紹介する、国際エコタウンプロジェクトを打ち出しました。

川崎市はこのプロジェクトに協力して、アジア・太平洋地域の都市の担当者に川崎臨海部のエコタウンの取り組みを紹介しました。マレーシア・ペナン市、インドネシア・バンドン市などでは、川崎で

学んだことをまちづくりに生かす計画が進んでいます。また、アジア・太平洋エコビジネスフォーラムは、これまでエコに重点が置かれていましたが、今年は国際環境技術展と同時開催となりますので、ビジネスとのつながりが強くなって、フォーラムのメインテーマであります都市と産業の共生に向けての推進が図られるものとなりました。

## 環境技術の情報発信

現在、本市では優れた環境技術の情報収集・発信、市民・事業者・大学などの連携による共同研究、環境教育・学習などの多機能・複合的な施設である環境総合研究所の整備に向けて検討を進めております。この研究所は羽田空港の対岸、川崎臨海部の神奈川口に予定しています。

この環境総合研究所の整備に先駆けて、将来の事業展開を見据えて環境技術情報センターが二〇〇八年五月に産業振興会館内に開設しました。川崎が有する優れた環境技術を集積して海外へ発信すること、環境技術の移転を推進することを目的としています。現在、情報コンテンツの充実を図りながら、研修員の受け入れや海外からの視察や情報提供を進めております。環境先進都市川崎の名前が海外に知られるようになり、近年、海外からの視察の受け入れ件数が増えています。川崎の環境対策の取り組みを紹介した後、市内企業を視察してもらうというのが通常のパターンで、今年度は、中国・韓国・マレーシア・フィリピン・ナイジェリア・西バルカン地域など二二団体をお



川崎国際環境技術展2009

迎えしました。

外部のチャネルとして、持続可能性をめざす自治体協議会（イクレイ・ICLEI）、地球環境戦略研究機関（IGES）、ジャパン・フォー・サステナビリティ（JFS）などに川崎の取り組みについて情報提供しています。特に、JFSには英語ベースでの情報発信をお願いしています。この団体は、二か国を除く全世界のすべて国の研究者や関係、関心のある方に、日本での環境の取り組みを英語ベースで発信するという団体です。

最後になりますが、地球温暖化対策は待ったなしです。川崎の環境技術を工業化途上の国々に提示することによって、世界全体が低炭素社会に移行していくために川崎市はこれからも国際貢献を推進していきたいと考えています。

水谷主幹 ありがとうございます。続いて

### 川崎国際環境技術展を川崎ブランドに

水谷 先ほど冒頭に平尾先生から、国際環境技術展を第二の川崎大師にというお話がありました。ブランド化していくのは非常に重要だと思っております。国際環境技術展は今年初回なので、知名度がなく、海外への参加呼びかけには苦労したところもあります。ブランド化までにはまだまだ時間がかかりますが、国際環境技術展のようなものは国内外含めてかなりたくさんありますので、その中で川崎の特徴をどのように出していくかというのは、これから二回目、三回目の勝



水谷主幹

負になっていくと思います。

本市は、製造業が発展しながらも環境との調和を両立してきたのが大きな特徴だと思えますので、技術展の中では、川崎がこれまで公害を克服してきた取り組み経過を紹介していきたいと思えます。北京では、オリンピックの時の車両通行規制や、環境負荷の高い企業の市外移転など、排除することで環境を守っていくという傾向があります。ボルチモアやピッツバーグでもそういったことが行われてきたようです。しかし、川崎は事業継続と環境調和とを両立させてきたというところを特徴として発信していきたいと考えています。

また、国際環境技術展の特徴にしたいのには、ビジネスマッチングです。海外からニーズを持って来られるお客様に対して、川崎市内の企業や川崎をハブにしていろいろな企業を集めて、川崎が発信できる技術を海外と結びつけていくというビジネスマッチングに力を入れています。将来的には川崎に行けばニーズに合った

ものが見つかるというような工夫をしていきたいと考えています。

環境技術の移転ということでは、技術展はそのための一つのツールと考えています。一方で現在、上海と川崎の循環経済協力という経済産業省の調査に協力しています。一九九七年、当時の通産省に川崎がエコタウン地域の承認を受けたわけですが、その後培われた市内の環境技術などをエコタウン協力として、上海に移転できないかという調査ですが、上海市のニーズにぴったり合ったものをビジネスとして成り立つ形で事業移転を図るといのは、法規制や社会体制の異なる地域だけに様々な問題があるものだと実感しています。

### アジア起業家村から

#### 環境技術の移転を

また、アジア起業家村についてですが、これは国際環境特別区構想（注）と併せて、環境関連分野における国際貢献や地域経済の活性化を目指すアジア起業家村推進構想推進事業として進められてきました。アジアのパワー、知恵、力といったものを川崎市に取り込んで、いわゆるインキュベーションセンター、施設というものがクローズアップされていますが、ある程度力のある企業にも入っていただきながらも、川崎にそのままいていただくのを念頭に置いている

のではなく、アジアに帰って環境技術などを母国で展開していただきたいと考えています。それにより川崎市とのネットワークを形成し、川崎としても地域経済の活性化と国際貢献の一端を担っていただければという試みをアジア起業家村で進めているところです。

さきほどからお話がありました神奈川口の開発が進められていることについてですが、羽田の国際化による神奈川口をアジアのゲートウェイと見たときに、環境技術のアジアへの展開ということを見ると、環境総合研究所は一つのビジタ



アジア起業家村の拠点施設「テクノハブイノベーション川崎（THINK）」

「センターみたいな役割を担っていたら、できればよいのかと思います。そこに来たときに川崎の技術が見える、川崎の取り組みが見える。現場に行こうと思えばすぐに行ける。いろいろなものがある」とおっしゃるとおり見られるという、ビジターセンター的な役割を担っていくことになると考えております。

アジア起業家村が一つのベースキャンプみたいになって、例えば環境技術を取り込もうとしてアジアから来た人たちにさせるビジターセンターがあつて、実際に取り込んでいこうというときにアジア起業家村をベースキャンプにしなごら、ある程度滞在していただいて、自国に日本の環境技術を移転していくというようなことを進めていきたいと思ひます。

昨年の五月、胡锦涛国家主席がJFE（注8）を視察したというように、代表されるように、アジア、特に中国からは日本の環境技術に熱い視線が注がれていひます。そういった点で日本の大手企業は海外の営業所も持っていますので、様々な営業活動を行っています。海外に拠点を持たない企業が持っている技術を、川崎市なりJETRO（注9）なり国がバックアップして移転しようというときに、知的財産の問題などもありますが、海外とのパイプ役やルートの確保や橋渡し役としての人材支援など、アジア起業家村を通じてどのように効果的な働きかけができるのかということ、今後は考えなければいけないのかと思ひます。

瀧峠 長瀬主幹と水谷主幹から、アジア・太平洋エコビジネスフォーラムやアジア起業家村などアジアに焦点を当てた

お話がありました。アジア以外の地域や欧米との交流・連携は、いかがでしょうか。

長瀬 JICA（注10）の研修プログラムを川崎で実施していますので、西バルカ地域の方と交流があります。川崎市の職員も向こうへ行って、JICAプログラムを利用して取り組みを発表することなどを行っています。また、JFSから英語で世界に情報発信をしており、UNIDO（注11）の関係でナイジェリアから問い合わせもありました。

水谷 アジア以外ということでは現在はありませんが、過去にはドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州と産業交流をやつていました。JETROのローカル・トゥ・ローカル事業（注12）の一環で九年続けてきたというのがあります。現在は、「どこ」というよりも「何を」を考えた上で、環境技術の移転に着目して、アジアという地域に集中しているのが現状です。

瀧峠 地域という内容によつてということですね。それではここで、福芝参事から、これまでのところで全体的な視点からお話いただければと思ひます。

### 国際交流における行政の立ち位置

福芝 それぞれ皆さんから個別の事業をお話いただきましたので、私からは、国際的施策における行政の役割というように、なについてお話ししたいと思います。

国際交流の形態は多様でありまして、姉妹都市間では市民の活動が中心になつて、産業界分野では経



福芝参事

済交流ミッションで企業活動を支援する、それから環境分野におけるUNEP連携など、いろいろあると思ひます。その中で行政の立ち位置というのを考える必要があります。市民・企業・行政のそれぞれの立場を明らかにし、市民・企業・地域の方々が外国のパートナーと円滑に交流できるための下支えをするのが行政としての役割ではないかと考えています。

地域と地域が国際交流をするという際には、公の信頼性というものが必要になつてきます。海外で名前が知られていない民間企業が現地へ行く場合もお金の支援というより公のバックアップが必要と考えています。具体的には何かというとプラットフォームづくりです。川崎市と

海外の都市の首長が覚書を取り交わして、具体的な交流の内容を決めて公にする。経済分野ではミッション派遣だったり、地域レベルでは市民間交流だったり、そのような交流のプラットフォームをまづ作つて両都市のなかでうまく市民・企業・地域が円滑に交流できるようにする

役割が行政に求められていると思ひます。一方で、行政同士の交流はなかなか長く続かないところがあります。水谷主幹から話があつたドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州との交流では、ローカル・トゥ・ローカル事業を活用して交流していましたが、何年も継続して採択されるものではなく、お金の切れ目が縁の切れ目になりがちです。

交流を始めるには国のスキームなどを積極的に活用しつつも、その後、いかに継続的に交流できる仕掛けをつくれるかということが行政に求められていると考えます。

### 海外とのチャンネルづくり

自分が国際関係施策に関わつて感じたことは、自治体とか国という役所に対する日本人の意識と、外国人の自国の役所に対する意識は非常に違う。特に共産圏の国であれば、政府とか国家という位置付けは非常に重い。中国、ベトナムなどと交流するときには、まず相手方の中央政府や地方政府といかにパイプを持つかが、行政だけでなく企業の場合でも必要だと考えております。

海外とのチャンネルづくりという面では、川崎市は海外事務所は持っていない。四七都道府県のうち海外事務所を持っているのは三二都道府県、一七の政令市の海外事務所は五都市ということ。川崎は以前シリコンバレーにオフィスを借りるというかたちで職員を派遣してシリコンバレーとのチャンネルがありました。

川崎市では、海外に事務所を構えるの

ではなく、両都市をよく知っているキーパーソンにお願いするという民間活力を活用するのが有効だと考えております。他の政令市でも外国とパイプを持ったときに連絡事務所的な機能を設ける例がありますが、最近では、企業やNPO団体などをお願いするケースが多くなっています。

自治体が欧米で海外事務所を設けると年間四〇〇万円くらい、中国などの発展途上の国でも年間三〇〇万円くらいかかる、そういうコストを考えると職員が定期的に出張した方が効率的です。海外事務所を持たない川崎では、相手の国と川崎の実情を良く知る人物、海外とのチャネルを利用できるキーパーソンの存在が非常に重要です。

例えば、在日中国科学技術者連盟という会員が一〇〇人以上で構成される中国の科学技術者の団体があり、彼らは日本に留学して医学博士とか工学博士を取得し日本の企業、大学や研究機関に就職しています。過去二回産業振興会館で連盟主催のシンポジウムが開催されましたが、彼らは母国の事情はもちろん、日本の制度や技術的な情報にも通じています。川崎市を正しく理解してくれるこのような方々のチャネルを使って、対中国とのいろいろな交流が図れた経験をしております。

それから二年ほど前にベトナムとの経済交流を始めたときも、日本に留学して日本の企業に就職しているような方々、あるいは、本国に戻った方々とのパイプを活用して、ベトナム地方政府の要人にコネクションをつけてもらいました。こ

のように川崎の場合はいきなり自前でやるうとするのではなく、キーパーソンの協力による海外との人脈作りが有効だと考えています。

今は、インターネットや様々な情報ツールを使えばある程度の情報は、得られるのですが、海外との交流については定期的に、例えば交流都市には年一回くらい出向いて、あるいは来てもらってフェイス・トゥ・フェイスで実際に会ってコミュニケーションを深めることも大切だと考えております。

瀧峠 前半は、国際的施策が交流から協力への流れに変化してきており、環境技術を軸にした国際貢献なり協力なりがアジアを中心とした双方の経済的な発展につながる部分もあるということや、そういった国際戦略を有効に進めていくときの行政の役割や仕組みづくりというお話が出てきました。ここで平尾先生からお気づきの点について、お話をいただきましたと思います。

#### 姉妹都市交流から始まる国際戦略

平尾 川崎市の国際交流戦略は、市民の交流、自治体間の交流、企業との交流、私どものような大学・教育機関の交流など、川崎に存在しているいろいろなレベルの人たちがそれぞれに国際的な関わりを持つていくということが重要です。

ただ、市民・企業・大学・市との国際的な交流についての情報はあまりありません。野本課長から、ウーロンゴン市のお話がありました。実は専修大学とウーロンゴン大学は非常に多様な提携を

しています。そのような民間レベルでの交流がたくさんあるのではないかと思えます。したがって川崎市内における多様な主体が各国と関わりを持つている情報をどこで収集するのか、そのような国際リエゾンセンターのようなものがあれば、多面的に重層的な広がりや奥行きを持つた国際交流ができるのではないかと思えます。

もう一つは福芝参事からお話があった海外に事務所があるかないかということについて、私はアメリカに一〇年駐在していました、ニューヨークには各自自治体の事務所がたくさんあるのですが、仕事としては日本の地方から来る人のお世話係。むしろ、いかにフェイス・トゥ・フェイスの関係をつないでいくか、また、川崎市の中には海外の経験を積んだ人がたくさんいらつしやると思いますが、そういうキーパーソンをどのように活用するのかということの方が重要です。

私どもは上海社会科学院と連携して、いろいろな共同研究プロジェクトをやっておりますが、それを通じて、上海に川崎を紹介しています。なぜわれわれができるかといえば、上海から専修大学に留学した優秀な研究員が社会科学院にいて、専修大学と社会科学学院をつないでくれます。まさに福芝参事の言われるキーパーソンです。そういう意味でキーパーソンのチャネルづくり。それはそれぞれの戦略目的に応じて違うと思いますが、多面的につくっていく必要がある。これは私の経験からしても非常に重要なポイントだと思えます。そういう意味ではアジア起業家村もそれ自身としてのインキ

ュベーション機能、サポート機能はあるわけですが、川崎のフレンズオブワシントンともいべき人的ネットワークを作っていく基盤にもなっていくのではないかと思います。

野本課長からご紹介があった姉妹都市関係から戦略関係という流れですが、これまでの姉妹都市交流の実績がありますので、それをベースにして戦略的な関係を築いていってはいかがかと思えます。瀋陽市は、私も何回か訪問していますが、環境がひどい。今回の環境技術展と何か関わりをもてるのではないのでしょうか。また、ボルチモアもメディカルケアではアメリカ最大の都市です。アメリカの厚生省の研究開発機関がいちばん集中して、ジョンズ・ホプキンス大学やボルチモア大学という世界的なバイオ、医療技術の大学があり、川崎が今後バイオプロジェクトを展開するとしたときには、ボルチモアとの関係は非常に重要です。これまでやってきたものを新しい次元の段階へ、姉妹都市から戦略提携へとという流れが考えられます。それが個別の環境技術展とか起業家村へもつながっていきます。

#### 欧米にも目を向けて

もう一つ言えば、アジアに目を向けるのはいいですが、もっと欧米にも目を向ける必要もあります。アジアにはわれわれが提供していく部分が大いのですが、川崎が環境都市、知識情報都市を目指していくのであれば、アジアでの足場を固めるのも大事ですが、やはり欧米と提携

を深めていく必要もあります。川崎がアジアに向けて環境都市として発信するにしても、欧米での評価が高まることによつてまたアジアの人も川崎を評価するというのを感じております。そういう意味ではアジア第一でもいいとは思いますが、いろいろなことを考えると戦略的には欧米ともバランスをとっていかねなければならぬと思います。

瀧峠 ありがとうございます。次に、川崎の国際化を考えるとときには、港を含めた臨海部が重要なポイントとなっております。また、羽田空港の再拡張・国際化も来年の秋に迫っています。そのような面から、港湾に関する取り組みと神奈川口の現状や今後の方向について、港湾局経営企画課の吉田課長と総合企画局臨海部活性化推進室の藤原主幹からお話をいただきたいと思ひます。

### 三港連携で国際競争力を強化

吉田 国際的な施策という面から港湾について考えますと、わが国の国際競争力の低下という問題がございます。日本のコンテナ取扱量は現在でも世界第四位と決して少なくありませんが、港別で見た場合、かつて八〇年代は神戸港が第四位、一〇年前になりますと横浜港が第一三位。さらに二〇〇七年のデータになると日本でトップの東京港が二五位になります。世界の港の中で下のほうに落ちてしまっている状況です。

この結果、どういうことが起こったかといいますと、基幹航路といわれています北米航路、あるいは欧州航路の寄港数

表2 コンテナ取扱量の国際比較

#### ○ 港湾における国別コンテナ取扱量(2006年)

順位	国名	コンテナ取扱量 (万TEU)	世界シェア (%)
1	中国	10,822	25.2
2	米国	4,088	9.5
3	シンガポール	2,479	5.8
4	日本	1,827	4.3
5	韓国	1,571	3.7

Containerisation International Yearbook 2008をもとに作成

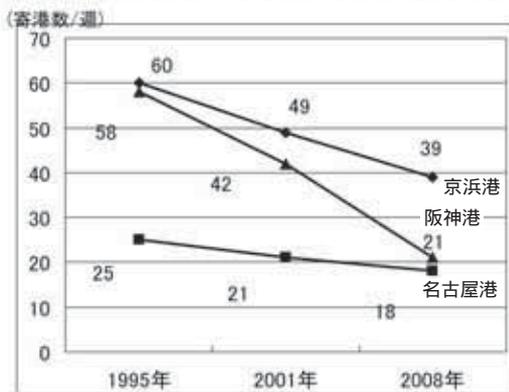
#### ○ 増大するアジア主要港のコンテナ貨物取扱量

1997年 (単位:万TEU)			2007年 (単位:万TEU)		
順位	港名	取扱量	順位	港名	取扱量
1	香港	1,457	1	シンガポール	2,790
2	シンガポール	1,414	2	上海	2,615
3	高雄	569	3	香港	2,388
4	ロッテルダム	549	4	深セン	2,110
5	釜山	523	5	釜山	1,327
13	横浜	235	25	東京	382
14	東京	232	31	横浜	323
29	名古屋	146	35	名古屋	289

Containerisation International Yearbook 1999, Containerisation International March 2008 より作成

※2007年は連報値

#### ○ 我が国港湾への基幹航路(北米、欧州)寄港状況



が大幅に減少しています。一九九五年には京浜三港に週に六〇回、基幹航路の船が寄港していたのですが、二〇〇八年には三九回。大幅な数の低下です。(表2)もし基幹航路の船が寄港しないとどういふことが起こるかといいますと、例えば、欧州航路が直接日本に來なくなつて香港から積み替えを行う場合、輸送日数は二日間余計にかかります。その間に積み替え時の荷物破損等のリスクがあり、何よりコストが三割から六割増加します。その結果、例えば韓国と日本で同じコストで同じ品質のものを生産できたとしても、釜山港からは直行便で、日本からはフィーダー(注13)で欧州まで運ばれる場合、日本からの貨物は届くまで余計に日数がかかり、さらに、輸送コストが価格に上乘せられることで、日本製品の競争力が失われてしまふ。そういう深刻な状況になつてしまいます。

その原因はハード面も含めいろいろな要因がありますが、状況を回復させるためには各港、あるいは民間だけではどう



吉田課長



国際貿易港「川崎港」

京港は取り扱ひ貨物量が三港の中ではいちばん少なく八、七六三万トン、

ただしコンテナ取り扱ひ個数は日本でいちばん多い三八二万TEU（注14）

です。明らかに商業港としての性格が強い。かたや川崎港は「工都一〇〇

年の川崎」ですので、工業港としての性格が強い。横浜港は取り扱ひ貨物量がいちばん多くコンテナの量もそこそこありますので、商業港・工業

港両方の性格を持っている。このように見ると、そもそも三港はお互いに機能を補完しながら総合的な港湾機能を提供することで、首都圏経済、ひいては日本経済を支えているのが実情です。距離的にも近く、三つ並んでいます。世界的には三つ

合わせてやと一つの港程度の規模です。実際に三港の港湾区域を足すと一五、九〇〇ヘクタール

になります。これは決して日本の中でも突出したものではなく、ランクでいくと第五位です。四位の北九州にも及ばないのです。では東京湾内ではどうかというと、千葉港という大きな港があり、二

四、八〇〇ヘクタール。九、〇〇〇ヘクタールほどまだ少ない。非常に狭い空間

を三つの管理者が分け合っているのが現状です。

このようなことを背景に三港連携の取り組みが去年の三月から始まったのです

が、目指すものは、国際的な港湾間競争の中で、利用者から選ばれる港湾を実現し、東京湾の集荷力を強化ということ

です。そのために、合理的かつ効率的な施設設備、運営効率の向上、多様なサービスの提供などにより利用者サービスの向上を図り、結果として基幹航路の維持拡大等を実現していく。そのことによつて、わが国産業の活性化、住民生活の安定性を確保するというのが目的です。

三港連携の取り組みの状況ということでは、二〇〇八年三月二日に川崎市長と横浜市長と東京都知事が基本合意書に署名し、取り組みがスタートしています。基本合意書の内容としては、アジア諸港の躍進などにより日本の港湾の地位が低下している。なおかつ京浜三港から世界の基幹航路が逃げていってしまう。そういったことを憂えて、三港がこれまで以上に連携を強化することで国際競争力を強化していこうという内容になっています。さらに基本合意書には「将来のポートオーソリティ（注15）を視野に入れながら」という表現があり、三港の一元的な管理運営手段も視野に入れながら取り組んでいくという内容になっています。二〇〇八年九月一八日には具体的な施策が大きく三点、決まりました。一つには推進体制の整備、二つには、基本合意に基づく事業の実施、三つには、京浜港共同ビジョンの策定です。

## 川崎港の機能強化

川崎港の機能強化については、現在、東扇島地区と千鳥町地区を中心に取り組んでいます。これまでも、東京湾内他港との機能分担や連携を考慮しながら進めてきましたが、今回の三港連携を契機に、京浜港という広いエリアの中の東扇島埠頭であり千鳥町埠頭であるという視点をより強く持ちながら、各地区の特性、強みを生かした埠頭づくりにつなげていければと考えています。

また、三港連携の取り組みにより、各埠頭の持っている機能が、より効果的に発揮されることを期待しています。

## 羽田空港の再拡張・国際化に合せた川崎臨海部の活性化

藤原 先ほどから神奈川口の話が何回か出ていますが、羽田空港の再拡張・国際化は二〇一〇年一〇月と、あと一年半余りです。これによって年間発着回数



藤原主幹

にもなりません。これは官民挙げて協力しながら、日本をどうするかというくらい視点でやっていかなければならない、そういう状況認識の下で、今回の東京・川崎・横浜の京浜三港連携ということになったわけです。

三港の状況を簡単に説明しますと、東

三港の状況を簡単に説明しますと、東

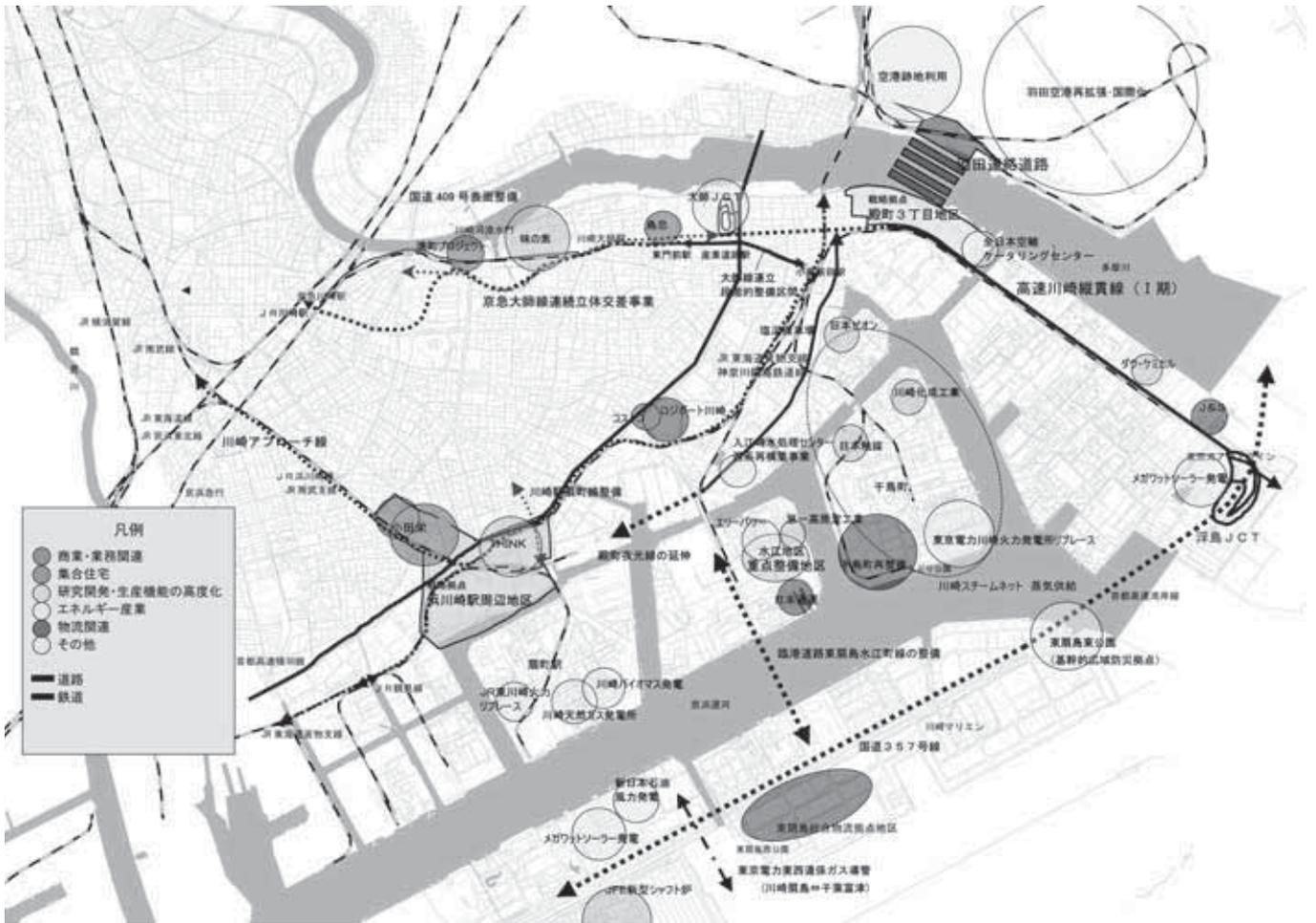


図3 川崎臨海部の再整備・開発動向

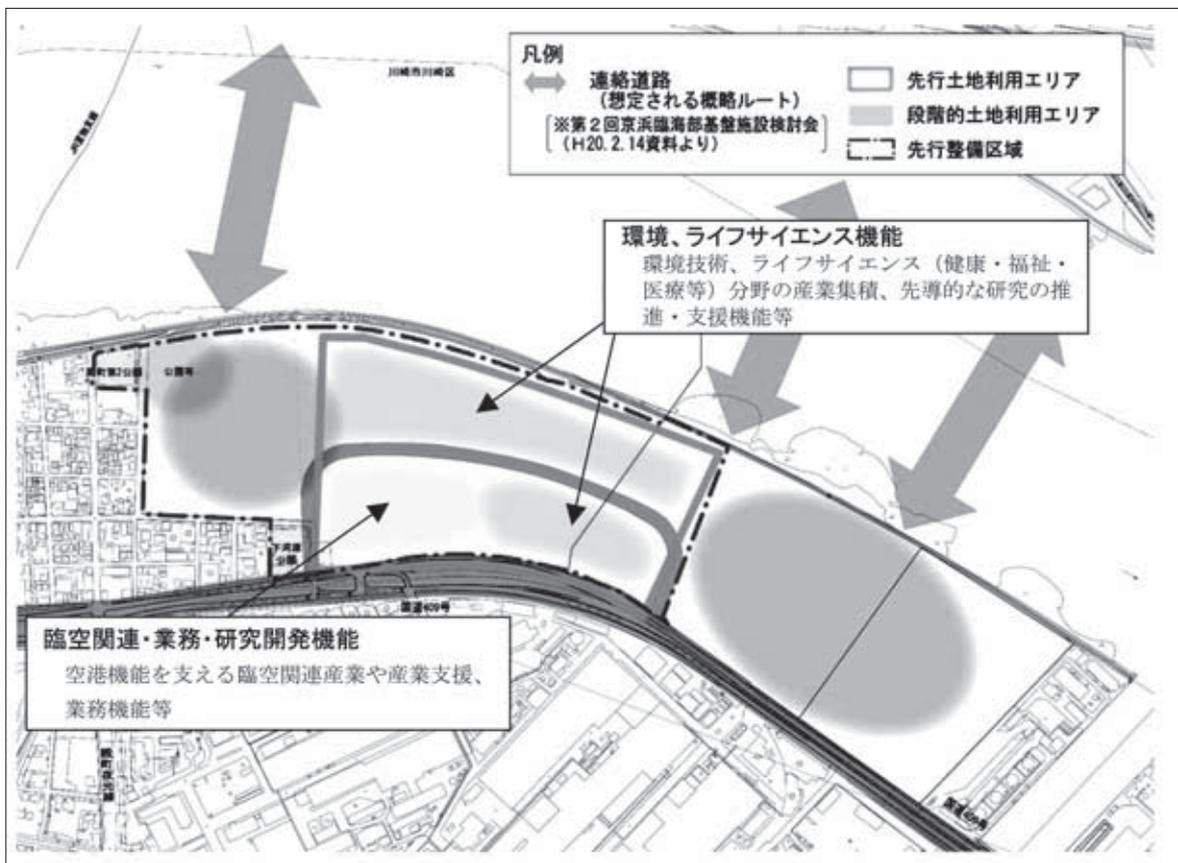


図4 殿町3丁目地区先行土地利用エリア導入機能イメージ図

約三〇万回から四二万回と約一・四倍増えます。それと国際化ということでは、昼間はアジアを中心に、早朝夜間は欧米を含む世界主要都市に国際定期便が就航する計画となっています。現在、国は国際航空交渉を行っており、二〇〇九年の夏には概ね決まると伺っています。現時点ではアジアでは韓国、シンガポール、マレーシア、欧米ではフランス、イギリスとの間で合意されたと聞いています。

こうした羽田空港の国際化を捉え、川崎市としては、羽田空港の対岸に位置する、神奈川口の殿町三丁目地区を整備し、臨海部を始め、川崎市全体、日本全体の経済の活性化につなげていきたいと考えています。(図3)

### 神奈川口の整備

殿町三丁目地区については、昨年九月に「殿町三丁目地区整備方針」策定いたしました。この中で、土地利用のゾーンングとしては「研究開発・業務・賑わいゾーン」、「臨空関連・産業支援ゾーン」の大きく二つに分けています。導入機能としては地球規模での人々の貢献を目指し、今後の成長分野であり、川崎の強みでもある環境、健康・福祉・医療等の研究開発機能を導入することや羽田空港の再拡張・国際化を支えるため、航空関連機能・産業支援機能の導入を掲げています。

また、神奈川口の計画には、羽田空港側と川崎側を結び、羽田連絡道路の整備がありますが、その位置、構造が決まらないという状況があります。それは重要な課題なのですが、二〇一〇年羽田空港国際化という好機を捉えて、土地利用を進めていく必要があることから、整備方針では連絡道路計画に支障とならないと想定されるエリアを先行土地利用エリアとして、整備を進めていくこととしています。

一二月には、羽田空港との近接性を活かし、臨海部の発展を先導する拠点としてこうした整備方針に沿った土地利用を進めることについて、本市と地権者である株式会社ヨドバシカメラ、独立行政法人都市再生機構との間で基本的な枠組みについて合意をしました。

今年の一月には、先行土地利用エリアについて「殿町三丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」を策定するとともに、土地区画整理事業の環境影響評価の手続きを開始し、三月には都市計画手続きに入れるよう、着実に取り組みを進めています。

「殿町三丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画」では、まず、基本的な考え方として、羽田空港のポテンシャルを活かした複合拠点の形成に向け、先導的な取り組みとして環境技術、ライフサイエンス分野の研究開発拠点の形成と臨空関連産業等の集積を目指すこととしています。

また、この実現に向け、環境、ライフサイエンス機能の集積を促進するための中核的な施設の誘導・整備をしていくこととしています。

中核施設の方向性としては、まず環境、ライフサイエンス分野において将来性が高く、民間企業の投資を促すような、先

端的な研究を行う大学や公的研究機関等の誘致を図ることとしています。また、そうした分野の企業や機関が共同で使うような施設の整備も位置づけています。

市の研究、情報発信施設として、環境総合研究所や(仮称)健康安全研究センターの整備も位置づけています。環境総合研究所は国連環境計画(UNEP)や国立環境研究所などとの連携を深め、本市の優れた環境技術を活かした国際貢献と地域の活性化を図る拠点として整備すること、(仮称)健康安全研究センターは、衛生研究所の機能を高度化し、感染症対策や食の安全・安心、環境衛生対策など市民の健康を守る拠点として整備することを位置づけています。

また、環境技術のアジア地域への移転支援やアジアの起業家や企業等に対し創業や事業家を支援するアジア起業家村の新規拠点の立地を促進することも位置づけています。(図4)

### アジア・ゲートウェイとして

環境技術を生かした国際貢献ということでは、アジア地域への提供、国内の企業との連携も考えられます。アジア・ゲートウェイという構想もありますので、交流拠点としての機能も整備したいということを考えています。

このような施設により、期待される効果ということでは、研究・開発機能等の集積により関連産業の構造転換が促進されることや東京都・神奈川県臨海部など周辺地域との相乗的な産業の活性化、さらには、雇用及び税収効果、空港機能の

十分な発揮に寄与することなどがあげられます。

現在、経済状況は厳しくなり、民間企業の投資も限定的になっていくことが考えられますが、当地区の立地優位性や羽田空港のポテンシャルなど、研究開発に適した当該地区の魅力や集積効果などについてPRしていきたいと考えています。臨海部の活性化を先導する拠点として殿町三丁目地区のエリア価値がさらに高まるよう、地権者とも連携しながら、誘致活動に取り組みたいと考えています。瀧畔 それではここで、先ほどの補足なども含めて、もう一度、福芝参事からお願います。

### 本市における国際戦略の方向性

福芝 今回は、川崎における国際戦略の方向性をテーマとしています。個別の事業について国際交流は行っているものの、市全体の国際戦略は、コンセンサスとしてまとまっていないのが実情です。川崎にどのような特徴があってそれをどのように集積したいのか、そのためにどのように海外と交流するのか、そのスキームをまとめることがいま求められていると思います。

二〇〇五年五月一三日に立命館大学で、市長が「わがまちの国際戦略」と題して講演しています。市長は臨海部を中心に国際環境ビジネスとか音楽のまちづくりの話をしたのですが、学生とのやりとりで、国際化と国際交流をわけて考えるべきであり、国際交流はあくまでも意図的に仕掛けていくものというコメントがあ

りました。言葉を変えれば、川崎の国際戦略は単に人やものが往来するのではなく、戦略的かつ意図的な仕掛けづくりが必要なのだと受け止めました。

また、情報発信という点では、川崎のポテンシャルをいかに継続的に発信するかということが重要だと思っています。五年、一〇年前は「カワサキ」といえばモーターバイクが川崎重工業、その程度の認識だったのですが、川崎市にありますアジア起業家村を介して、中国や韓国、ベトナムと往来するようになり、次第に川崎の知名度が上がっていきました。

あとは、フォーリンプレスセンター（注16）や、長瀬主幹からお話があったJFSの活用のほかに、在日大使館にいかにかと協力してもらえらるかも大きなポイントかと思っています。最近ではオーストラリア大使と市長が水資源の問題で交流を持っていて、オーストラリア大使館、川崎市、民間が連携している状況がありまして、情報発信の中ではメディアに加えて在日大使館というのも大きな存在になると思っています。

### 川崎の強みを生かした国際貢献

最後に国際戦略ですが、国レベルでは国益や法律の課題があつてなかなかできないものを、地域間同士では、円滑に対応できるメリットがあるのではないかと思っています。水谷主幹から話があつた上海と川崎の関係、それから、現在、川崎市の企業とオーストラリア・クィーンズランド州の研究機関でも行っています。国同士ではなかなかできないものが地域レベルでは

円滑にできると感じております。

まとめとして川崎市に求められる国際戦略、自分なりの回答として、三点申し上げます。一つには、川崎の魅力発信。川崎の魅力ある資源を活用するときに効果的に情報を発信する。二つには、多様な主体の交流を行政が支援するというプラットフォームづくり。三つには、個々のアウトプットを踏まえた次の展開が重要だと思っています。

例えば企業の誘致であれば次のステップとして、産業とか技術がどのように集積していくのか、あるいは市民の交流であれば、地域間で今後どのような広がりがあるのか。そのあたりを見据えて組み立てをしていくことが重要です。川崎の強みとか魅力を生かして国際貢献を行って、そのアウトプットによって新しい価値を生み出す。それが都市の魅力になつてどんどんグットサイクルにつなげていくといったところが、川崎の国際戦略だと思っています。

瀧峠 ありがとうございます。最後に平尾先生から総括的なお話をいただければと思います。

### シテセールス力高める

平尾 いろいろな海外の都市を見てまわつていて、福芝参事が最後におっしゃつた情報の発信、シテセールス力をどう高めていくかが重要であると考えます。もちろん売るものがなければ仕方ないですが、川崎は売るものが豊かにあつて、それをいかにマーケティングして国際化していくかを考える必要があります。国

際化というのは川崎の市民が海外に行くと同時に川崎市自身が内なる国際化をしなければならぬ。それによって川崎市全体の経済活動なり都市力が向上していく。そういう意味でいろいろな機会を捉えて川崎市の国際的な存在感を高めていくのが必要ですし、その力を十分持っている都市です。

また、大使館のお話がありました。大使館のほかに、先般私どものほうでも川崎の都市政策に関する国際シンポジウムをやつて、ドイツのルール地方ノルトライン・ヴェストファーレンの企業代表、フィンランド大使館の技術参事官、上海の社会科学院、カリフォルニア大学の教授に来てもらつて、「カワサキモデル」を紹介したのですが、彼らには改めて川崎についての認識を高めてもらいました。ノルトライン・ヴェストファーレン州

のデュッセルドルフに行きましたら、最近交流が途絶えているが川崎とお互いに経験を生かして交流も深めたいと言っていました。川崎の産業力、工業力、環境技術力と同時に川崎市全体が外国人の外国の企業にとつて住みやすく活動しやすいまちとしての魅力をどう高めていくか。世界中の大都市がいかに海外の企業優秀な頭脳を呼び込むかの競争をしていますが、その競争力をもう一つ高めていくことが国際戦略として必要であり、それが国際化によって川崎市の都市力を強めていくということだと思っています。

### ゲートウェイの整備がポイント

また、神奈川口のお話にありましたが、

神奈川口のようなゲートウェイが開かれることによってアクセスが飛躍的に高まる。これは絶好のチャンスであります。港湾についてはポートオーソリティーの話がありました。私は一〇年ニューヨークに住んでおりましたが、あそこはニューヨークとニュージャーシーの州を越えて港と空港と地下鉄と全部総合的なポートオーソリティーです。それによって非常にインフラが整備されて、この間テロで壊されたワールドトレードセンターもポートオーソリティーのものだったんです。また、最近、私は寧波（中国浙江省）に行つてきたんですが、コンテナターミナルを見たら東京湾の中に三つ港があつたのではとても競争できないと思つた。川崎市でもポートオーソリティーに向けての動きが始まつたというのは、本当に重要な方向ではないかと思っています。

### 外国に開かれたまちに

もう一つは外国の人が住みやすいオープン性。例えば川崎の中に外国の子どもたちが勉強するような、外国人でなくても、優秀な頭脳を持った人が川崎に住むための教育環境、住環境、自然環境を整える。私は生田に研究室がありまして、生田緑地をよく見ています。多摩川、生田緑地など川崎の自然環境は素晴らしいと思つています。首都圏には貴重な存在です。市北部に集積されつつある音楽、映像、スポーツなどの多様な都市機能も魅力を高めます。こうした川崎の持つ魅力を生かして、世界へ発信していくとともに、外国の人も住みやすいオープン性



世界水準のオーケストラ演奏などが行われる「ミュージア川崎シンフォニーホール」



世界的ハイテク企業や研究開発機関が数多く立地する「川崎臨海部」



首都圏にあって四季折々の自然に触れることができる「生田緑地」



オリンピックや世界選手権大会などが開催できる第1種公認陸上競技場「等々力陸上競技場」

を備えたまちとしての環境を整えていくことが必要だと思います。そのためには、まず、川崎市民に川崎の持つ魅力を理解してもらふ必要があるでしょう。

瀧崎 ありがとうございます。本日の座談会は川崎の国際戦略ということテーマに話を進めていただきましたが、川

崎の国際戦略として、シテイセルス力を高めること、世界のゲートウェイとしてのインフラ整備、さらにオープン性というか、外国人はもとより川崎に住みたいと思えるような環境を整えることが重要というアドバイスをいただきました。そして、こうしたことを通じたカワサキモデルの構築と世界に向けた発信がまず

まず大切になってくるということだと思います。本日はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございます。

注1 川崎国際環境技術展：新エネルギー技術やリサイクル技術等の幅広い分野の国内外の優れた環境技術・製品が集結する展示会。二〇〇九年二月一七、一八日にちびさきアリーナで開催。

注2 神奈川口構想：羽田空港の再拡張・国際化に伴う効果を、京浜臨海部の活性化に結びつけるため、多摩川を渡る連絡道路等を整備するとともに、空港の対岸地域に再拡張・国際化に対応した新たな交流拠点を形成しようとするもの。

注3 アジア起業家村：産業や市場が急速に拡大しているアジアのパワーにより、アジア地域の起業家を中心とするベンチャーの創業と国際的に活動するような企業の立地を図り、川崎における共同研究や産業のコミュニティ（村）を拠点として、世界に貢献する新産業を育てていく。

注4 4大学ナノ・マイクロフュージョンコンソーシアム：平成二〇年三月二七日に慶應義塾大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学の理工学部長の合意により発足。極限ナノ・マイクロ加工技術<sup>4</sup>を基軸として、「拡張ナノ空間（10nm~1µm）」と呼ばれる未開拓領域の工学研究を促進するための教育・研究コンソーシアム（共同事業体）。

注5 姉妹都市に関する調査：この調査における姉妹自治体（姉妹都市）とは、両首長による提携書があること、交流分野が特定のものに限られていないこと、交流にあたって何らかの予算措置が必要になるものと考えられることから議会の承認を得ていること、これらの要件をすべて満たすもの。

注6 国連環境計画（UNEP）：United Nations Environment Program。環境問題に関する国際的な取り組みのうえで要（かなめ）となる役割を果たしている国連の機関。

注7 国際環境特別区構想：エコタウン事業などによる環境対応型産業集積のモデル地域の形成、環

境技術に関する情報発信、環境美化、親水空間の創出によるアメニティの向上を目指す構想。

注8 JFE：日本鋼管、川崎製鉄の経営統合により設立。Japan Fe Engineeringの頭文字。

注9 JETRO：Japan External Trade Organization（日本貿易振興機構）。日本の貿易の振興に関する事業、開発途上地域の経済等に関する研究を幅広く実施。

注10 JICA：Japan International Cooperation Agency（国際協力機構）。外務省所管の独立行政法人の一つ。政府の開発途上国に対する支援や技術協力業務、青年海外協力隊事業、開発資金援助などを行う。

注11 UNIDO：United Nations Industrial Development Organization。国際連合工業開発機関。開発途上国や市場経済移行国の経済力の強化と持続的な繁栄のための工業基盤の整備を支援。

注12 ローカー・トゥ・ローカー事業：JETROが、国内と海外の特定地域・産業団体が相互にビジネス上のメリットが生じるような経済交流を支援するもの。二〇〇七年から新たなスキームで地域間交流を引き続き支援。

注13 ファイダー：本船が直接寄港する幹線の主要港から別便で枝分かれた支線。

注14 TEU：Twenty feet Equivalent Unit。1TEUは二〇フィートコンテナ一個分。

注15 ポートオーソリティー：port authority。都市の港湾を管理運営する、市民を中心とした公企業的な運営組織のこと。

注16 フォーリンブレレスセンター：日本新聞協会と経団連（現在は日本経団連）の共同出資により、一九七六年に設立された財団法人。日本の実情を海外に正しく理解してもらったため外国の報道関係者の日本取材を支援。

the ability, wisdom, and strength of Asian entrepreneurs and, in return, provide them with the skills to allow them to develop their own environmental technology once they return to their home country. In this way, Kawasaki will build upon its growing network and play a significant role in international contribution.

The Kanagawa Entry for Haneda International Airport shall be regarded as the gateway through which our environmental technology is exported to other Asian nations. The Environment Research Institute will take on the role similar to that of a visitor's center, where those whom are interested shall experience and comprehend Kawasaki efforts in technology. Its relationship with Asian countries, especially with China, has grown stronger, as proved by the visit to JFE by the Chairman of the People's Republic of China, Hu Jintao (胡锦涛), in May 2008.

### Strengthen International Competitiveness through the Cooperation of the Three Ports

<Yoshida>

The number of calls to ports on the key sea routes is in drastic decline. Even if the same products were being produced, if costs are raised due to the time taken up by shipping, then Japan will find itself losing its competitive edge.

This is an issue that cannot be resolved by separate ports or by private industries alone. On March 21st 2008, the Mayor of Kawasaki, the Mayor of Yokohama, and the Governor of Tokyo signed a statement of mutual agreement to begin cooperative efforts among the Port of Kawasaki, the Port of Yokohama, and the Port of Tokyo. Facing fierce global competition, these ports aim to enhance the capabilities of cargo storage in the Tokyo Bay area to appeal to potential customers and, as a result, attract more ships to Japan as a port of call, thus bringing greater prosperity to Japanese industries.

This statement of mutual agreement is an indication of how the influence of ports in Japan is lessening with the rapid advancement of ports in other Asian nations. And yet key sea routes are slipping though the grasp of these three Keihin Ports. In light of this, the three Ports of Keihin is finding itself in a situation where the strengthening of cooperation between their three ports shall mean a strengthening of their united competition in the world market.

### Revitalize the Coastal Area by Maintaining the Kanagawa Entry

<Fugiwara>

In October 2010, Haneda Airport shall become internationalized. The number of flights will increase from 300,000 to 400,000, namely 1.4 times more than the current level. With this increase in the number of flights and of passengers, then the vast unused land opposite of the airport must be strategically upgraded, which allows for the coastal area, the entire city of Kawasaki and, moreover, the overall economy of Japan to make huge strides forward.

The vacant land is to be divided into two parts:

The "development/business/entertainment zone" and the "aviation-related industry support zone."

Numerous innovations will be taken into consideration of this major urban development project, while also keeping in mind of how to create support for the aviation-related industries.

The current plans for the Kanagawa Entry have yet to decide upon the placement of roads or the overall framework. However, even if the precise locations are not yet decided upon, time and effort is going into conceiving the use of the land as advantageous to the concentration of life science industries as well as to the surrounding ecology, as a proper example to contribute to the world over.

### The Direction of Kawasaki's International Strategy

<Fukushiba>

When it comes to international exchange at the local level, we believe it is the role of the administration to support the formation of a platform where Japanese citizens and companies can conduct smooth exchanges with overseas counterparts.

Kawasaki City does not have offices overseas to form channels with other nations. Instead of establishing itself overseas, we believe it is vital to cultivate local activity with a "key person" that both cities would be able to easily recognize.

While individual business may have success overseas, the city itself has yet to form a consensus on its own international strategy. There is a growing sense that Kawasaki City must formulate a proper scheme of how to introduce its unique features as well as an idea of what it wishes to accumulate and what is needed to share this with other nations.

To continually demonstrate the capabilities of Kawasaki City, the transmission of information is a necessity. Including the effective use of foreign-based media, the cooperation of the foreign embassies and consulates in Japan are an important factor.

Unlike national-level administrations that are hindered by strict laws and conflicts of interest, we believe there is a great deal of merit to be found in the relative flexibility that exists among municipalities.

So, to boil down the international strategy necessary for Kawasaki City: First, introduce Kawasaki's unique appeal. Second, create a platform through administrative support that acts as an effective tool for international exchange. And lastly, come up with an outline for the next major step, such as the transmission of technology to developing countries or the process of inviting foreign companies to the city. An effective international strategy for Kawasaki is one that establishes greater appeal for the city and thus creates a "Good Cycle" that connects to each of these elements.

### The Power of Kawasaki as a City Rising to the Global Stage

<Hirao>

International exchange comes about when citizens, municipalities, companies, or even educational bodies recognize its importance. Establishing an information center would make it possible for these various entities to have greater access to the possibilities of exchange.

There is a great deal of people in Kawasaki with experience abroad, so it is vital to utilize such key individuals in wide variety of ways, such as by creating international channels through their efforts in order to achieve various goals.

As a way to move from Sister City relationships to strategic relationships, it may be possible to build upon the well-established base formed from the cultivation of these Sister City relations to create new strategic relations.

Although Kawasaki intends to offer its support to other Asian nations as an environmental-friendly city to emulate, it does not anticipate anything from Asia in return. While it is vital to build upon relations with Asian nations, Kawasaki should also strengthen its ties with Western countries as well.

It is important for Kawasaki to broadcast its appeal in order to heighten its international recognition. The city has numerous attractive features that should be marketed and internationalized as a way to elevate the entire city's economic activity and prestige.

It is important to consider not only how to elevate Kawasaki's industry and environmental technology, but also how to increase the city's appeal to overseas talent and foreign companies. This increased competitiveness is a necessity as an international strategy, taking into consideration the major cities all over the world that are calling on overseas industries and uniquely skilled minds.

Kawasaki City must improve upon its natural, social, and educational environments as a way to appeal to both foreign and even non-foreign talent, such as by providing education for foreign students to study, in order for them to live in a city that is safe, open and comfortable.

## Opening Discussion

# Kawasaki's International Strategy in the Age of Globalization

<Executive Summary>

International exchange by local municipalities not only develops friendly relations, but also makes international contributions through cooperative activities that utilize unique features. The City of Kawasaki successfully developed technology to overcome terrible pollution and has accumulated a great deal of know-how in the process. With improvements to Haneda International Airport in 2010, the city shall have significantly greater access to the world. This discussion delves into how Kawasaki City, at this point, shall exercise its strengths and formulate an international strategy that shall present itself overseas as a city that is capable of contributing to the entire globe.

## 【Participants】

Professor of Economics at Senshu University  
International & Domestic Exchange Section  
Associate Director of the Policy Promotion Office  
Coastal Area Development Office Manager  
International Economic Affairs and  
Asian Venture Business Promotion Office Manager  
Global Environment & Sustainability Office Manager  
Port Management Planning Section Manager

**Kouji Hira**  
**Noriko Nomoto**  
**Kousuke Fukushima**  
**Tooru Fujiwara**

**Yoshiyuki Mizutani**  
**Ichirou Nagase**  
**Takashi Yoshida**

## 【Moderator】

Self-Government Policy Department Director

**Masasuke Takitouge**

## The Kawasaki Model

<Hira>

The theme of this discussion is rather timely. In October 2010, Haneda Airport shall be internationalized and in February 2009 Kawasaki hosted its International ECO-Tech Fair. In light of the worldwide economic crisis set off by the bankruptcy of Lehman Brothers in 2008, both the nation and local administrations seek an effective model for future generations.

As one of the world largest industrial cities, Kawasaki is also a city known for its international culture, development of environmental technology and concentration of knowledgeable research and development. As a symbiosis of a place for industry and for living, the city offers a 21st century industrial city model called the "Kawasaki Model."

These 100 years, especially in the process of dealing with the serious pollution following high economic growth, the city of Kawasaki has formed anti-pollution regulations, environmental systems, and has kept a sustainable industrial city functioning, while other major cities of the world in a similar situation are prone to decline.

In order to strengthen Kawasaki's influence in the world, there is a need to hold the international meetings, such as the International ECO-Tech Fair, on a regular basis to present the city's efforts and unique experience.

In addition, the Kanagawa Entry, through the expansion of the Haneda Airport area, will be regarded as the gateway to other Asian nations. As a place where high-tech research institutions that include environmental technology are being built, and with the potential gains of the aviation industry as Haneda Airport becomes internationalized, Kawasaki City will gain easier worldwide access and will have an advantage with this strategic situation.

## From International Exchange to International Contribution

<Nomoto>

Kawasaki's history of cultural exchange began in 1977, when it

formed Sister City relations with the City of Rijeka in Federal Republic of Yugoslavia (presently the Republic of Croatia). Presently, it has now formed eight Sister City relationships with locations across the globe.

The formation of Sister Cities reached its peak in Japan by 1992 and has been in decline since then (according to the Council of Local Authorities for International Relations). This does not mean that international policies in local authorities have declined but that there is a change in policies where a greater variety of options are available to achieve the goal of international exchange by utilizing the unique features of the cities.

The globalization of industries and the tangible signs of environmental problems worldwide increasingly necessitate international agreements and cooperation. For Kawasaki City, the timing may be right to shift from merely international and friendly exchanges to cooperative partnerships focused on mutual goals.

As a city that has supported the rapid growth of the Japanese economy, Kawasaki is accumulating cutting edge technology. And as a city that has suffered from the damage of pollution in the past, it now has the experience to produce environmental technology. In addition, there is an increased network of people and cultural understanding that was formed throughout Kawasaki's long history of international exchange. Now is the time for Kawasaki to use such accumulated wealth and contribute to the global society.

## International Contribution Utilizing Environmental Technology

<Nagase>

In response to the fourth report by the Intergovernmental Panel of Climate Change (IPCC) presented in 2007 and in the midst of transforming municipal global warming policies, the city announced the "Carbon Challenge Kawasaki Eco-Strategy" (CC Kawasaki) in February 2008. In order to create a sustainable society where industry and healthy environment may coexist, CC Kawasaki concentrates on the reduction of CO2 emissions by promoting environmental strategies that make use of the city's unique advantages, by contributing environmental technology overseas, and by working with various organizations.

One organization in particular that Kawasaki works alongside, as an international channel to contribute environmental technology overseas, is the United Nations Environment Programme (UNEP). In cooperation with this organization, the city has held the Asia Pacific Eco-Business Forum three times so far to provide a place to exchange strategic information and the latest in environmental technology, based on what the city has accumulated over time.

Through these forums, UNEP introduced the City of Kawasaki's coastal industrial area to many Asia-Pacific developing countries as an ecological model and also started the International ECO-Town Project by applying what it had learned from the city. The forum of 2009 will be held at the same time with International ECO-Tech Fair, which shifts the focus from not just ecological challenges, but to business opportunities as well.

## The International ECO-Tech Fair and the Transfer of Environmental Technology to Asian countries

<Mizutani>

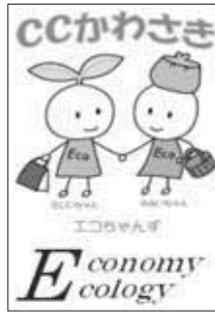
A noticeable feature of Kawasaki is its potential to continually develop as an industrial city while also sustaining a wholesome environment. At the International ECO-Tech Fair, we wish to introduce the city's history, its bitter struggle and eventual victory over terrible pollution. In order to meet the needs of nations overseas, Kawasaki offers the opportunity for them to participate in business matching not only with local companies, but also with other companies in Japan whom use Kawasaki as a hub. Moving towards the future, there are hopes that everyone will find in Kawasaki whatever suits their needs.

As for the Asian Venture Business Town, Kawasaki aims to assimilate

# 「CCかわさき」における国際貢献

環境局地球環境推進室 主査

内田洋平



こうした状況の中、本市においては、平成二〇年二月に「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を発表し、全市を挙げて地球温暖化対策に取り組むことを表明した。

## 1 はじめに

平成一九年に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第4次報告書を受け、地球温暖化対策を取り巻く国内外の情勢が劇的に変化してきている。平成二〇年七月に行われた「洞爺湖サミット」では、世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも五〇%削減することや、野心的な中期の総量目標を実施するなど議論され、日本においても二〇五〇年の国内の削減目標を六〇%〜八〇%とすることや、排出量取引制度の導入などを盛り込んだ「低炭素社会づくり行動計画」が閣議決定された。

## 2 「CCかわさき」の基本的考え方

「CCかわさき」の基本的な考え方は、「環境と経済の好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現すること」であり、次の3つの柱を掲げている。

- 川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進
- 環境技術による国際貢献の推進
- 多様な主体の協働によるCO<sub>2</sub>削減の取り組みの推進
- とりわけ、「環境技術による国際貢献の推進」については、他に先駆けて力を置いてきた本市の特徴的な取り組みである。

本市のCO<sub>2</sub>排出量の特徴は、産業部門が突出して多く、約八割を占めることにある。（図1）しかしながら、絶対量は多いものの、二〇〇六年の速報値では、人口増加などの影響で民生部門の排出量が基準年（一九九〇年）比で大きく増加（家庭系：三四・五%増加、業務系：一三・二%増加）している中、産業部門は減少しており、図2に示すように、全体の排出量の削減に貢献しているといえる。

かつて、深刻な公害を経験し、克服してきた過程やオイルショックをとおして培ってきた川崎の優れた環境技術、省エネルギー技術は、大気改善や水質改善といった従来の環境問題だけでなく、温室効果ガス排出量の削減にも大きく貢献するコベネフィット型（注）の技術が大きな割合を占める。また、こうした川崎市のDNAは、現在、CO<sub>2</sub>削減に向けられており、矢継ぎ早にCO<sub>2</sub>削減につながる環境技術が開発され、二〇〇以上の研究開発機関の集積と相まって、そのスピ

ドは加速している。（図3）

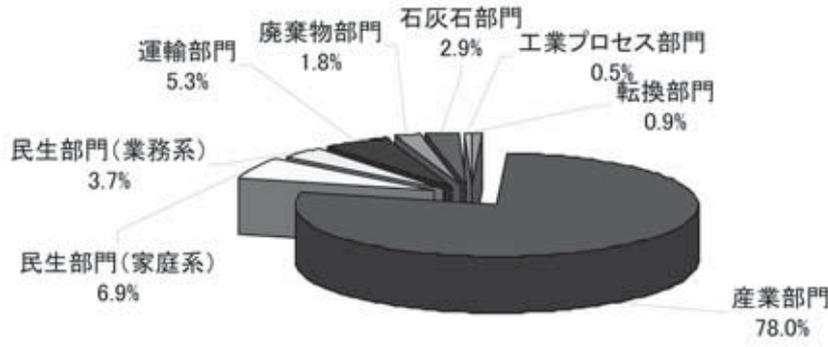
気候変動は極地的な問題ではなく、全球規模の問題である。川崎市内に集積したこれらの優れた環境技術を積極的に活用し、国際貢献につなげていくことは、相手国とのWIN-WIN関係と密接に連動し、「CCかわさき」の基本的考え方である「環境と経済の好循環」を促進する。このため、本市が他に先駆けて取り組んできた環境技術による国際貢献施策は、まさに時代にマッチした取り組みであり、今まで以上に推進していく必要があると同時に、貴重な経験と環境技術を蓄積してきた本市の使命とも考えられる。

## 3 環境技術による国際貢献の取り組み

本市に蓄積された、優れた環境技術やノウハウは、急速に工業化が進んでいる中国をはじめとしたアジア諸国において特に強く求められている。持続可能な開発を求めるこれらの国々と積極的にネットワークを構築し、環境技術による国際貢献に向けた取り組みを実施している。

- （1）国連環境計画（UNEP）との連携
- 国連環境計画国際環境技術センター（UNEP IETC）との具体的な連携を二〇〇五年に開始した。
- アジア・太平洋エコビジネスフォーラム（写真1）
- 本市に蓄積された環境技術や環境情報をベースとして、先進的な取り組みの情報交換エコタウンプロジェクトの場として、二〇〇五年から、毎年UN

図1 市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2006年速報値ベース)



E Pと共催でフォーラムを開催している。セッションや現地視察を通じて、最新の環境情報に触れることができ、環境技術の移転を促進している。

二〇〇九年は、川崎市の環境への取り組みや国内企業の有する優れた環境技術、生産工程に組み込まれた省エネ技術などを川崎の地から広く紹介した「川崎国際環境技術展2009」と同

図2

単位:千トンCO2

	基準年※	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年 確定値	2006年 速報値
二酸化炭素	22,797.0	23,852.0	23,958.8	23,207.3	23,800.5	23,043.7	23,860.8	22,713.4
対基準年比		4.6%	5.1%	1.8%	4.4%	1.1%	4.7%	-0.4%
メタン	12.4	12.6	14.3	14.0	14.8	15.6	16.4	15.7
対基準年比		1.4%	15.5%	12.8%	19.2%	26.0%	31.8%	26.4%
一酸化二窒素	196.3	232.2	248.1	243.7	242.3	255.4	261.1	261.5
対基準年比		18.8%	26.4%	24.2%	23.4%	30.1%	33.0%	33.2%
ハイドロフルオロカーボン類	99.3	39.8	46.5	46.5	58.0	64.8	73.5	65.3
対基準年比		-59.9%	-53.2%	-53.2%	-41.6%	-34.8%	-26.1%	-34.3%
パーフルオロカーボン類	261.4	66.0	59.7	37.1	27.5	13.8	11.3	12.9
対基準年比		-74.8%	-77.2%	-85.8%	-89.5%	-94.7%	-95.7%	-95.1%
六ふっ化硫黄	2,004.0	645.3	573.6	430.2	298.8	239.0	71.7	47.8
対基準年比		-67.8%	-71.4%	-78.5%	-85.1%	-88.1%	-96.4%	-97.6%
総排出量	25,370.5	24,849.0	24,901.1	23,978.8	24,441.8	23,632.3	24,294.8	23,116.5
対基準年比		-2.1%	-1.9%	-5.5%	-3.7%	-6.9%	-4.2%	-8.9%

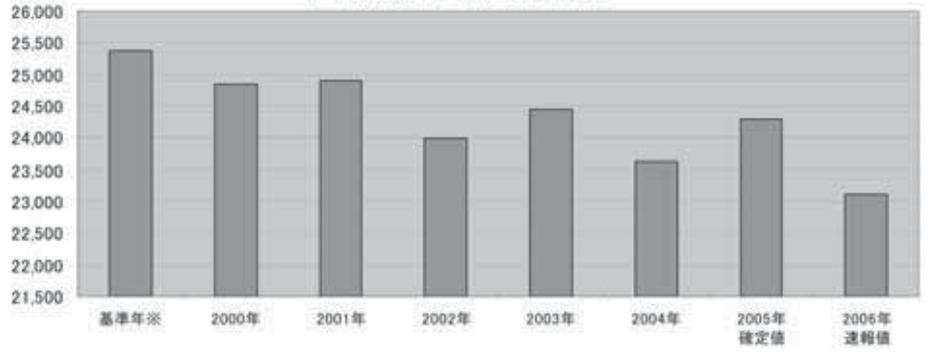
※二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年、それ以外の3ガスは1995年

時間催し、例年以上に好評を得た。UNEPエコタウンプロジェクト(写真2)

UNEP I E T Cは、環境上適性な技術(E S T)情報の普及および技術移転を推進するため、アジア・太平洋地域におけるエコタウンの形成のためのプロジェクトを実施している。

本市はこのプロジェクトに積極的に

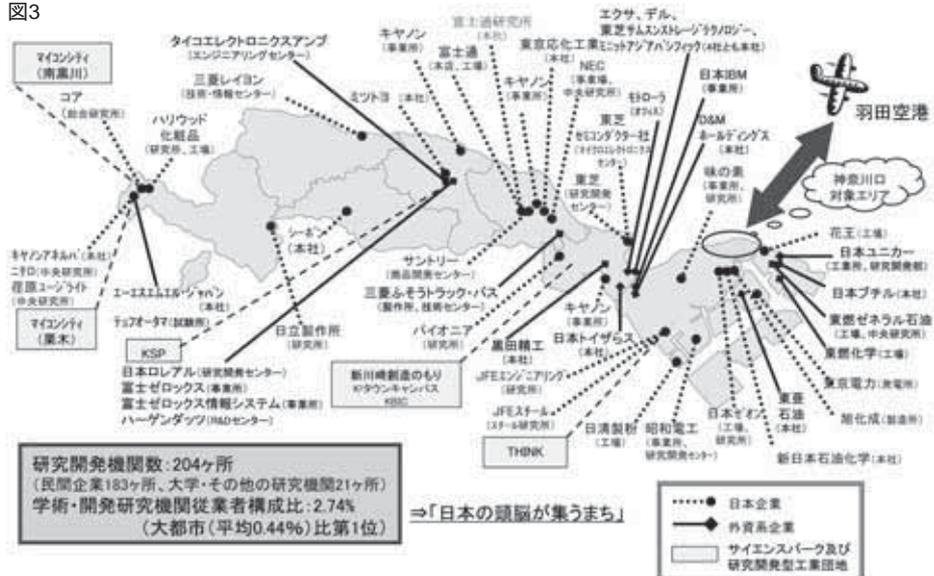
図3 温室効果ガス排出量の推移



協力し、川崎エコタウンで蓄積されている経験を開発途上国におけるエコタウン形成に役立ててもらおうべく、エコタウン関係者が集まるプロジェクト会議をUNEPと共同で実施している。

これまで、ベナン市(マレーシア)、パンドン市(インドネシア)、ダナン市(ベトナム)、ムンバイ市(インド)からの実務者を対象に、川崎エコタウンを基本的

図3



な題材として、研修やワークショップなど幅広い形式で会議を開催している。UNEP連携プロジェクト支援事務所の開設

平成一九年七月、川崎市産業振興会館一二階にUNEP連携プロジェクト支援事務所が開設された。この事務所では、本市の環境施策や環境技術の発信や情報収集を行うとともに、UNE

(2) かわさきコンパクトの推進(図4)  
 二〇〇六年一月、本市は、国連が提唱するグローバル・コンパクトに日本ではじめて自治体として参加した。国連グローバル・コンパクトは、企業や団体が、人権、労働、環境、腐敗防止の四分野で支持し、実践する一〇原則であり、社会において責任ある一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な

P連携事業の拠点としての機能を有している。



写真1 第4回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム(2008年)

(3) 国立環境研究所との連携  
 個別研究テーマにおける共同研究に加え、環境審議会などへの委員派遣や国際環境技術展実行委員会への参加など、幅

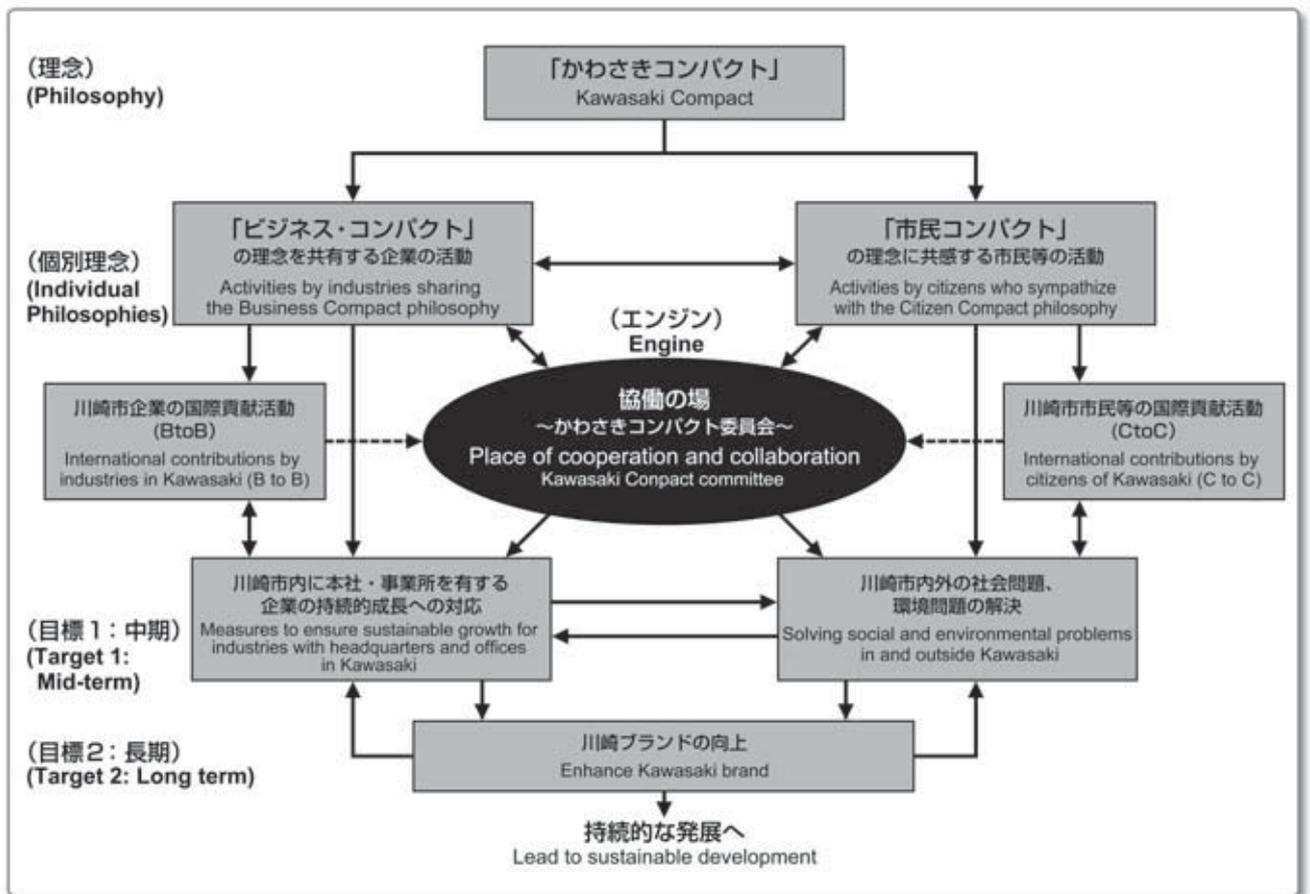
枠組み作りに参加する自発的な取り組みで世界で六五〇〇以上、日本で七六団体が参加している。  
 本市は、この国連グローバル・コンパクトの理念の市内展開として、「かわさきコンパクト」を定め、提唱し、推進している。



写真2 UNEPエコタウンプロジェクトワークショップ(2008年)

UNEPエコタウンプロジェクト会議(2007年)

図4



かわさきコンパクトの概念図  
 Concept Diagram of Kawasaki Compact

広く連携した取り組みを行ってきた。また、「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」や「UNEPエコタウンプロジェクト」等のUNEP連携協調事業を協力して実施するなど、連携した取り組みを行ってきた。

国立環境研究所は、高度な研究スキルを有することに加え、アジア諸国をはじめとした諸外国と強いネットワークを構築している。一方、本市には、公害克服に向けて取り組み過程で培ってきた環境技術や経験が蓄積されており、特に工業化が進んでいるアジア諸国においては、エコタウンなどの取り組みをはじめ、これらの環境技術やノウハウが強く求められている。両者のこうした強みと、相互の持つアジアをはじめとした諸外国とのネットワークを活かし、環境技術による国際貢献をより一層進めるため、平成二十一年一月二三日に連携・協力に関する基本協定を締結した。

この協定を契機により踏み込んだ取り組みを実施し、「CCCかわさき」の大きな前進になると確信している。

#### (4) 瀋陽市との環境技術交流

瀋陽市と川崎市は友好都市の締結を結んだ一九八一年以降、幅広い分野で交流を行っている。環境分野においても、環境技術研修生の受け入れやエコタウンに関するワークショップの開催など、瀋陽市との環境技術交流は年を追うことに深まってきた。

#### 環境技術研修生の受け入れ

本市の環境施策や環境技術を学び、技術移転を促進することを目的として、中

国瀋陽市の環境保護局職員が環境技術研修生として毎年本市を訪れている。一九九七年の第一期生を皮切りに、受け入れ人数は二〇〇八年度で述べ二六人に上っている。帰国後は瀋陽市の環境行政の根幹を担うなど幅広く活躍している。

#### 国際エコタウン連携ワークショップ

本市と瀋陽市は、エコタウンの研究活動等を通じても活発な交流を行っている。二〇〇八年には、瀋陽市において「循環経済による持続可能な地域開発・発展に関するワークショップ」、さらに川崎市において「国際エコタウン連携ワークショップ」を行うなど、相互の人的交流、技術交流は着実に深化している。

#### (5) アジア起業家村構想

アジアから起業家や企業を誘致・育成するとともに、市内企業との人的・技術的交流を促進し、環境分野等で世界に貢献する新産業を育成する「アジア起業家村構想」を推進している。また、アジアとの窓口として、特に中国の関係機関・企業と市内を中心とした日本の環境関連産業とのビジネスマッチングを支援している。

#### (6) 環境技術情報センターの開設

二〇〇八年五月、環境総合研究所の整備に先駆けて、川崎市産業振興会館十二階に環境技術情報センターを開設した。日本の環境課題解決に向けた取り組みやノウハウは、特に急速に工業化が進んでいる国々において求められているもので

あり、期待に込められていくべきものである。本市には、甚大な公害被害の克服に向けた努力の中で培ってきた環境技術や経験が多数蓄積されており、環境技術情報センターでは、これらの技術や経験を調査・分析し、国際的に発信するなど、川崎のフィールドを活かした環境分野における国際貢献を進めている。

#### 4 おわりに

二〇〇九年は気候変動枠組条約第十三回締約国会議(COP13・二〇〇七年十一月)での決定(パリ行動計画)に基づき、二〇一三年以降の次期枠組みについて合意を得ることとされており、全世界を巻き込んだ議論が展開されることが予想される。「CCCかわさき」の基本的な考え方は世界に通用するものであり、世界規模での動きが活発化する中にあっても、振れることなく着実に取り組みを進めていくことが肝要である。川崎市が、「CCCかわさき」を通して環境先進都市として更なる発展を遂げ、温暖化対策を牽引し、地球規模での持続可能な社会作りを貢献していきたくと考えている。

注 コヘネフィット

温室効果ガス削減を行うことで、大気改善までの他分野の好ましい効果が付帯すること。



*Petricola pholadiformis* Lamarck, False Angel Wing

# 優れた環境技術の発信拠点として

## 環境技術情報センターの取り組み

環境局環境技術情報センター主査

井田 淳

### 1 はじめに

本市では、優れた環境技術情報の収集・発信、市民・事業者・大学などの連携による共同研究、環境学習などの複合的な機能を持つ「環境総合研究所」の整備に向けて検討を進めている。本研究所は、再拡張・国際化する羽田空港の対岸にある川崎臨海部神奈川口での整備を想定しており、環境技術により地域の活性化と国際社会への貢献が図られるような事業展開を検討している。

環境技術情報センターは、二〇一一年度以降に予定している本研究所の整備に先駆け、将来の展開を見据えて事業を実践すべく二〇〇八年五月に川崎市産業振興会館内に開設された。国際社会への貢献という観点では、川崎の有する優れた環境技術を収集・分析し、海外に発信することで、環境技術の移転をめざしている。現在は海外へ発信する情報コンテンツの充実を図りつつ、研修員の受入や海

外からの視察団への情報提供などを行っている。本稿では、こうした環境技術情報センターの取り組みについて紹介するとともに、国際協力事業を通じて感じていることおよび今後の課題について私見を交えて考察する。

### 2 環境技術情報センターの取り組み

#### (1) 活動の姿

環境問題に関する情報は大変多岐に渡り、全てを理解、把握することは到底できない。そもそも環境情報とは何かと定義することが大変難しい。実際、国でも第三次環境基本計画において環境情報の基盤の整備を重要課題と位置づけ、二〇〇七年に環境情報の長期的かつ総合的な基盤整備の基本的方針を審議するために中央環境審議会に環境情報専門委員会を設置し議論を重ねているところである。

そこで、本センターにおいては環境情



川崎国際環境技術展  
2009年2月17日、18日の2日間で企業関係者や市民ら約8,000人が来場。  
海外からも約150人が訪れた。

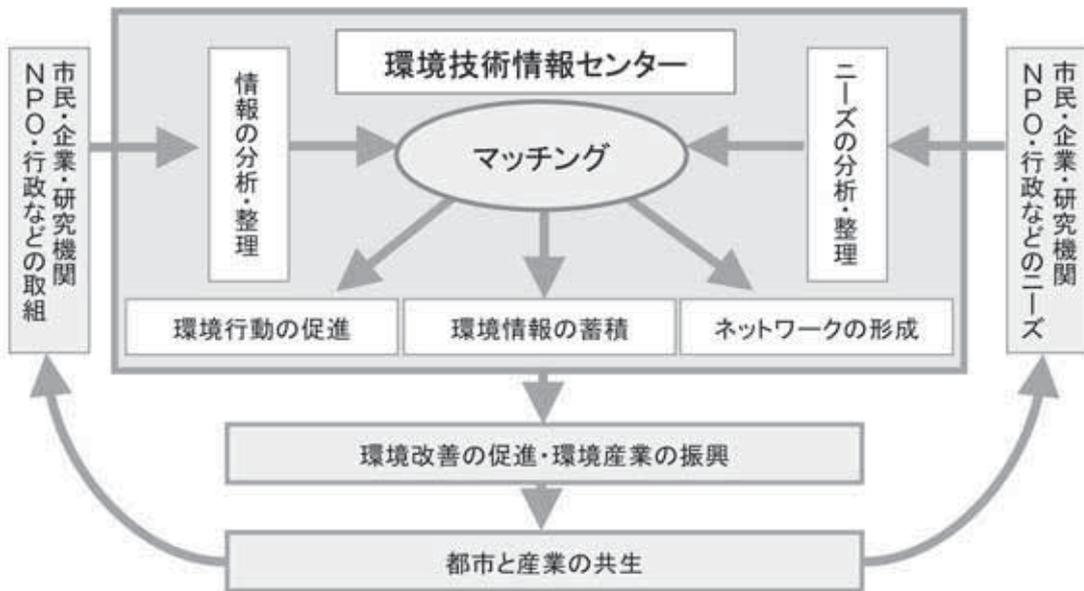


図1 環境技術情報センターの活動の姿

報の定義を明確にせずに、取り扱う情報の大まかな範囲を定めている。つまり環境に関して川崎が経験したこと、川崎で現在起こっていること、将来川崎が取り組もうとしていることである。例えば、川崎の公害克服に向けた努力の過程で培

ってきた環境技術に関する情報、産学公民の連携による環境技術の研究・開発等を進めるなかで得られた情報、さらには地球温暖化防止に向けて日々さまざまな主体から発信される情報など、川崎をフィールドとした環境技術に関する情報である。多様な主体から発信されているこれらの情報を収集し、情報の受け手のニーズに合うようにパッケージ化し、発信すること、これが本センターで行っている取り組みである。この取り組みは図1のように表すことができる。

市民・企業・研究機関・NPO・行政などの取り組みやニーズを本センターで分析・整理し、環境情報の蓄積、ネットワークの形成、環境行動の促進を図るといのがめざしている活動の姿である。

(2) 活動内容  
本センターの活動は、環境技術情報収集・発信事業、環境技術産学公民連携事業、国際協力事業の三つである。以下、簡単にそれぞれの事業について紹介する。

環境技術情報収集・発信事業

環境技術情報収集・発信事業  
活動の姿でも述べたように、受け手のニーズに合うように情報をパッケージ化し、発信する取り組みである。情報をパッケージ化するためには、行政から発信されている情報を扱うだけでは不十分である。市民・企業・研究機関・NPOなどから発信される情報も扱う必要があることから、多様な主体を巻き込み、双方の情報の流れを作り出すことをめざしている。川崎の公害の克服に向けた取り組みなど川崎が経験したことや市民・企業・行政の現在の環境への取り組みなどを整理しており、今後内容の充実を図っていかねばならないが、取りまとめた成果は国際協力事業においても活用している。

環境技術産学公民連携事業

環境問題への対応にあたっては、行政のみならず、産学公民の各主体における取り組みを幅広く活用することが重要となっている。本センターでは、地域の環境課題を解決すること、汎用性の高い地域の環境技術シーズを支援し、広く活用することを目的に、産学公民連携事業を進めている。具体的には、環境技術開発等の共同推進体制を構築するために産学公民連携による共同研究を実施している。各主体に対して環境研究の場の提供や環境技術開発等の契機を創出することで環境技術等の研究・開発を支援している。そして、その成果を地域社会に還元するとともに、環境技術・環境研究の集積につなげることをめざしている。二〇〇八年度は四件の共同研究を実施してお

り、これらの中には発展途上国等の水環境対策支援に向けた研究を進めているものもあり、この共同研究の取り組み自体が海外へ発信する重要な情報となっている。

国際協力事業

日本の環境課題解決に向けた取り組みノウハウは、特に急速に工業化が進んでいる国や都市において求められているものであり、期待にこたえていくべきものである。本市には公害の克服に向けた努力の中で培ってきた環境技術や経験などが数多く蓄積されている。また地球温暖化防止に向けた取り組みとして最先端の環境技術の導入や研究・開発が進められている。当センターでは、この環境技術や経験などの取り組みノウハウを調査、分析し、国際的に発信するなど、川崎のフィールドを活かした環境分野における国際貢献を進めている。具体的な取り組みについては次項で紹介する。

(3) 国際協力事業の紹介

環境技術情報センターで実施している国際協力事業は二つに分類することができる。一つは独立行政法人国際協力機構(JICA)などと連携した研修事業である。もう一つは本センターで蓄積・整理した川崎の環境への取り組みを海外から来られた方などに発信する事業である。

独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携した研修

JICAと連携して事業を実施することは、JICAの国内外のネットワーク

を通じて本市の取り組みが紹介されるとともに、海外の環境技術に対するニーズ情報が入手できるなど環境技術による国際貢献を推進する本市にとっても利点が多い。二〇〇八年度には研修受け入れおよび中国北京や西バルカン地域への専門家の派遣を行っているが、ここでは二〇〇七年度から三カ年計画で実施している、JICA地域別研修スキーム「西バルカン地域 市民参加による持続可能な地域づくりと環境保全」川崎研修を紹介する。

川崎が経験してきた公害克服に向けた取り組みと、その中で培われてきた市民・企業・行政の連携・協力は、現在環境先進都市として様々な施策に取り組み本市において、大きな財産となっている。一方、西バルカン地域はEU加盟をめざすなど、経済発展が段階的に進んでいる中、公害対策における住民の意識の醸成が課題となっている。川崎での研修を通じて、多様な主体の協働による環境への取り組みの重要性を認識するとともに、社会的合意形成に基づいた持続可能な地域づくりを推進することが本研修の目的である。

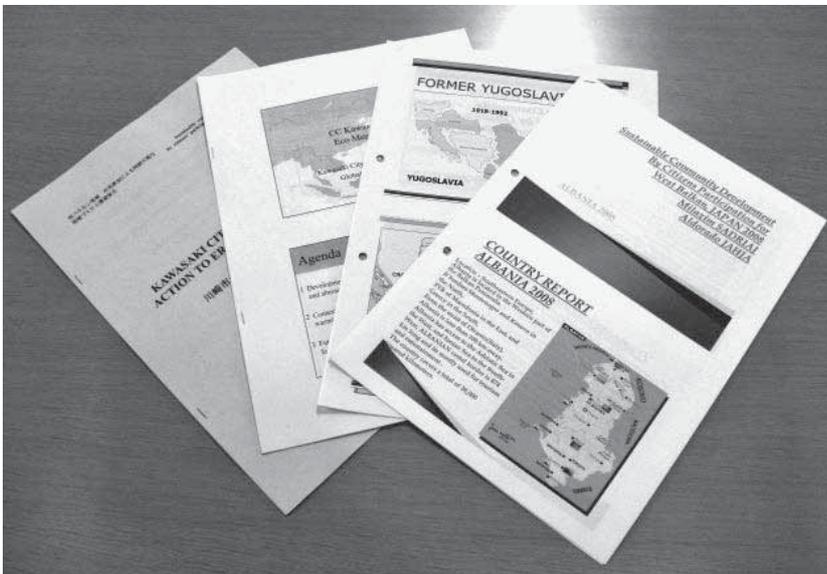
二〇〇七年度はボスニア・ヘルツェゴビナ、セルビア共和国、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国の三カ国から七名の研修員を受け入れ、「公害対策における行政と事業者のコミュニケーション」をテーマに研修を行った。二年目の二〇〇八年度はボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア共和国の二カ国から四名の研修員を受け入れ、「市民、NPO、企業、行政の環境への取り組みとパートナーシップの構築」をテーマに研修を行った。

二〇〇七年度は味の素株式会社の協力、二〇〇八年度はNPO法人川崎市民せつけんプラント、モトスミ・ブレイメン通り商店街振興組合、かわさき地球温暖化対策推進協議会、NPO法人多摩川エコ

ミュージアム、NPO法人産業・環境創造りエゾンセンター、東京電力株式会社との協力を得て研修を行うなど、さまざまな主体の協力を得ながら研修を実施している。



JICA研修員との国際セミナーの様子



国際協力事業で使用した研修資料の一部

また、二〇〇八年度の研修の最終日には公開セミナーを開催し、研修員が各国の紹介や環境への取り組み、さらには川崎研修から得た「気付き」を発表し、JICA国際協力専門員も加わって意見交換をするなど、研修成果を市民・企業・行政関係者間での共有を図った。

環境への取り組みの発信  
海外から来られた方に、本センターが収集・分析・整理した情報を発信している。例えば、二〇〇九年二月に開催された国際環境技術展では、市の環境への取

り組みを紹介するテーマ展示において、環境技術情報センターも企画段階から協力し、経済労働局と連携して展示内容を作成してきた。他にも国連環境計画（UNEP）と連携した事業においても環境技術情報の発信を行っている。二〇〇七年度に実施した第四回アジア・太平洋エコビジネスフォーラムでは環境技術産学公民連携事業を紹介し、同じく二〇〇八年度に実施したUNEPエコタウンプロジェクト・ワークショップにおいては公害克服に向けた取り組みを紹介した。また、友好都市である中国・瀋陽市との国際エコタウン連携ワークショップにおいても本センターでまとめた情報を報告した。さらに最近ではフォーリンプレスセンターを通じて海外通信社からの視察など、視察団に対して説明する機会も多くなっている。

### 3 おわりに

国際協力事業を通じて実感していることと今後の課題について、私見を交えて最後にまとめておきたい。環境問題への取り組みにおいて経験と知見や技術を有する本市が、カーボンチャレンジ川崎工コ戦略（CCCかわさき）に位置づけられているように、国際貢献を進めることは、国際社会に対する責務である。しかし、それは本市から一方的に情報を提供すればよいというわけではない。情報提供をきっかけとしたコミュニケーションを通じて、本市も気付きを得ること、さらには川崎という地域が活性化するという視点が重要であると感じている。

例えば、JICAと連携して実施している研修において、西バルカン地域の研修員が学び、気付いたことは、川崎市における公害の経験と更なる発展、自主的な行動・強い責任感、国境を越えたパートナーシップの可能性とのものであった。特に強い責任感をなぜ持っているのかという点に研修員は大きな疑問を感じたようである。そこで改めて感じることは市民をはじめとしたさまざまな主体の環境意識の高さがあつてはじめて環境への取り組みは進むということである。

さらに、JICAとの研修で言えば、研修自体が様々な主体とのパートナーシップで成立しているということが重要である。また、川崎市とJICAの連携した国際協力への取り組みを通じて、あまり馴染みのない西バルカン地域で、市内で行われている様々な活動を参考にした取り組みがはじまる可能性が生まれるのである。言い古された言葉であるかもしれないが、まさに“Think Globally, Act Locally”の実践ではないだろうか。このように川崎の取り組みを国際社会に発信することは、環境問題に取り組んでいる国や都市の環境改善に役立つとともに、地域の環境活動の活性化の一助となるのではないかと考えている。

このような問題意識を持つて国際協力事業を推進しているが、まだまだ多くの課題もある。これまで紹介してきたように本センターでは、現在、環境技術情報の収集や、共同研究、視察研修の受入などを通じて、情報の蓄積を図っているところだが、情報は時間の経過とともに陳腐化してしまう。鮮度のよい情報を持ち

続けるには、常に情報の更新を図っていくかなければならない。環境への取り組みは今後、社会構造の変換を促すほどダイナミックに進むと言われている。まさに日々進化している環境への取り組みを整理し、分析し、意味づけし、発信していかねばならないと考えている。しかも、この情報はグローバルな時代においては、国際語である英語はもとよりその他の言語によって発信していく必要がある。

さらに環境技術に関する情報はさまざまな主体から多様に発信されており、ま

た受け手によってその受け止め方が異なるなど、わかりやすく整理するには工夫が必要であるという課題も見えている。今後はさらに情報の受け手のニーズに応じた情報の整理やインターネットなどを活用した情報の収集・発信に積極的に取り組んでいかなければならない。

このようにまだまだ多くの課題を有しているが、今後も国際的な機関であるUNEP、JICAをはじめ様々な主体と連携を図るとともに、共同研究や国際会議を通じて、優れた環境技術を発信していきたいと考えている。



*Cymbium cymbium* Linné, False Elephant's Snout Volute

# 川崎市知的財産戦略の推進

経済労働局企画課 主査

## 小沢修一

### 1 はじめに

国際的な競争力優位の源泉となる無形資産としての知的財産が大きく注目を集めている。また、近年、中国、韓国などアジア各国の技術水準が飛躍的に向上し、今までになく著しく競争が激化し、さらに、わが国は世界に類を見ないスピードで少子・高齢化が進み、また、地球規模で経済活動を行う上での資源・エネルギーや環境による制約を抱えている。

このように大きな制約を抱えながらも持続的な経済成長を成し遂げるためには、新たな知的財産の創造及びその効果的な活用による付加価値の創出を基軸とする活力ある経済社会を実現する必要がある。

そのため、国においては、平成一五年三月に知的財産基本法を施行し、知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画を定め、制度改正や体制整備などの取り組みを進めているが、今後、それらの実効を上げていくためには、各々の地域

がその現状に合わせた具体的な施策を地域として一体となつて展開していく必要がある。

### 2 川崎市知的財産戦略

#### (1) 目的

産業の高付加価値化を図り、本市産業経済の国内外における競争力をより一層高めていくためには、優れた技術・製品・サービスなどの知的財産の一層の創造とともに、保護・活用を促進することが必要となっている。

また、知的財産の創造・保護・活用上好循環を育てていくためには、二〇〇を超える研究機関の立地や優れた技術力を持つ中小企業の集積という貴重な地域資源を活用するとともに、地域として知的財産の価値を認識し、尊重する意識を育み、発信する取り組みが重要となる。

「川崎市知的財産戦略」は、このような方針のもとに、知的財産を活用した産

業振興の基本的な方向性を定め、企業・大学・市民・行政の各々の役割を明らかにし、また、戦略的・体系的な施策群としての「知的財産戦略推進プログラム」を構築し、着実に実施していくため、策定したものである。

#### (2) 策定経過

平成一九年度に学識経験者、事業者、行政等で構成される「川崎市知的財産戦略策定検討委員会」を設置し、基本的な方針について検討するとともに、本市及び財団法人川崎市産業振興財団職員で構成される「川崎市知的財産戦略策定検討ワーキンググループ」において具体的な検討・調査を行い、平成一九年一二月に「川崎市知的財産戦略(素案)」を策定した。

また、「川崎市知的財産戦略(素案)」について、平成一九年一二月二〇日から平成二〇年一月一八日までの期間に市民等からの意見を募集し、平成二〇年二月

一八日に「川崎市知的財産戦略」を策定・公表したものである。

#### (3) 構成

「川崎市知的財産戦略」は、第1章が背景、第2章が課題、第3章が平成二〇年度から平成二九年までの一〇年間を対象期間とする二つの基本方針と企業・大学・市民・行政の各々の役割、第4章が平成二〇年度から平成二二年度までの三年間を対象期間とする七つの施策と二九の事業で構成される「知的財産戦略推進プログラム」となっている。

#### (4) 基本方針

基本方針は平成二〇年度から平成二九年度までの一〇年間を対象期間としており、二つの基本方針と企業・大学・市民・行政の各々の役割で構成されている。

一つ目の基本方針としては、「地域資源を生かし、知的財産の創造・保護・活用を促進することにより、次から次へと新産業が創出される地域を目指します。」となっている。

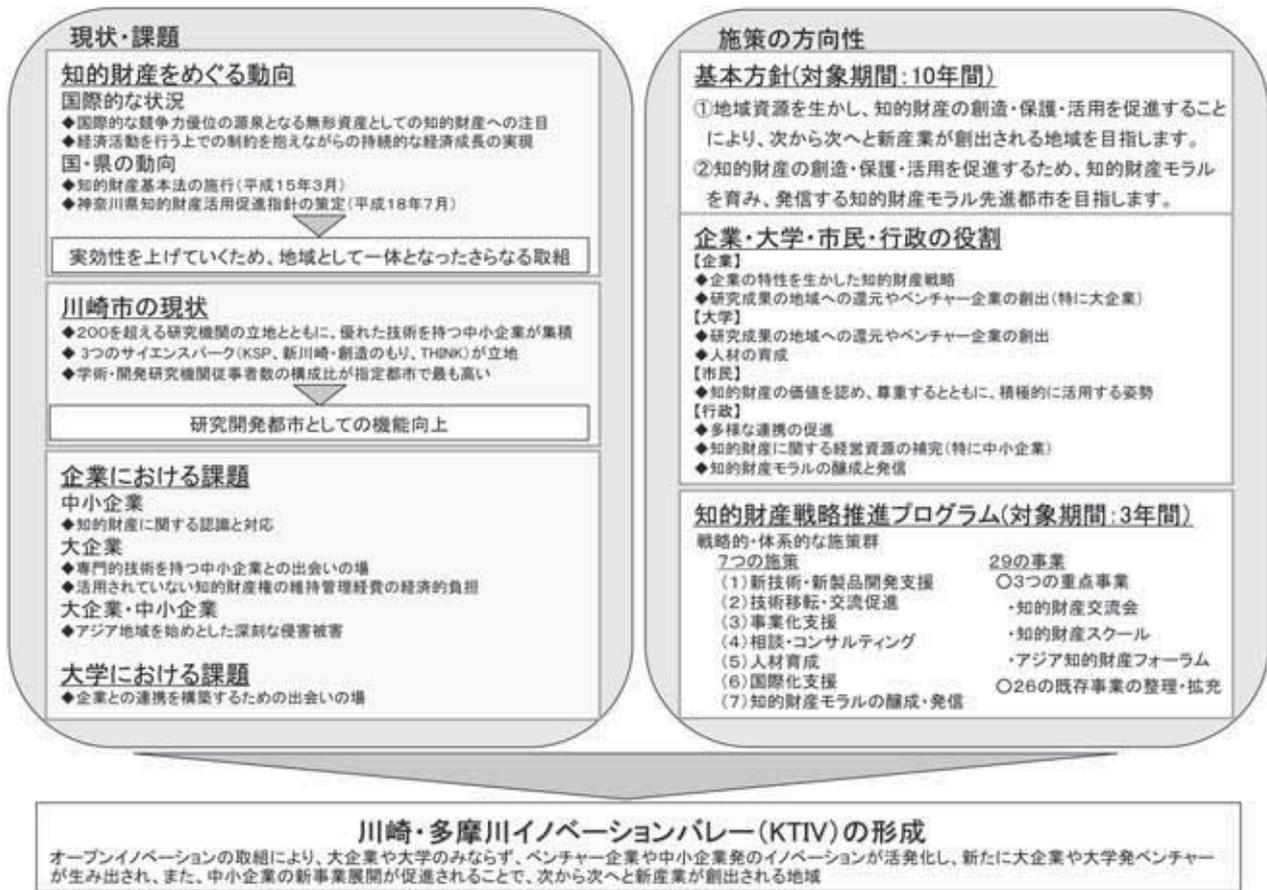
二つ目の基本方針としては、「知的財産の創造・保護・活用を促進するため、知的財産モデルを育み、発信する知的財産モデル先進都市を目指します。」となっている。

また、この基本方針を踏まえ、企業・大学・市民・行政の役割を明確化している。

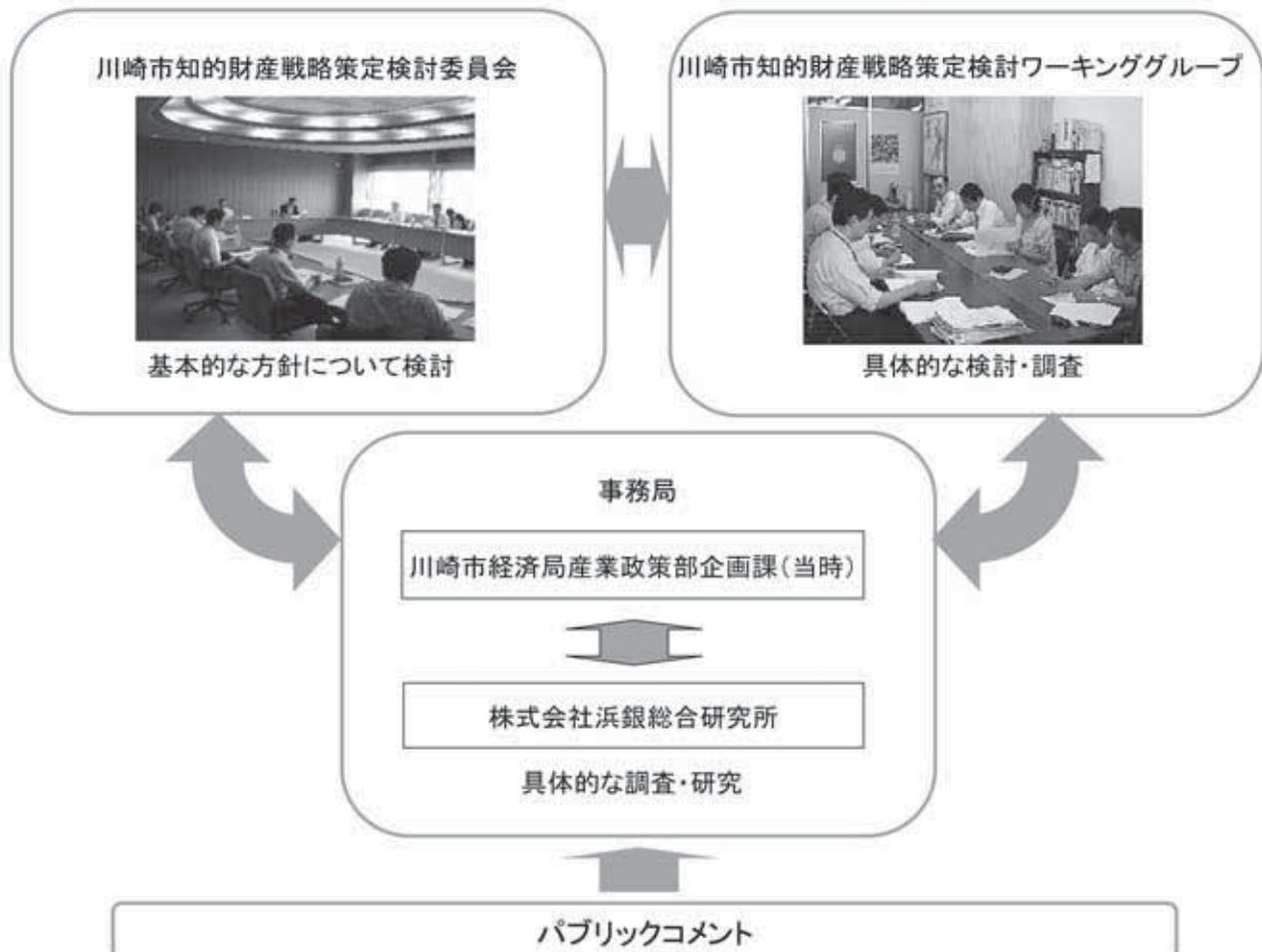
#### (5) 知的財産戦略推進プログラム

「知的財産戦略推進プログラム」は、二つの基本方針を実現するため、七つの

「川崎市知的財産戦略」概要



「川崎市知的財産戦略」策定スキーム



施策と二九の事業で構成される戦略的・体系的な施策群を構築することを目的としており、平成二〇年度から平成二二年までの三年間を対象期間としている。

また、「知的財産戦略推進プログラム」の進捗管理については、毎年、事業実施状況調査・課題把握を行い、常に現状・課題の把握に努め、プログラムの更新を図っていくとともに、施策の着実な実施と施策広報資料やホームページの活用などにより積極的に情報発信を図っていくこととしている。

さらに、施策の実施に当たっては、日本弁理士会などの外部機関との連携を積極的に図っていくこととしている。

#### (6) 重点事業

「知的財産戦略推進プログラム」においては、二九の事業のうち、「知的財産交流会の実施」、「知的財産スクールの実施」、「アジア知的財産フォーラムの実施」を三つの重点事業として位置づけている。

一つ目の「知的財産交流会」は、大企業等研究開発機関に蓄積されている特許や技術等の知的財産を中小企業に紹介・移転し、また、中小企業が保有する知的財産を大企業に紹介するための知的財産を軸とした双方向な交流の場を提供するものである。事業化に向けたビジネスプランの提案など大企業と中小企業との間をつなぐコーディネータによるきめ細やかな充実したサポート支援を実施している。平成一九年度にはモデル事業として実施し、五回の交流会を開催するとともにコーディネータによるマッチング及びフォローアップを積極的に行うことと

成果の第一号として、株式会社光和電機（川崎市麻生区）が富士通株式会社（東京都港区）の所有する拡大視認装置に関する開放特許を活用するための特許ライセンス契約を締結した。平成二〇年度には重点事業として実施し、成果の第二号として、株式会社イクシスリサーチ（川崎市幸区）が車載入出力装置技術に関して、第三号として、株式会社末吉ネームプレート製作所（川崎市多摩区）がチタンアパタイト技術に関して、富士通株式会社保有する開放特許を活用するための特許ライセンス契約を締結するなど、市内中小企業がもつ高い技術力と大企業が持つ優れた開放特許のマッチングが続々と実現している。

二つ目の「知的財産スクール」は、知的財産を戦略的に活用した経営手法の中小企業への浸透を図ることを目的として、知的財産に関する体系的な知識を習得するためのカリキュラムを開発し、講座を開催することで、知的財産人材を育成するものである。平成一九年度にはモデル事業として実施し、全八回の講座で参加者は延べ一四三名、平成二〇年度には重点事業として実施し、全八回の講座で参加者は延べ一六二名となった。

三つ目の「アジア知的財産フォーラム」は、本市における知的財産の取り組みを広く発信するとともに、中国や韓国などの諸都市との連携により、知的財産制度の意義や課題などの問題提起を日本はもとよりアジアや世界各国に都市レベルで投げかけ、知的財産モラルの醸成・発信を図ることを目的としている。

### アジア知的財産フォーラム in KAWASAKI 開催概要

#### 3 アジア知的財産フォーラム

##### (1) アジア知的財産フォーラム

in KAWASAKI

「川崎市知的財産戦略」における知的財産戦略推進プログラム」において重点事

業に位置づけられているアジア知的財産フォーラム」は、平成二〇年四月一九日に川崎市産業振興会館においてアジア知的財産フォーラム in KAWASAKI として開催された。アジア地域の各都市や那覇市の方々をはじめとして、市内外から約

#### 開催概要

- 名称 アジア知的財産フォーラム in KAWASAKI
- テーマ ～知財フロンティアの新たな潮流～
- 開催目的 グローバリゼーションの中で、地域が発展していくためには、地域のイノベーションを生み出す知的財産に着目し、知的財産の創造・保護活用を促進する必要がある。その前提として、地域の知的財産を大切にしようという知的財産モラルを育み、発信する知的財産モラル先進都市を目指し、地域における知的財産を核とした取組について、日本全国はもとより、アジアや世界各国に都市レベルで投げかける。
- 日時 平成20年4月19日(土)10:00～16:10
- 開催場所 川崎市産業振興会館
- 主催 アジア知的財産フォーラム in KAWASAKI 実行委員会  
(川崎市、那覇市、マイクロソフト株式会社、日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所、中小企業基盤整備機構関東支部、日本弁理士会関東支部、コンピュータソフトウェア著作権協会、アジアサイエンスパーク協会、神奈川新聞社)
- 後援 内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、特許庁、  
沖縄タイムス社、共同通信社
- 運営主体 アジア知的財産フォーラム in KAWASAKI 実行委員会事務局



アジア知的財産フォーラム in KAWASAKIの様子 (2008年)

三〇〇名の方々に御参加いただき、本市における知的財産の取り組みを発表するとともに、知的財産に着目した地域活性化の取り組みや知的財産を大切にするモラルの醸成などについて、活発な議論が展開され、また、本市は、那覇市とともに「知的財産モラル先進都市宣言」を行い、知的財産に対する積極的な姿勢を広く発信した。

この取り組みは、新聞、テレビをはじめとしたマスコミ各社に数多く取り上げられるとともに、瀋陽市（中国）、富川市（韓国）、ダナン市（ベトナム）といったアジア地域の姉妹都市・友好都市などの地方政府やアジアサイエンスパーク協会の代表者、ベトナムからの研修生など、海外からも多くの方々に御参加いただき、日本全国はもとよりアジア地域をはじめ

とした世界各国への情報発信に大きな成果を上げることができた。

## (2) 今後の方向性

羽田空港の再拡張・国際化を控え、アジア地域との経済交流が今まで以上に活発化していく中で、本市がめざす優れた環境技術の移転など、産業を通じた国際貢献を図っていくためにも、技術移転の前提となる知的財産に対する共通認識をアジア地域全体として醸成していくことが重要である。そのためには、日本国内にとどまることなく、アジア地域において「アジア知的財産フォーラム」を開催し、知的財産モラルのより一層の浸透を図っていくことが効果的である。

最も効果的かつ効率的に目的を達成することができると期待されることを検討する際の要

因としては、産業経済・知的財産制度の現状、本市との友好関係、政策目的を共有できる現地団体との協力関係などが考えられるが、中国の汎珠江デルタ地域（中国南東部九省区（広東省、四川省、福建省、湖南省、江西省、雲南省、貴州省、海南省、広西チワン族自治区）と二特別行政区（香港、マカオ）の玄関口であり、また、アジアにおける情報・物流の一大拠点である香港は、情報発信力やアジア地域への技術移転・海外進出の経路地としての特性が高く、また、連携先としての香港貿易発展局（注）の存在からも、「アジア知的財産フォーラム」の開催により知的財産モラルの重要性をアジア地域をはじめとして都市レベルで世界に広く発信するには最適地であると考えられる。また、香港貿易発展局との連携の枠組

みによって「アジア知的財産フォーラム」を開催する際には、その開催をきっかけとして、本市に集積する優れた環境技術の移転や市内事業者の海外進出を促進していく施策の展開も考えられる。

今後は、効果的な情報発信やビジネスマッチングの促進の観点から、香港貿易発展局が年間を通じて開催している様々な国際的なトレードフェアと「アジア知的財産フォーラム」を併催するなど、本市としても、香港貿易発展局としても、相乗効果が得られるような具体的な枠組みを構築していくことが求められる。

### 注 香港貿易発展局

一九六六年（昭和四一年）に香港の法令に基づき設立された半官半民の公営機構であり、香港の中小企業に対する支援や海外企業による香港での活動支援、貿易や投資の発展と販売促進、香港のイメーリアップを目的とする。具体的には、ビジネスマッチング、ビジネスアドバイザーサービス、トレードフェアの開催などを世界四〇箇所で展開している。

香港本部は香港島ワンチャイにあり、日本では東京事務所（千代田区麹町）及び大阪事務所（大阪市中央区安土町）を開設し、日本企業と香港・中国企業との貿易促進、香港を経由した中国・アジア地域へ進出する企業に向けた支援を行っている。

本市とは、平成二〇年一〇月二八日に「川崎市と香港貿易発展局との相互協力に関する覚書」を締結し、特に環境産業と知的財産の分野において企業間交流を促進することが含まれた。

# かわさき基準(KIS)に基づく福祉産業の振興

はじめに

我が国では少子高齢化など社会構造の変化から、高齢者や障害者の介護や生活支援について、システムの変革が求められている。このため、産業面において、福祉や生活支援などについて、新しい製品やサービスがいつそう必要とされている。

産業は、人間にとって不便な点や大変な点を補完することで発展してきたといえるが、高齢者や障害者を支援する「福祉産業」の成長は、産業振興だけでなく、市民生活にいつそうの豊かさや潤いをもたらすはずである。将来的には、アジアでも高齢化が進展し、「福祉産業」へのニーズはいつそうの拡大が見込まれている。

川崎市では、平成一八(二〇〇六)年七月から、島田晴雄委員長(市政アドバイザー)(慶應義塾大学教授(現千葉商科大学学長))をはじめ、福祉関連団体や事

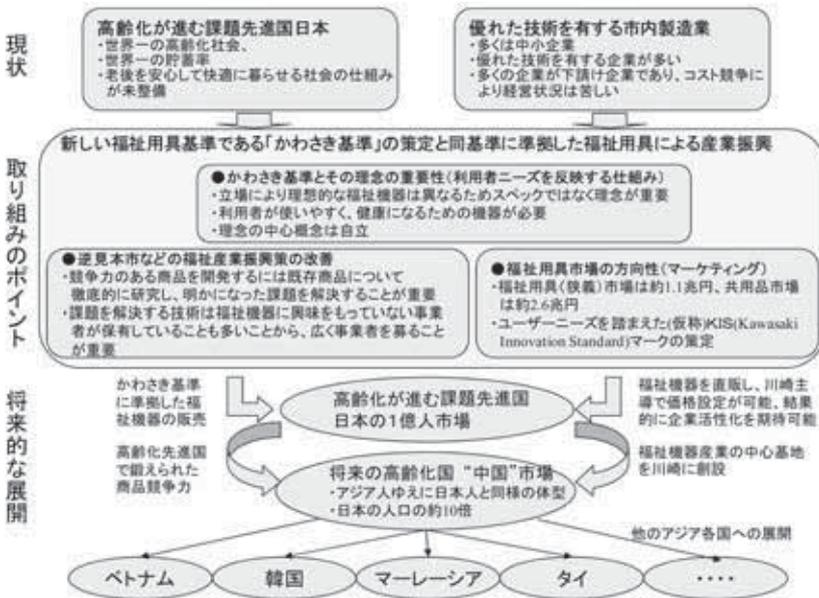
業者等の委員の方に二年度にわたり検討いただき、平成一九(二〇〇七)年度に「かわさき福祉産業振興ビジョン」を策定した。本稿は、この福祉産業振興ビジョンと福祉産業振興施策の経過と概要をまとめたものである。

## 1 福祉産業の現状と課題

### (1) 背景

「かわさき福祉産業振興ビジョン」策定の背景として、少子高齢社会の到来がある。「二〇〇八年版高齢社会白書」によれば平成二〇(二〇〇八)年の

図1 かわさき福祉産業振興ビジョンの目指すところ (福祉産業振興ビジョン図表14を転載)



経済労働局新産業創出担当主幹

川村真二

高齢者(六五歳以上)人口は、二七、四六四千人で総人口一、二七、七七一千人に対し二一%を超え、すでに五人に一人が高齢者という「本格的な高齢社会」となる見込みである。将来的にも、少子化で総人口が減少する中、高齢者人口が増加することにより、平成二五(二〇一三)年には四人に一人、平成四七(二〇三五)年には三人に一人、平成六七(二〇五五)年には二・五人に一人が六五歳以上の高齢者となると推計されている。これに伴い、高齢者を対象とした製品・サービスの市場も大きく拡大することが見込まれる。実際、福祉用具産業(狭義)の市場規模は、平成一七(二〇〇五)年度一兆二、三二四億円と、平成二三(二〇一一)年度からほぼ横ばいの状態が続いているが(注1)、日用品(注2)の市場規模は、平成一七(二〇〇五)年度二兆八、九一二億円と一貫して堅調な増加傾向にある(注3)。

一方、川崎市内には、優秀な「ものづくり」基盤技術を持つ中小企業の集積があり、この技術を応用することにより、新たな福祉製品を創出し、市内産業の活性化に結びつけることが期待される。

さらに、アジア全体でも、平成二七(二〇一五)年以降生産年齢人口比率が減少するとともに、高齢者人口比率が急速に高まることが見込まれている(注4)。平成二二(二〇一〇)年一〇月の羽田空港の再拡張・国際化を契機として、川崎がアジア市場に向けた福祉産業のセンターとなることで、アジアの福祉ニーズに対する国際貢献にもつながるはずである(図1)。

(2) これまでの取り組み

川崎市では、福祉産業振興ビジョンの策定前から、福祉産業振興に取り組んできた。

平成一三(二〇〇一)年度から平成一五(二〇〇三)年度にかけて、市内中小企業の方に御参加いただき、「川崎市福祉産業研究会」を開催し、福祉機器等の開発や商品化への取り組みについて様々な検討を行った。研究会には、音声拡聴器・クリアボイス(平成一六(二〇〇四)年度川崎ものづくりブランド認定製品)を製造した株式会社伊吹電子、コロコ絵画(平成一九(二〇〇七)年)〔注5〕を発表した下野毛工業協同組合の佐々木工機株式会社など九社〔注6〕に御参加いただいている。その後、研究会の参加企業は三四社まで増加した。

平成一四(二〇〇二)年度には、一級建築士の笹原 克氏(現(有)オイコス代表取締役、日本都市計画家協会副会長)のコーディネートにより、株式会社キルト工芸とデザイナー福田哲夫氏(現…公立大学法人首都大学東京産業技術大学院大学教授)による研究会を、高齢者福祉施設において実施し、福祉用具の改良や新製品開発の検討を行った。この研究会では、施設の福祉機器利用者を対象にした実地調査をもとに、デザイナーと企業によるチームが、ステッキ立て、車椅子用前テーブル、車椅子用足乗せの試作を行った。

平成一六(二〇〇四)年度からは、これまでの福祉産業研究会を発展的に解消し、市内外の企業や福祉関係者が参加できる「福祉産業振興セミナー」を開催し、

参加者のゆるやかなネットワークとして「福祉産業創出支援ネットワーク」を開始した(現在、登録数一八〇件)。さらに、部品等の調達やビジネスパートナーとの出合いの場として、「逆見本市」を開催した。逆見本市とは出展企業が、製品の機能向上や新製品開発に当たって、調達したい資材・部品、関心のある加工技術、試作品の製作、さらには研究開発・製品開発に必要な素材・アイデア等を提示し、それらの供給を希望する来場者とのマッチングの場を提供するもので、出展企業と来場者、出展企業同士の間での商談へ結びついた。

また、川崎市産業振興財団のコーディネート支援機能を活用し、具体的な案件に対して、専門家の派遣や開発研究部会の設置なども行った。企業等による「車椅子に装着できるバック」や「介護エプロン」、「弱い力で開閉できる軽量サッシ」等の開発を支援してきた。

これらの取り組みでは、これまで述べたような一定の成果を得たが、市場における製品化に向けて課題が多いことも判明した。

(3) 福祉産業振興の課題

「かわさき福祉産業振興ビジョン」は、利用者・事業者双方への調査等をもとに、福祉産業の振興の課題を次のように整理した。

図2 市内事業者などの考える福祉産業振興施策に関する課題 (福祉産業振興ビジョン図表46を転載)

福祉産業振興施策に関する課題	
中小企業に不足している機能の補完	研究開発フィールドの確保
	開発に関する支援が必要
	技術ニーズのマッチング機能が不十分
中小企業に対するアピールの不足	行政のリーダーシップ
	具体的な取り組みの必要性
	福祉産業振興施策に関する事業者の認知
	若年層の巻き込み
福祉用具マーケットの創出に向けた施策	保健医療福祉施策、まちづくり施策との連携
	市民や利用者の意識向上をねらった情報宣伝活動

まず、利用者におけるニーズとしては「電動ベッド」「車いす」「くつ」「つえ」「尿とりパット」「紙おむつ」の利用頻度が高く、「移動・移乗」「排せつ」「入浴」といったアクティビティの分野で、今後の製品の改良・開発が望まれている。また、価格、機能に関するもののほか、ファッション性や快適性、QOLに関するものや、人格の尊重、自立を促すものなどが望まれている。

次に、事業者における福祉産業振興のための課題としては、以下の点が挙げられた。

- ・福祉用具の製造に関心がある事業者は約三割いるが、自社の持つ技術の福祉用具への応用について、具体的なアイデアには結びついていない事業者も多い。
- ・福祉用具の製造/研究・開発に際して、「ニーズや規格などの情報開示と福祉用具を知るための常設施設」が期待されている。このことは、事業者への情報提供などにより、福祉用具の具体的なニーズ、イメージ、規格が明確になれば、福祉用具の開発・製造に結びつくと考えられる。
- ・また、福祉用具製造に「全く関心がない」と答えた事業者の六四・六%が、「自社事業とのかい離」を理由に挙げられており、福祉用具についての具体的なイメージを提示していくことで、福祉用具の開発への関心が高まること期待できる。
- ・そして、福祉産業振興施策に関する課題として、次のように整理した(図2)。
- ・ところで、厚生労働省の「生活支援技術革新ビジョン勉強会報告(注7)」を見ると、福祉機器の開発促進について、「支援機器は、一般的にその対象者が限定的である上、障害の状況に個々に調整する必要があるほか、少量多品種となる傾向が強いことから、その開発にあたってはハイリスク・ローリターンといわれている。従って、企業や研究者等の開発インセンティブをどう高めていくのか、研究開発しやすい環境づくりのための方策を検討する必要がある」として、「オーファンプロダクツ(稀少支援機器) 研究開発費に係る税制優遇措置の検討」戦略的な

研究開発費の助成」「利用者への適切な情報提供、利用者のニーズを汲み上げ研究開発側へ提供できるシステムづくり」を挙げ、従来の『新技術創出の時代』から、既存の技術を目的志向的に融合させることにより、企業や研究者を誘導していく『目的志向技術融合の時代』へと誘導することが必要」と述べている。

つまり、利用者ニーズを事業者ニーズに円滑にマッチングできるかどうかが、福祉製品創出に向けての課題であるといえるだろう。

2 かわさき基準  
(Kawasaki Innovation Standard)

(1) かわさき基準の目的  
福祉産業振興ビジョンでは、利用者・事業者から抽出された課題をもとに、

福祉用具の開発・製造プロセスにおいて、「コンサルタント機能」と「第三者評価機能」が必要としている。換言すれば、利用者ニーズを事業者の製品開発プロセスに反映させていくことが必要といえるだろう(図3)。

そして、福祉産業振興ビジョンでは、「コンサルタント機能」、「第三者

評価機能」が円滑に機能するためには、福祉製品のあり方についての一定の共通理解、つまり「福祉用具の理念」と、それに基づいた福祉製品の基準の必要性を示している。これが、「かわさき基準(Kawasaki Innovation Standard)」である。理念に基づいた福祉製品の基準を独自に策定する自治体は他に例がなく、大変意欲的な試みといえる。

「かわさき基準(Kawasaki Innovation Standard)」は、利用者にとって最適な福祉製品の目安となり、事業者にとっては、福祉製品を効率的に製作・販売する目安になるものである。さらに、「かわさき基準」は福祉用具・福祉サービス・まちづくりなども対象としており、福祉産業の振興のみならず、市民生活の向上をもめざすものとなっている。

図3 コンサルタント機能と第三者評価機能

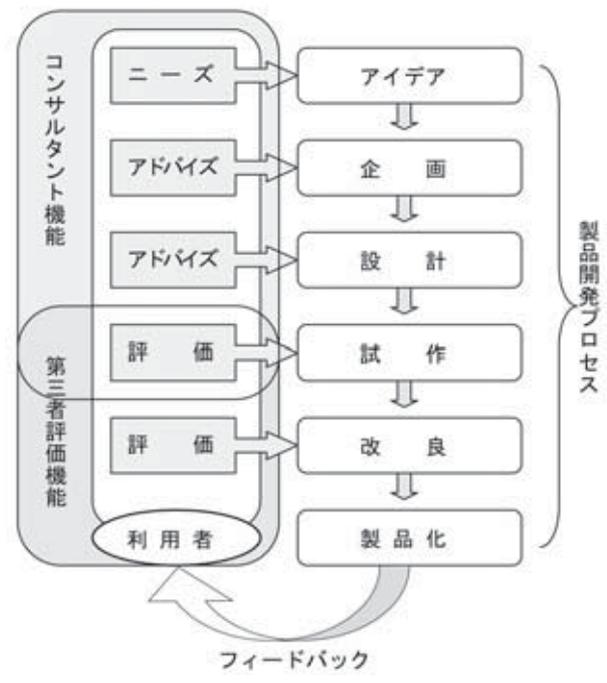


図4 「かわさき基準」における理念 (福祉産業振興ビジョン図表49、50から作成)

中心概念：「自立支援」  
自立とは「日常生活において、自分の力で不自由なく、安心して、快適にできることを増やしていくこと」を指す。

理念	概要
人格・尊厳の尊重	利用者の人格や尊厳が尊重されていること
利用者の意見の反映	サービス提供システムや福祉製品の開発過程に利用者が参加し、その意見が反映されており、利用者が利用したくなるような福祉製品であること
自己決定	あらゆるサービスがサービスの提供の各過程において、十分な説明と理解がなされ、本人の自己決定に基づいて行われること
ニーズの総合的把握	利用者の心理的・身体的・社会的ニーズを総合的に捉えていること
活動能力の活性化	利用者の残存能力を引き出し、心理的・身体的・社会的活動能力が活性化されるように配慮されていること
利用しやすさ	必要なサービス・相談・アフターフォローが身近なところですみやかに提供されていること
安全・安心	サービス提供の全ての過程において、安全・安心が保障されていること
ノーマライゼーション	どのようなニーズを抱えていても、できる限りの住み慣れた環境で社会生活を営むことができるように配慮されていること

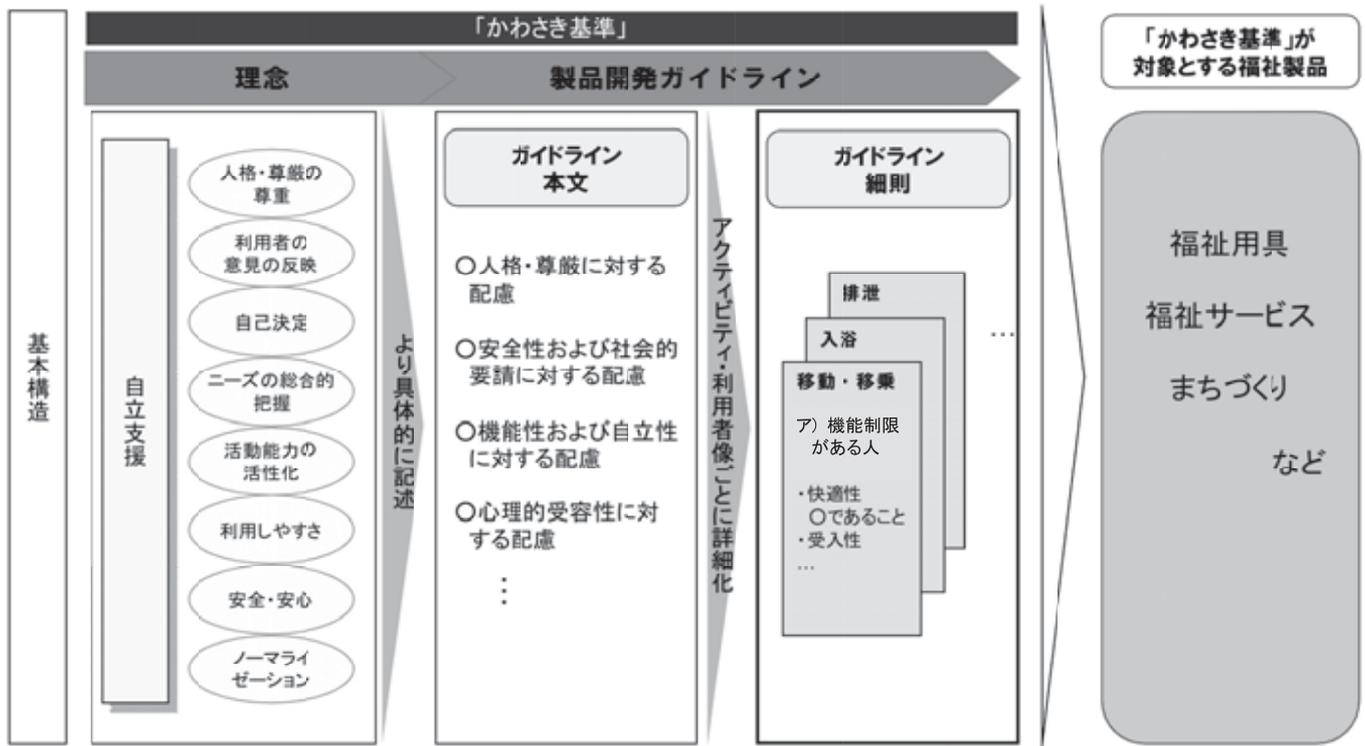
(2) かわさき基準の構造  
かわさき基準は、「理念」と「製品開発ガイドライン」から構成されている。「理念」は、先に述べたように製品開発プロセスにおける視点(「コンサルタント機能」と、試作・製作された製品への

ユーザー評価の視点(「第三者評価機能」)における、福祉製品のあり方についての一定の共通理解(どの観点から福祉製品を評価するか)を示すものである。「理念」は、基本は「スウェーデンにおける福祉の基本方針、理念」を参考に、我が国の「介護保険」における理念「も包含し、中心概念を自立支援に置いて、八つの理念から構成されている(図4)。

「製品開発ガイドライン」は、「理念」に基づき具体的な福祉製品のあり方を示したもので、「本文」と「細則」から構成される。「本文」は、福祉製品の種類を問わず共通的に適用される事項を示すもので、「細則」は、アクティビティ(注8)・利用者像ごとに更に詳細化し、配慮すべき事項を示すものである(図5)。

以上のように、福祉産業振興ビジョンでは、川崎独自の福祉製品の基準「かわさき基

図5 「かわさき基準」の構造（福祉産業振興ビジョン図表48を転載）



かわさき基準（K I S）マーク



成長する樹木の緑はバランス・調和を示し、安全と自由、他人に負担をかけないイメージを示す。「Kawasaki Innovation Standard」のオレンジは、積極的な姿勢、自信や勇気などのイメージを示す。

準（KIS：Kawasaki Innovation Standard）」を示し、この「KIS」による福祉製品の認証を推進し、「KIS」を広く普及させていくことで、市民生活を支える福祉産業を振興し、「福祉産業都市かわさき」としてのイメージを確立することをめざしている。

### 3 福祉産業振興に向けた取り組み

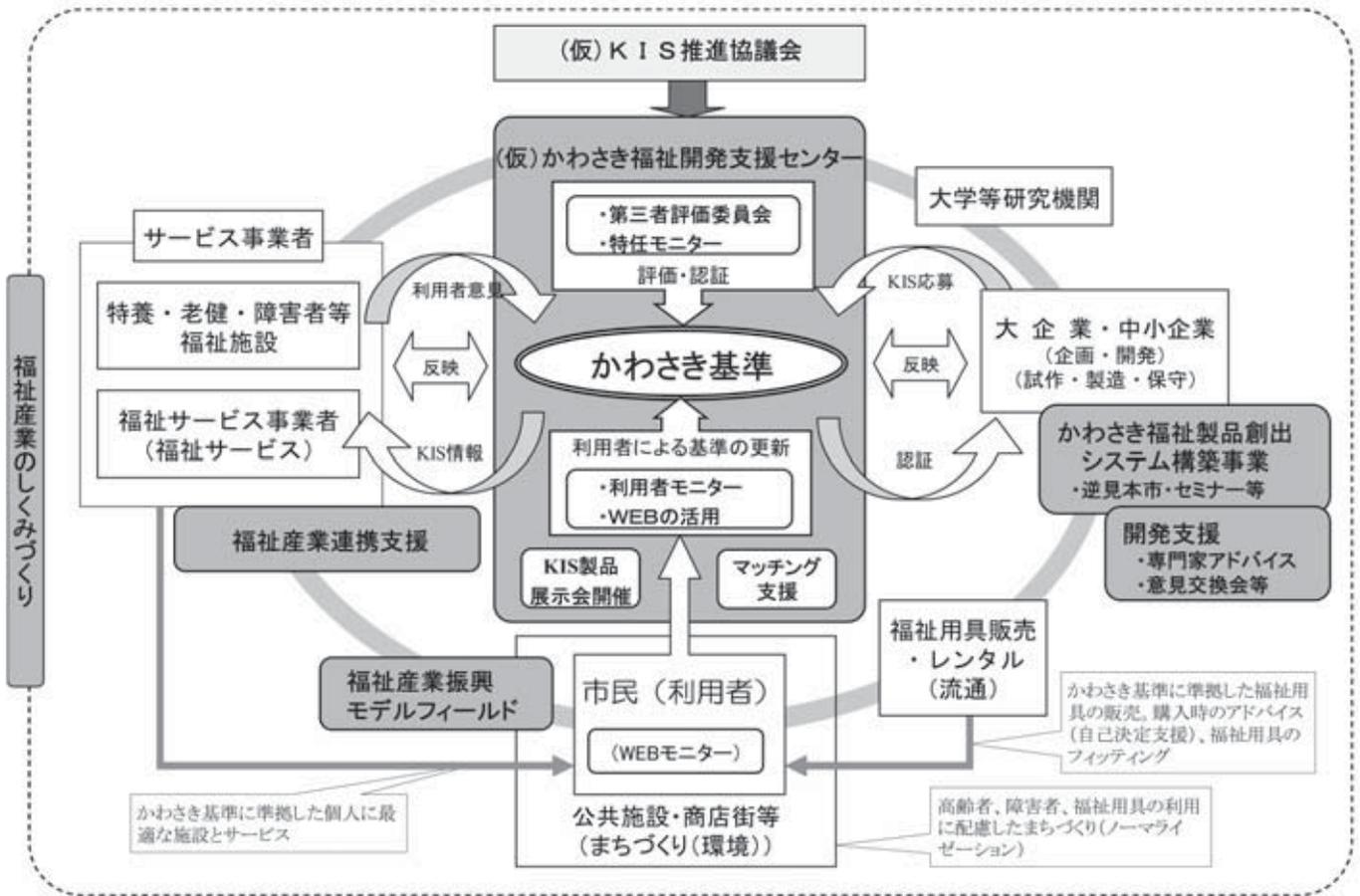
福祉産業振興ビジョンでの、「かわさき基準（KIS）」に基づく福祉産業振興の展開イメージを次に示す（図6）。「かわさき基準（KIS）」を中心に、事業者ニーズと利用者ニーズのマッチングを図り福祉製品の創出を促進し、利用者意見を反映することで、「かわさき基準（KIS）」そのものも更新されていくことを示している。

現在、この「かわさき福祉産業ビジョン」に基づき、様々な福祉産業振興施策を展開している。

まず、「かわさき基準（KIS）推進協議会」を、川崎商工会議所、日本アビリティーズ協会、全国脊椎損傷者連合会、日本リウマチ友の会等、関係団体一三団体の協力を得て平成二〇（二〇〇八）年六月四日に設立した。この協議会では、かわさき基準（KIS）に基づく福祉製品の評価・認証や、福祉機器についてのセミナー、かわさき基準を推進するイベント等を実施している。

七月一〇日には、「かわさき福祉開発支援センター（K-WIND：Kawasaki Welfare Product Innovation & Development support center）」を川崎市産業振興会館七階にオープンし、協議会から推薦された世界最高水準の福祉機器や自具、市内企業が開発した福祉機器等を展示している。組み立て式で持ち運び可能なリフトや、電気を使用しないで体の不自由な方を階段で避難させる下り専用の昇降車、車椅子の方の自動車移送用の固定装置、市内企業の木製電動車椅子（吉田いす）、ファッ

図6 平成20年度（2008年度）以降の福祉産業の振興イメージ（福祉産業振興ビジョン図表64より転載）



かわさき福祉開発支援センター

シヨン性のある音声拡聴器（クリアーボイス）など、特徴ある福祉機器を紹介している。今後は、かわさき基準（KIS）により認証された福祉製品も展示していく予定である。

また、かわさき基準（KIS）の普及と市内企業の福祉製品の販路拡大のため、九月の国際福祉機器展等、全国規模の展

示会に、市内企業と連携して出展した。さらに、福祉先進国スウェーデンや市内大学との連携も推進している。

一月には二回に分けて田園調布学園大学とタクティールケア（注9）についてのセミナーを開催し、二月には日本医科大学との共催により、東京国際フォーラムにおいて「認知症国際フォーラム」



「フットピローゆ-ら」に手を添える阿部市長とステファン・ノレン大使  
(平成21年2月5日デザインフォーラムで)

を開催した。このフォーラムでは、スウェーデンのシルビアホーム(注10)のヴェルヘルミーナ・ホフマン所長にも御講演をいただいた。

また、スウェーデンの人間工学に基づくデザイン(エルゴノミクスデザイン)についての連続セミナーを開催し、多くの参加者に大好評であった。平成二二(二〇〇九)年二月五日のデザインフェアにはステファン・ノレンスウェーデン大使にも御参加いただいた。(この際、「かわさきデザインコンペ2005」でグランプリを受賞し、二〇〇六年度グッドデザイン賞を受賞した「フットピローゆ

ら」を市長から大使に贈呈した。)さらに、三月には、スウェーデンのマリア・ラーション高齢者福祉・国民健康担当大臣にも川崎市を御訪問いただく予定である(執筆時:二月一〇日現在)。

本市における福祉産業振興をめざして、日本医科大学や田園調布学園、スウェーデンとの交流は、今後ますます拡大していくと思われ。

### おわりに

紹介した施策以外にも、川崎市では福祉産業の振興に向け様々な施策を推進している。市内施設の御協力をいただいで実施した高齢者福祉ニーズ調査や、福祉機器開発フォーラム、K I S Sを紹介するイベント等も実施した。

施策の推進に際しては、地域の方、産業界、大学、研究所、福祉関係団体、NPO等、数多くの方と連携させていただいている。「かわさき基準(K I S S)」の普及と関連施策を推進することで、市内産業の振興と市民生活のいっその質の向上をめざしているわけだが、そのためにも市民の方との連携が何より大切だと感じている。

「かわさき基準(K I S S)」が、「Kawasaki Innovation Standard」となっているのは、基

準そのものも利用者(=市民)の方の意見により変革され、常により良いものをめざしていくものであるからである。これは、行政サービスの根幹にも関わるコンセプトではないだろうか。

最後に、米国でも顧客満足度が非常に高いことで有名なスーパーマーケット、スチュアレンオナルド(Stew Leonard's)(注7)の企業理念(OUR POLICY)を御紹介したい。

Rule 1: The Customer is Always Right  
(お客様は常に正しい)

Read Rule 1  
(もし、お客様が間違っている場合、ルール1を読み返せ)(注12)

Rule 2: If the Customer is Ever Wrong, Re-

ad Rule 1

(もし、お客様が間違っている場合、ルール1を読み返せ)(注12)

注7 サービス業)、(株)ミクロメテイク(宮前区:医療用精密機器製造業)、佐々木工機(高津区:金属機械加工業)、(株)キルト工業(川崎区:木工製品製造業)、(株)伊吹電子(高津区:電子機器製造業)、(株)マカミア(宮前区:洋菓子製造・販売)、(株)メジャーテックツルミ(川崎区:はかりシステム製造業)、(株)日の出製作所(川崎区:金属加工業)。

注8 厚生労働省社会・援護局(二〇〇九・一・一五)「支援機器が拓く新たな可能性」我が国の支援機器の現状と課題「二〇〇八年三月」生活支援技術革新プロジェクト勉強会報告 2・(2)「p.11-12」(<http://www.mhiw.go.jp/bunrya/shougaihokenkyo/gv/index.html>)

注9 福祉産業振興ビジョンでは、具体の目標やねらいを持った一定単位の行動のことであり、移動や睡眠、食事などを指します。

注10 スウェーデンにおける認知症緩和ケア手法  
スウェーデンのシルビア王妃を会長とする世界でも先駆的なグループホーム。先端的な認知症ケアを行なっている。

注11 <http://www.stewleopard.com>

注12 ちなみに顧客満足のための同社の経営哲学は「Take good care of your people and they in turn will take good care of your customers. "P" FORTUNE Magazine's "100 Best Companies to Work For in America"」過去七年にわたり「ミネ」トなっています。

注1 日本福祉用具・生活支援用具協会(二〇〇八)「二〇〇六年度福祉用具産業の市場規模調査結果報告【概況版】」。  
(<http://www.jaspa.gr.jp/public/policy/market.html>)

注2 身体的な特性や障害にかかわらず、より多くの人が共に利用しやすい製品。

注3 共用品推進機構(二〇〇八)「二〇〇五年度共用品市場規模調査結果報告」。  
([http://www.kyoyohin.org/03\\_download/0300\\_shijokibo.php](http://www.kyoyohin.org/03_download/0300_shijokibo.php))

注4 経済産業省(二〇〇八・九・一七)「商標白書二〇〇八年版第一章第3節2(3)」。  
(<http://www.meti.go.jp/report/ishaku2008/index.html>)

注5 ボードの上の絵の具のついたボールを足で転がして絵を描きりハビリ等に有効。

注6 (株)アクト(高津区:スクリーン印刷業)、(株)ライズ・インターナショナル(多摩区:高齢者福祉

# 住民投票制度の創設と 市民自治の推進

総合企画局自治政策部主査

今村健二

住民投票制度は、市政に係る重要事項について、投票を通じて、直接、住民の意思を確認することを目的とした制度である。

川崎市では、平成二〇年六月の第二回市議会定例会において、「川崎市住民投票条例」が可決・成立した。その後、施行規則の作成や投票資格者名簿に関するシステム構築など制度の運用に必要な諸整備を行い、このたび平成二十一年四月に条例を施行する（注一）。

本市では、平成一五年に制度創設に向けた検討に着手した以降、他の自治体における先行事例の研究などを行うとともに、二度にわたる検討委員会の設置やフォーラムの開催、関係部署等との協議、議会党派との意見交換などの取り組みを行ってきた。

本稿では、これらの検討経過も踏まえ、制度創設の意義などをわかりやすく説明するとともに、特徴となる点を中心に制度の概要等についてまとめている。

## 制度創設の意義

日本の地方自治制度は、間接民主制を基本としており、選挙で選ばれた市長、同じく選挙で選ばれた議員で構成される議会が、それぞれの権限に基づき市政運営の舵取りを行っている。しかし、少子高齢化や情報化社会の進展など、地方自治体を取り巻く環境変化が速く、住民のニーズや価値観も多様化しているとともに、地方分権に伴う自治体の自己決定権の拡充が進む中にある。よりの確に住民の意思を踏まえて政策決定や市政運営を行うっていくことが、これまでより一層求められている。このように、政策決定などに当たって必要が生じたときに、直接、住民の意思を確認することができるようにとの考えに基づき、本市では住民投票制度が創設された。

住民投票制度は、地方自治の基本である間接民主制を補充し、重要な政策の決定や実施にかかわる議論を活性化する仕組みであり、この制度を通じて住民の市政参加を推進し、より安定性の高い政策

の決定や実施につなげていくことができると考えている。

## 『常設型』の住民投票制度

平成八年に新潟県巻町（現在は新潟市に合併）で、日本初の条例に基づく住民投票（注二）が実施された以降、これまで日本では四〇〇を超える住民投票の実施事例がある。

これらの実施事例の大多数が、いわゆる『個別設置型』の住民投票といわれるものであり、住民投票の必要が生じた都度、市長や議会からの提案や住民からの直接請求などに基づいて条例を制定し、住民投票が実施されたものである。個別設置型では、対象となる事案についての議論と併せて、その都度投票の手続に関する議論も行われるため、実施に至るまで時間を要し、場合によっては制度についての合意が得られず、投票に至らないケースも多くみられるとの指摘もある。

これに対して『常設型』の住民投票は、あらかじめ投票に関するルール作りを行

うものであることから、どのような事案が対象となっても同一のルールで投票を行うことが可能であり、制度の安定性、継続性などの点からもメリットがある。本市では、このような点を理由に、『常設型』として住民投票制度を創設するに至った。

なお、日本で初めて常設型の住民投票条例を施行したのは愛知県高浜市（平成一三年四月施行）であり、現在では、全国二三の自治体で常設型の住民投票条例が施行（注三）されている。この中には、政令指定都市では広島市、神奈川県では大和市と逗子市がある。

## 自治基本条例と住民投票制度

本市では、平成一七年四月に政令指定都市初となる「川崎市自治基本条例」が施行されている。自治基本条例には、「情報共有」、「参加」、「協働」からなる三つの自治運営の基本原則が定められており、住民投票制度は、参加の自治運営原則に基づく制度として第三条に基本的な位置づけがされている。

自治基本条例は、自治基本条例検討委員会（注四）報告書で示された考えを最大限尊重して条文化されたものであるが、この報告書に示された考えを踏まえ、第三条では、住民投票の対象事項が「市政に係る重要事項」であること、発議資格者は「住民」、「議会」、「市長」の三者であること、市長と議会は投票結果を「尊重」することなど、制度の根幹的な事項が規定されている。

住民投票制度は、パブリックコメント

手続制度や区民会議とともに、本市の市政運営の三本柱（注5）の一つである「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を進める上での重要な制度である。

**\* 自治基本条例**

**（住民投票制度）**

第31条 市は、住民（川崎市の区域内に住所を有する人（法人を除きます。）をいいます。以下同じ。）、議会又は市長の発議に基づき、市政に係る重要事項について、直接、住民の意思を確認するため、住民投票を実施することができません。

2 議会及び市長は、住民投票の結果を尊重します。

**制度創設までの検討内容**

制度創設までの検討経過は、図1のとおりである。本市では、検討委員会の設置や関係者との意見交換など、それぞれの検討段階において住民から意見を聴く機会を設けてきた。このことは、住民投票制度が重要な参加の制度であるという点を十分に考慮した結果であり、制度創設に当たっての本市の大きな特徴といえる。主な検討内容については、次のとおりである。

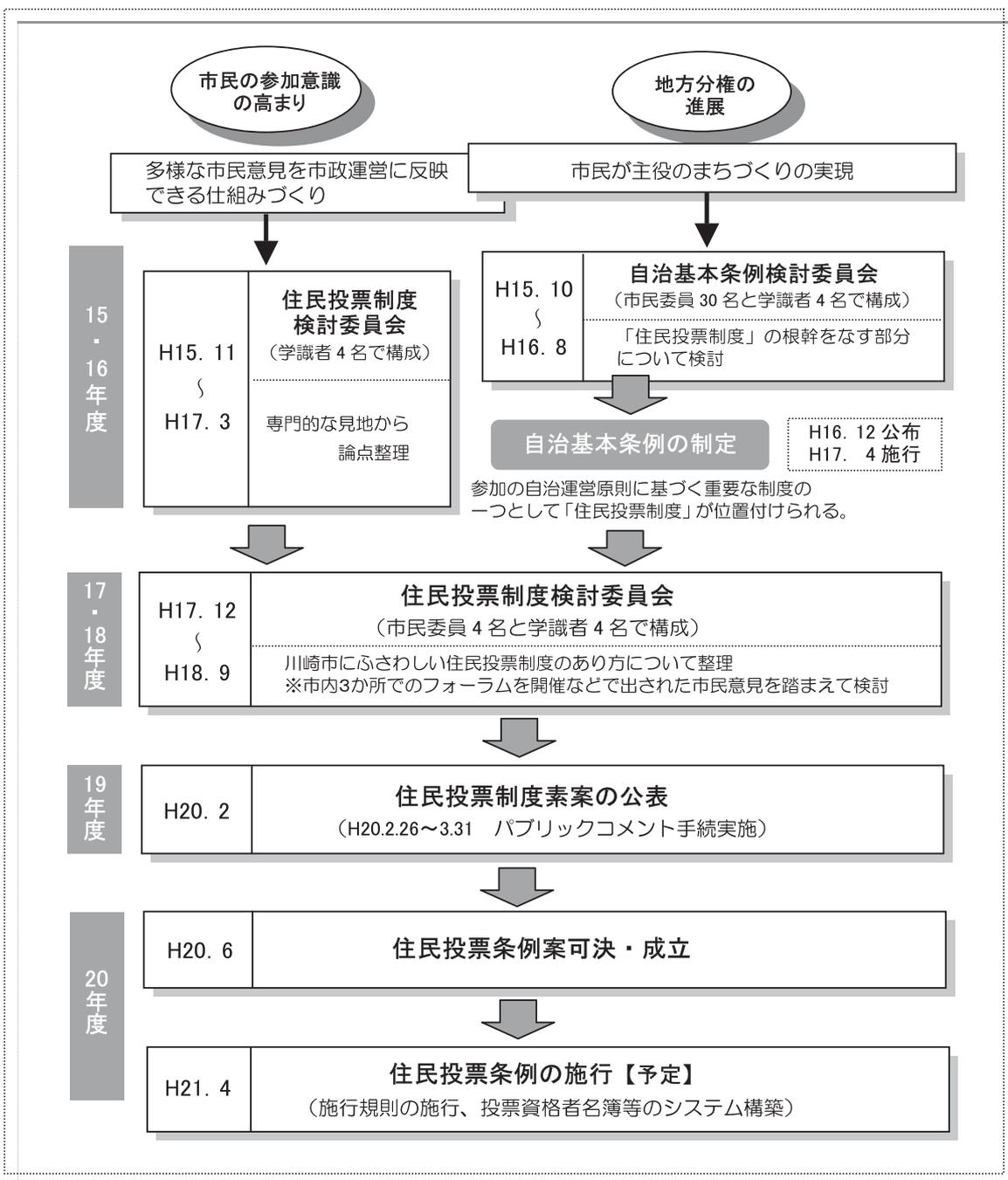
学識者による住民投票制度検討委員会

\* 設置期間…平成一五年一一月

～平成一七年三月

\* 委員構成…学識者四名

図1 住民投票制度創設に向けた検討経過



\* 開催回数…八回  
本検討委員会では、制度創設に向けた論点整理を行うことを目的として、法律上の問題など専門的な見地から検討が行

われた。自治基本条例検討委員会との連携を図るために、発議資格・投票資格、投票結果の尊重などの論点について、平成一六年七月に中間報告がまとめられた。

その後、さらに検討を進め、平成一七年三月に最終的な報告書がまとめられた。報告書では、一七の論点に関する論点整理が行われたほか、法的な整理等がまと

まった部分については、一部明確な考え方が示されている。

市民と学識者による住民投票制度検討委員会

＊設置期間：平成一七年一二月～平成一八年九月

＊委員構成：公募市民四名と学識者四名

＊開催回数：一一回、フォーラムの開催  
本検討委員会では、先の検討委員会報告書で示された論点整理をもとに、学識者による専門的な側面からの検討に加え、住民がこの制度を利用するに当たってどのような点に留意すべきかなど、住民の視点に立った検討も十分に行われた。

また、委員会では、平成一八年五月にそれまでの検討内容を「住民投票制度の論点と考え方」としてまとめ、これをもとにして、六月から七月にかけて市内三か所で「住民投票制度検討委員会フォーラム」を開催した。フォーラムには、のべ一九九名の市民の参加があり、検討委員会委員と市民との間で活発な議論が繰り広げられた。対象事項や投票資格、住民発議に関する署名要件などについて参加者の関心が高く、特に多くの意見が出された。

検討委員会では、フォーラムの結果なども踏まえて考え方を整理し、平成一八年一〇月に報告書としてまとめた。報告書には、川崎市にふさわしい住民投票制度のあり方が示されたほか、その他特筆すべき意見についても可能な限り掲載された。

外国人市民や高校生との意見交換

本市では、平成一八年一月に、投票資格者の年齢要件や外国人の投票資格のあり方の検討に資することを目的として、外国人市民代表者会議（注6）の代表者や市立高校の高校生と、それぞれ意見交換を行った。意見交換会には検討委員会委員も参加し、この場でも出された意見については、検討委員会にも報告がされた。

パブリックコメント手続の実施

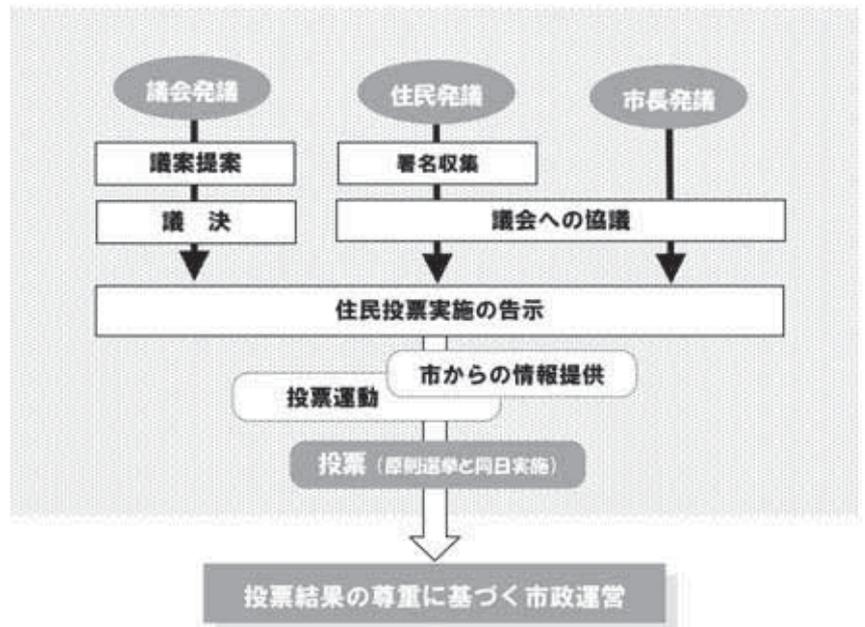
本市では、平成二〇年二月に住民投票制度素案を作成・公表し、二月二六日から三月三一日までの間、素案に対するパブリックコメント手続を実施した。市政だよりやホームページによる広報を行ったほか、町内会・自治会関係者などに対して合計一六回の出前説明会を行った結果、電子メールやファクスにより合計一七四件の意見が寄せられた。

意見の内容としては、住民からの発議（署名要件や対象事項の条例適合性の確認に関する事など）、議会への協議、投票資格、投票期日（選挙と同日実施とすることなど）に関するものが多かった。本市では、条例案の議会提案に合わせ、五月下旬にパブリックコメント手続の結果とそれに対する市の考え方を公表した。また、本市では、平成二〇年一二月二日から翌年一月五日までの間に、住民投票条例施行規則素案に対するパブリックコメント手続も実施している。

本市制度の主な特徴

本市の住民投票制度は、図2のような

図2 住民投票実施の流れ



であり、かつ、「住民に直接その賛成又は反対を確認する必要が有る事項」とする、二つの要件を設けている。つまり、対象となる事業が、市民生活に大きな影響がある事業だといっただけで必ず住民投票が実施されるものではなく、例えば、住民、議会、市長の間に大きな意見の相違があるなど、併せて、住民投票を実施し、住民の意思を確認することが必要とされる客観的な状況が求められる。

ただし、対象となる事業の性格上、住民投票に付することが適当でないものもあり、そのような事項については、条例上、いわゆる「ネガティブリスト」として、対象事項から除外することとしている。

なお、住民からの発議の場合には、請求代表者証明書（注7）の交付申請にあたって添付される実施請求書の内容をもとに、市長が、住民投票に付そうとする事項の条例適合性について、確認を行うこととしている。

(1) 対象事項

条例の規定では、住民投票に付する「とができる市政に係る重要事項について、現在又は将来の住民の福祉に重大な影響を与え、又は与える可能性のある事項」

(2) 投票資格者

年齢要件  
住民投票では、将来的に住民の福祉に

重大な影響を与える可能性のある事項が住民投票の対象事項とされることから、選挙権の有無にかかわらず、できる限り幅広い世代の住民が投票に参加できることが望ましいが、投票資格者となることにより、投票運動などで受ける精神的影響なども考慮し、年齢要件を満一八歳以上としている。

外国人  
住民投票の投票資格者は、日本に生活基盤を有していることに加え、付議事項の内容を十分に理解し、自らの意思で投票を行うために、日本の社会生活や文化、政治制度などの知識を身に付けている必要がある。このような点を考慮して、外国人については、在留資格をもって三年を超える期間、日本に在留していることを要件としている。

ただし、永住者や特別永住者(注8)については、相当期間、日本で生活しており、日本の社会生活等を十分に理解していると推定されることから、この要件は不要としている。

### (3) 住民発議に係る必要署名者数

住民発議に必要な署名数については、他都市の事例(図3参照)や本市における過去の直接請求等(注9)の署名の実績などを参考として、実際に署名収集が可能な数であり、また、発議の乱発防止という点も考慮し、投票資格者総数の10分の一以上としている。同じ政令指定都市である広島市も同じ要件としている。

なお、直接請求制度では、市町村の場合、署名収集期間が一月以内とされて

図3 主な都市の署名要件(投票資格者総数に対する割合)

署名要件	都市名
1/3以上	高浜市 (愛知県)
	大和市 (神奈川県)
1/4以上	岸和田市 (大阪府)
1/5以上	逗子市 (神奈川県)
	富士見市 (埼玉県)
1/8以上	我孫子市 (千葉県)
1/10以上	広島市 (広島県)

いるが、本市が県並みの人口規模(注10)を有する大都市である点を踏まえ、本市の住民投票制度では、署名収集期間を二か月以内としている。

### (4) 議会への協議

本市では、請求代表者が必要署名数を収集し、本請求を行ったとき、または、市長が自ら発議するときは、住民投票を実施することについて議会に協議することとしている。これについては、地方自治制度が間接民主制を基本としている中で、直接民主制的な制度である住民投票制度と間接民主制の調和を図ることが、制度の安定性を高める上でも必要であるとの考えに基づくものである。

議会への協議の結果、在籍議員の三分の二以上の者が住民投票の実施に反対であった場合(注11)には、市長は、住民投票を実施しないものとしているが、ここでの議員の判断は、対象となる事案に関する決定について、住民投票を実施するまでもなく、住民の代表である議会が行うべきか否かという観点からなされるものである。

### (5) 投票の期日等

本市では、原則、住民投票実施の告示が行われた日から六〇日経過後に初めて行われる市の全区域を実施区域に含む選挙の期日と同じ日に、住民投票を実施することとしている。これは、住民投票と選挙の事務の共用化により、できるだけ実施経費を削減するとともに、住民の市政への関心や参加をより高める効果が期待できることを、その理由としている。ここでいう選挙とは、国政選挙、地方選挙を問わず、また、市内の全区域を実施区域とするならば参議院議員の補欠選挙なども対象となるが、市議会議員の補欠選挙など、特定の区のみでしか選挙が行われる場合には、対象から除かれる。

ただし、対象となる事案によっては緊急性を有する場合もあるので、このような状況が認められるときには、予定される選挙を待たず、住民投票が実施されることになる。

また、同日実施の場合には、住民投票と選挙の投票所を同一の場所とするが、選挙権を有しない者については、公職選挙法の規定により選挙の投票所の入場が認められないので、これらの者について

は、別に投票所を設ける必要がある。他都市でも選挙と同日に住民投票を実施した例は多数ある(注12)が、常設型の住民投票条例において原則的に選挙と同日に実施すると規定している例はなく(注13)、この点については、本市制度の大きな特徴といえよう。

### (6) 住民投票運動と選挙

住民投票運動は、対象となる事案に関する議論を活性化させるためには、一定の制約はあるとしても、基本的に自由に行われることが望ましい。しかし、本市では、選挙と同日に実施することを原則としていることもあり、選挙の公正な執行を妨げないような配慮が必要となる。

選挙期間中であっても、公職選挙法における選挙運動や政治活動の制限事項に該当しなければ、理論上、住民投票運動を行うことは可能であるが、実際には両者を明確に区分することは難しい。そのため、住民投票運動に名を借りた違法な選挙運動や政治活動が行われることの懸念を生ずるものであり、この点については、議会においても多くの時間を割いて議論が行われた経緯がある。

このことから、本市では、住民投票の実施の告示日から投票期日の間に選挙が実施される場合には、その選挙の告示日以降投票期日までの間、住民投票運動を行えないとする規定を設けている。住民投票の実施の告示の日から投票期日までには、住民投票運動を行える期間が十分にあり、選挙の公正性の確保のためには、許容される制限であると考えている。

なお、条例に基づく住民投票制度にお

いて、選挙候補者が行う選挙運動や公職選挙法第一四章の三に規定される、いわゆる「確認団体」が行う政治活動まで規制することは適当でないで、これらの選挙運動や政治活動が住民投票運動にわたることを妨げないとしている。

### (7) 成立要件

他都市では、広島市のように、投票率が五〇％に満たない場合は投票を不成立にするという、成立要件の規定を設けている事例が多くみられる。

しかし、本市制度は諮問型であり、賛成・反対の割合などに加え、投票率、賛否それぞれの投票数なども十分に考慮し、議会や市長は自らの意思決定を行っていくものであること、また、投票を不成立にすることを目的としたボイコット運動が行われる懸念があること、などを理由として、本市では、成立要件を設けていない。

### 住民投票制度のこれからと市民自治

住民投票条例案の委員会審議は、平成二〇年六月一三日および一六日の二日間、のべ一時間に渡る異例の長時間となり、また、多くの市民が審議の成り行きを傍聴した。委員会では、多岐にわたる論点について活発な審議が行われ、その結果、「市は、この条例の施行後適当な時期において、この条例に関連する法制度の動向、この条例による住民投票の実施状況、社会情勢の変化等を勘案し、必要な措置を講ずるものとする」という附則を付す修正案が示され、本会議でもこの修正案が

賛成多数で可決された。

この修正案の趣旨を踏まえ、また、現在、国レベルで行われている選挙権年齢の検討などの動向にも十分留意し、今後、本市が住民投票の実施事例を積み重ねていく中で、何か制度に関する課題が生じれば、市民や議会との議論を経ながら、制度の見直しを図っていくことも必要となる。

また、住民投票を実施する上で、本当に重要なことは、確認された住民の意思がどのような形で市政運営に活かされるかである。

本市制度は間接民主制を補完することを目的とした諮問型の制度であり、最終的な政策等の決定は市長と議会に委ねられることから、例えば、賛否の意見が拮抗した場合などは、結果的に少数派の意思が選択されることもあり得る。そのようなときに、市長や議会はどのような議論をし、説明責任を果たしていくのか、大きな意味を持つことになり、この点が適切に行われて初めて、住民投票制度が市民自治の推進に資するものになるのではないだろうか。

わが国で条例に基づく住民投票が初めて実施されてからまだ十余年であり、制度の真価が問われるのはこれからである。今後、本市が制度の適正な運用を図っていくには、住民等に対して制度の意義や目的などを十分に周知していくことが必要不可欠であり、この点については、行政に課せられた大きな課題といえよう。

注1 本市制度の詳細については、ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/20/20bunken/home/site/index.htm> を参照。

注2 原子力発電所建設の是非を問う住民投票。平成八年八月四日実施。投票結果は賛成七、九〇四票（三八・八％）、反対二一、四七八票（六一・二％）

注3 平成二二年一月一日現在で本市が把握しているもの

注4 川崎市における「市民が主役のまちづくり」を実現するためのルールとしての『自治基本条例』の検討を目的として設置された。設置期間は平成一五年一〇月から平成一六年八月までで、この間合計六〇回に及ぶ検討が重ねられたほか、報告会も開催された。学識者四名と公募市民三名で構成。

注5 川崎市では、行財政改革の断行、「新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」の着実な推進、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の二本柱に掲げ、「元氣都市・かわさき」の実現に向けて取り組みを進めている。

注6 外国人市民自らに係る諸問題を調査審議する機会を保障することで、外国人市民の市政参加を推進し、もって相互に理解しあい、共に生きる地域社会の形成に寄与することを目的として、平成八年に条例で設置。公募による二年任期の代表者二六名以内で構成。

注7 投票資格者は、発議に必要な署名収集を開始する前に、あらかじめ市長から請求代表者証明書の交付を受ける必要がある。署名収集を行う者は、この証明書（または写し）を署名簿に添付しなければならない。

注8 「永住者」とは、日本に永住できる在留資格であり、出入国管理及び難民認定法第二二条又は第二二条の二に定める手続により法務大臣から永住の許可を受けなければならない。また、「特別永住者」とは、日本国との平和条約の発効により日本国籍を離脱した者で終戦前から引き続き日本に在留している者およびその子孫が、日本に永住できる法的な地位であり（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法第一二条）、永住者の在

留資格には含まれない。（法務省入国管理局編『平成一七年版出入国管理』三五頁より引用）

注9 「川崎市を樹木の緑で覆い、環境をよみがえらせる都市づくりをすすめるための条例」の制定請求（昭和四七年）では、一〇一、八七六筆（有効署名分）の署名が集められた。これは、全有権者数の一五・一％にあたる。

注10 本市の人口は平成二二年二月一日現在で、三九四、〇九一人である。一方、鳥取県や島根県など、人口が一〇〇万人に満たない県が全国で七ある。

注11 議員の三分の二以上の反対があるかないかの確認を議決で行うことは、地方自治法第一一六条上の問題があると考えられている。

注12 例として朝霞市、志木市、新座市および和光市では、平成一五年四月一三日に埼玉県議会議員選挙と同日に、四市の合併問題について、それぞれ住民投票を実施している。

注13 高浜市では、条例施行の当初、経費や労力の節減、投票率の向上などの理由から、住民投票の投票予定日の前後一五日以内に市長選挙などが行われるときは、住民投票を同日に行うこととしていたが、平成一四年の条例改正で、投票資格者を満一八歳以上、永住外国人も含むとしたことに伴い、住民投票の投票期日が選挙の期日と重なった場合には、住民投票の期日を変更できることとした。

# 「eizo」をキーワードにまちを プロデュースせよ！〜「映像のまち・かわさき」の近況報告〜

総合企画局施策推進担当主査

広岡真生

## 1 きっかけ

「かわさきって音楽のまちじゃなかったっけ?」「音楽、芸術、スポーツ、読書ときて、映像のまち」にも手を出すのね。なんだか統一感が無くなってるない?」

「映像のまち・かわさき」の取り組みについて説明をはじめると、近しい人ほどそんな反応が返ってくる。そんなときは素直に、「そんなんです」「音楽のまち」の延長線上なんです」と答えることにしている。実際、「映画は総合芸術」というように、映像と音楽の相性はとても良く、「映像のまち」に取り組む過程で、音楽業界の方にも頻繁にお会いしている。新百合ヶ丘にある、日本映画学校と昭和音楽大学の学生のコラボレーションも二〇〇七年にはじまり、映像に合わせた音楽、音楽に合わせた映像の二ーズの高さを感じさせる。

「映像のまち」の打出しを検討しはじめたのは、二〇〇七年の秋である。前年にOPENしたラゾーナの109シネマズが加わり、川崎駅周辺に三つのシネコ

ンがそろい踏みし、林海象監督の運営する「スタジオ5」や、JFE体育館を改装した「THINK SPOT KAWASAKI」の新設で、臨海部における映像産業の動きも活発になってきた。そんな時流をとらえて施策化したのが「映像のまち」である。

川崎商工会議所で取りまとめた「川崎コンテンツ・映像産業研究会」の提案が、映像のまちスタートにあたって、ポンと背中を押していただけたのも大きかった。

## 2 ロケ、映画館

そもそも本市は、「地方の時代映像祭」の主催都市として全国的な認知度が高く、一九八八年に建てられた市民ミュージアムは、わが国では珍しい映像作品の収集・所蔵に力を入れてきた美術館である。また、産業振興会館には、建設当時に最先端を誇ったハイビジョン関連機材が存在し、一時期の川崎の取り組みがうかがえる。

そんな歴史的背景を持つ川崎だが、近年の、ロケの受入実績は特筆に値する。

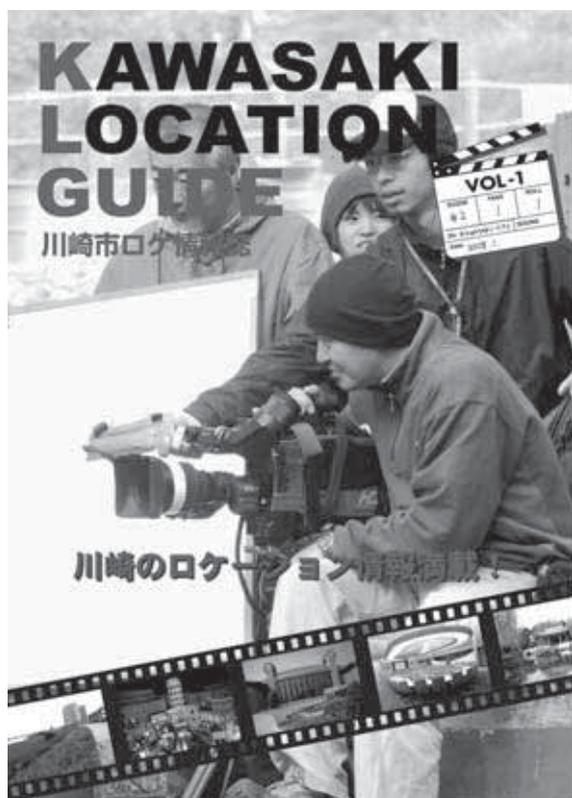


写真1「ロケ情報誌」

林海象監督の劇場公開新作映画「CODE」(二〇〇九年五月公開予定)は、川崎市全面協力による市内全域でのロケを敢行しており(阿部市長も市長役で登場!)、ロケ情報誌(写真1)の発行を機に、毎週のように市庁舎のロケが行われるようになった。二〇〇八年一月には市立川崎病院において、TVドラマ「白

い巨塔」以来ひさびさとなる、映画のロケが行われ、ロケ隊からの高度な要求にも応えられる体制が整ってきた。

映画館では、チネチッタを筆頭に、市内に四シネコンがひしめき合い、二〇〇七年一〇月にオープンしたアートセンター、市民ミュージアムを加えると、四一スクリーン、一万席を超える視聴環境が整っている。

とりわけチネチッタの存在感は大きく、その歴史は一九二二年のチッタグループ創業にまでさかのぼる。川崎に進出したのは三六年、その後、本土大空襲で全館消失するも短期間での復興をとげるなど、労働者のまち川崎における庶民文化の拠点として存在し続けた。〇三年から〇六年までの間、興行収入日本一を達成したこともあり、東京、大阪に次ぎ、封切時の舞台挨拶の多い映画館としても知られている。

映像のまちの取り組みは、行政主導というよりも、そうした民間の力と上手く連動し、まちづくりにつなげていく施策といえる。新たな箱物の建設や、イベントの開催などには極力手を出さず、行政外の自発的な取り組みをいかに誘発するかに力点が置かれている。総合企画局が持つ予算が八〇〇万円と比較的小規模でスタートしたことも、このような文脈で理解できるだろう。

### 3 こどもと映像教育 シネリテラシー

(1)「KAWASAKIしんゆり映画祭」ジュニアワークショップ

映像のまちの柱の一つに、子どもと映画制作を行う「シネリテラシー（映像教育）」の取り組みがある。

そもそもこの子どもと映画制作の分野では、今年で一五回目を迎える「KAWASAKIしんゆり映画祭」のジュニアワークショップ（しんゆりジュニア）が、全国的にも先鞭をつけており、一部に「しんゆり方式」として他都市からの視察も多い。しんゆりジュニアは、市内中学生から広く参加者を募り、夏休みというまとまった時期に、脚本制作から撮影、録音、編集までのすべての工程を、中学生二〇名が担う企画である。指導者として日本映画学校の先生方がしつかりバックアップし、毎年ドラマ・ドキュメンタリーを問わず、非常に完成度の高い作品が作り出されている。〇三年「東京国際映画祭」映画祭コンベンションにおける上映、〇四年「第1回大韓民国国際青少年映画祭」への招待、〇五年「東京ビデオフェス

イバル」佳作入選等、内外での評価も高い。

(2) 川中島小学校の映画制作

中学生における課外活動の一方で、今年、川崎区の川中島小学校で始まった映画作りの授業は、学校教育の中でカリキュラムに組み入れるものとして、こちらも全国的に珍しい取り組みとなっている。

川中島小学校では、秋からの後期過程で、五年生三クラス八五名全員が映画制作に取り組んでいる。前期課程の総合的学習の時間に環境問題を取り上げた子どもたちは、その学習成果を活かし、ごみ問題をテーマに据えたドラマ作りを行った。校長先生をはじめとした担任教諭の熱心な姿勢に共感し、㈱映像探偵社のプロの映画制作スタッフが全面的に指導協力し、日本映画学校のアドバイザー、NPO法人MOVIEART応援隊（ムービーアートおうえんたい）の協力等を得ながら、授業が進められた（写真2）。

映画作りの面白さは、映像という目に見える形の成果物が出来上がることはもちろん、加えて、すべての工程において、クラス全員の参加が求められることが挙げられる。監督やカメラマン、俳優などの憧れの職業のみならず、脚本、美術、照明、音声、演出、現場制作、スク립ター、プロデューサー等、一つの作品が完成するまでには多くのスタッフの協力が不可欠となる。子どもたちは、自分の興味関心に加え、必要とされる役割を担うことにより、協力することの大切さや、ものづくりの達成感、場面場面での判断力が自然に身についていく。総合的教育



写真2 川中島小学校での「映画づくり」授業風景

の時間が中心になるカリキュラムではあるものの、国語（脚本作り）、図工（小道具制作）など、学校生活のさまざまな場面で文章力やコミュニケーション力、創造力などの向上にもつながっているようである。

また、協力していただいている撮影監督の長田勇市氏（代表作は映画「ウォーターボーイズ」など多数）からの直接指導のように、第一線で活躍するプロの大人との交流も見逃せない。街中でのロケの場面では、子どもたち自身が、一軒一軒お店に挨拶に訪れ、自分たちを支えてくれている地域社会との関わりを実感するなど、社会性を身に付ける機会にもなっている。

(3) こどもと映像を巡る動き

紙幅の都合で紹介できないが、みやまえ映像コンクール（市民が手弁当で中学

生の映画制作をサポートし、区役所、映像制作機器会などが協力。今年で二回目、わがまち川崎映像創作展（教育委員会主催のビデオコンクールで、今年で二六回目を迎えた）、川崎大師のまちの歴史を取り上げた大師高校の映画制作、子どもたちの映画原作募集（チネチッタ二〇周年企画。小学四年生の男の子の原作を元にプロの林海象監督が三〇分のショートムービーを制作）など、子どもたちによる市内の映像制作の取り組みには非常に活発である。

〇七年に文化庁の外郭団体、（財）国際文化交流推進協会（エース・ジャパン）が取りまとめた「こどもと映画プロジェクト」の現在」には、全国各地の実践事例が報告されている。また〇八年一〇月二六日に川崎市アートセンターで開催されたシンポジウム「映画と新しい教育・シネリテラシー」（写真3）では、オーストラ



写真3 シンポジウム「映画と新しい教育・シネリテラシー」

リアにおける映像教育の先進事例が報告された。

このような取り組みが、活発に行われるようになってきた背景には、映画、テレビ、携帯、インターネットにとどまらず、街中にも映像情報があふれる現在の社会状況が考えられる。テレビの多チャンネル化に加え、映像機器の低価格化により、映像から得られる情報はますます多量・多量になり、それを読み解く力、作る力が求められる時代になっているのである。

川崎発の取り組み「シネリテラシー(映像教育)」は、今後ますますその社会的ニーズが高まっていくものと考えられる。

#### 4 ロケでまちを活性化せよ!!

映像のまちの二つ目の柱は、まちの活性化である。

市役所本庁舎をはじめ、市内の様々なスポットがロケで活用されている昨今、これらロケ隊の受け入れを、地域のビジネスに繋げていこうという動きがある。冬ソナで韓国ツアーの人氣が爆発したように、日本全国のロケ地が、観光地としてのぎを削っている。ロケツーリズムをテーマにした「ロケーション・ジャパン(株)地域活性プランニング」なる雑誌も発行されており、小樽(北海道)や、境港(鳥取県)など、映画のロケ地を観光資源としてPRする動きが盛んで、各地のFC(フィルムコミッション)。ロケ受け入れのためのコーディネートを行う組織)も一〇〇を超えている。残念ながら川崎は、長期滞在型の観光地としては

少々パンチに欠けるものの、「工場萌え」ブームを背景に、臨海部の工場見学ツアーは大盛況となっている。

そんな中、二〇〇八年八月に設立されたNPO法人MOVIEART応援隊が仕掛けたのが、ロケ弁コンテスト「お弁当リンピック(写真4)」である。普通ロケ隊は数十人規模、大作となると一〇〇人を超えるスタッフで動く。どの作品もスケジュールはタイトで、勢いロケは早朝から深夜に及ぶ。そんなロケ隊の唯一の楽しみが食事、つまりロケ弁なのである。これまで、川崎でロケをする撮影隊は、東京や横浜から食事を運んでくるケースが多く、なかなか地元消費につながるというジレンマを抱えていた。そこで、川崎の名物弁当を発掘し、ロケ隊に積極

的にアピールすることで地元消費を伸ばそうというのが、このコンテストの狙いであった。

告知当初こそ問合せもなく、ひっそりスタートしたこのコンテストは、神奈川県、東京はもちろんだ、朝日、読売、毎日、各紙、はては日経新聞まで取り上げたこともあり、締切り一週間前には約五〇件の結果的には七〇件を超す応募が寄せられた。ときはサブプライム問題に端を発した世界同時不況、日本の景気も急速に冷え込む中で、明るい話題、少しでもビジネスにつながるものを、という世の雰囲気も後押ししたのだろう。結局、グランプリ作品には、小売業界の大手企業から商品化のオファーを頂くおまけまでつき、予想外の盛り上がりを見た。

#### 5 映像産業振興

映像のまちの取り組みの三つ目の柱は、映像産業の振興である。

そもそも川崎は、工都として栄え、ものづくりのまちという性格を強く持っている。そのため映像関連産業においても、コンテンツを制作するクリエイターを擁する会社よりは、関連機器の製作企業や、映像コンテンツの配信・流通を手がける会社のほうが多いようである。そもそも映像業界は極端な東京一極集中の様相を呈しており、民法キー局五社による全国放送網が確立しているテレビ業界が象徴するように、情報・コンテンツは常に中央から地方へ向かって流れてきた。このような構造の映像産業界において、一地域で産業振興の取り組みをする意味はどこに見出せるのだろうか。

#### (1) 企業同士の出会いの場作り

われわれが始めに手がけたのは、思いつく限りのつてをたどって、市内の映像関連企業にお会いすることであった。東芝、富士通、NEC、キヤノン、パイオ



地元消費を増やそう企画  
2008年 川崎市イメージアップ認定事業  
お弁当リンピック開催!!!

**お弁当リンピック**  
～川崎の名物弁当を探せ!!～

「食」多くの人の興味を集めるもの。「美味しいもの」を求めて人は集まります。昔にも名物といわれる食べ物があり、それがその地のイメージに繋がります。川崎の名物となる「食」は何でしょう?川崎らしい、川崎に果たら食べたい、川崎ならではの弁当を探しましょう!

お弁当リンピック ～川崎の名物弁当を探せ!!～

- 正式名称 お弁当リンピック ～川崎の名物弁当を探せ!!～
- 主催部門 ①主催者の部 ②事業者の部
- 募集期間 2008年2月9日(月)締切り
- 募集規定 ①川崎の特産をアピールしたもの。川崎の名物や川崎産の材料を使ったもの。②個人の場合は「川崎」をイメージしたお弁当のアイデア。実際に調理可能な品であること。③事業者の部は、予算1000円以内で実際に提供可能なもの。市内の店舗又は事業者。応募用紙に必要事項と作品についてのコメントを記入し、完成品の写真又はデータ(デジタル等で撮影したもの)を郵送ください。イラストの参加も可。インターネットでの参加は「映像のまち・かわさき」推進フォーラムのHPから専用応募フォームで参加可能です。 <http://www.sizonomachi.com/>
- 最終審査会 2008年2月28日(土) 武蔵野/日野駅北自由通路・キラリデッキ周辺  
1次審査を通じた作品の当選人投票を開始。事業者の部はお弁当持込による試食入賞投票。(試食費は主催者負担)
- 賞金 個人の場合: グランプリ-5万円 優秀作品には、協賛賞あり  
事業者の場合: グランプリ-5万円 優秀作品にはかわさきムーブアート応援隊がロケ弁としてロケ隊に応援します。
- 主催・問合せ先 NPO法人かわさきムーブアート応援隊  
〒210-0855 川崎市川崎区南瀬田町1-1 東武ビル2階  
TEL 080-3607-7542 mail: obentouolympic@yahoo.co.jp
- 協賛 テレビドラマ・映画等の撮影を川崎へ誘致する活動をしているNPO法人です。川崎では1日に複数の撮影が行われていますが、ロケ弁は東京や横浜から配達される事が殆どです。私達は撮影隊の地元消費を促進する為にロケ弁を積極的に応援します。
- 後援 川崎市・「映像のまち・かわさき」推進フォーラム

写真4「お弁当リンピック」チラシ

ニアと、市内には世界的な電気メーカーの工場や研究機関が立地しており、「映像のまち・かわさき」の取り組みを説明しながら、協力を求めた。しかし、この取り組みは空振りに終わる。こちらからの依頼内容があまりにも漠然とすぎても、ソフトのまちづくりへの協力といっても、企業サイドでは何を求められているのか具体的なイメージが湧かない、というのがその理由であった。そこでターゲットを切り替え、すでに何らかの形で地域の取り組みに参画している企業、それほど規模が大きくなく小回りの利く企業に絞っていった。

その際手がかりとなったのは、「音楽のまち・かわさき」に関わりを持っていた企業、市内の大学と連携事業を行っていた企業、産業振興財団・商工会議所とつながりを持っている企業、区役所や地域の市民活動団体と協働事業を行っている企業、そして何にも増して大きかったのが、知人を解してご紹介いただいた企業・人である。これらの企業との関係に一定規模の広がりを持たせた段階で、そのような企業・人同士の連携と交流の場として、「映像コンテンツビジネスサロン」を開催、講演会と交流会をセットにした「出会いの場」を演出した(写真5)。そして、このサロンを通じて広がった映像関連産業のネットワークを元に、さらに市内企業との顔の見える関係の構築に努めていった。このように映像関連産業のネットワークを広げていく過程で、向こうから自社の事業説明に来ていただく企業も徐々に増えていき、二〇〇九年二月に開催した第二回のサロンでは、一〇〇人近くの

関係者にまで膨らみを持つことができた。(2) 地域限定の映像コンテンツ

以上のような取り組みを経て、「デジタルサイネージ(電子看板)活用における鉄道事業者と携帯通信事業者、市内大学の連携事業」「携帯キャリアと大学の連携による、地域商店街活性化事業」「地域限定のデジタルサイネージ広告・映像コンテンツ配信事業」「映像コンテンツ制作会社の立ち上げ」「エリアワンセグ放送の実証実験の検討」など、徐々にではあるが具体的な連携事例が生まれてきている。

前記の取り組みは、いずれもスタートしたばかりであったり、検討段階であったりとな後の推移は見据える必要がある。現段階では、これらの取り組みが誘発されるきっかけ作りに携わることができたことで、まずは良しとしたい。

行政職員の立場で産業やビジネスを語りすぎると、いずればろが出そつだが、



写真5 「映像コンテンツビジネスサロン」第1回講師・中村伊知哉氏

地域における映像コンテンツ産業の振興においては、川崎という地域における資源(企業、人、もの、知・ノウハウ、資金、ネットワーク)を広く活用し、まちや地域が抱える課題に的確にアプローチする形でのビジネスモデルの構築が必要である。産業活性化における公的機関の立ち位置はあくまで黒子だが、与えられた役割はしっかり全うしたいと考えている。

## 6 推進フォーラムのめざすもの

ここまで述べてきた「映像のまち・かわさき」の取り組みは、お読みいただいてもお分かりのとおり、どれ一つをとっても行政だけでは完結しない。映像に関する多くの主体が連携して事業に取り組む、そのための仕組みが「映像のまち・かわさき」推進フォーラム(写真6)である。



写真6 「映像のまち・かわさき」推進フォーラム発会式

二〇〇八年七月に設立されたこの推進フォーラムは、会長が川崎商工会議所の西岡会頭、副会長にチッタ エンタテイメントの美須社長、JFE都市開発の重見社長、テレビ神奈川の小宮社長、日本映画学校の佐々木理事長、川崎市の砂田副市長にお願いし、また、理事は産・官・学・地域のバランスを考えた構成となっている。

推進フォーラムは、すでに述べたように映像にかかわる主体間の連携の場として機能しているが、加えて、推進フォーラムを通じて統一的情報発信も行っており、ホームページやニュースレターを発行に加え、パブリシティ向けの発信も重要な役割である。

まだまだ市内外での認知度は高いとはいえないが、すでに全国的なイベントの共同開催のオフアワーを頂戴しており、川崎を題材にした地域映画の製作も進行中など、徐々にその取り組みが浸透してきている。二〇〇九年一月には、小田急線新百合ヶ丘駅前に立地する日本映画学校が、わが国初となる映画の単科大学設立検討の意向を表明しており、大きな話題を呼んだ。

音楽のまちでスタートした川崎のソフト面におけるまちづくりの取り組みは、そのエッセンスを継承しつつ、さらに進化を遂げつつあると言える。映像のまち・かわさき」の展開は、こころ、二年が正念場となる。これまで以上に多くの主体を巻き込みながら、地域に根ざした新たなまちづくりの取り組みに邁進していきたい。決意表明!!

# 川崎から北京へ、北京から川崎へ 健康スポーツ都市への取り組み

## 1 川崎市での取り組み

少子高齢化の進行や国民総体の体力・運動能力の低下傾向が続く中、健康への関心の高まりや仕事中心から生活重視へと意識や価値観が変化するなかで、近年、日常生活の中にもスポーツを取り入れていくことが、心身ともに健全で豊かな生活を営む上で必要不可欠なものであることが認識されるようになってきた。

このため川崎市は、「生涯スポーツ振興」の視点に立ち、市民の一人ひとりがスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや良さを味わうことができるように『生涯スポーツ振興基本計画』を策定した。これは、二一世紀を見据えた「健康スポーツ都市かわさき」の創造をめざし、「家族、自然、健康、仲間、スポーツ」の五分野の内容から構成され、いずれも市民の身近な生活との関連を重視した基本計画である。幼年者から高齢者にいたる一人ひとりが現在及び将来に向けて、ライフスタイルに応じたスポーツを選択する上で、具体的な指針となるように定めている。

教育委員会スポーツ課 主査

財田信之

また、教育委員会においては教育を取り巻く急速な社会的変化の中で、「教育改革」への取り組みを計画的に進めていくために「かわさき教育プラン」を策定した。これは、平成一七年度からの一〇年間を計画年度とするもので、基本政策の一つとして掲げた「地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進」の項には四つの具体的な政策として、「生涯スポーツの推進」「競技力の向上」「スポーツ環境の充実」「ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり」を打ち出し、生涯を通じてスポーツを楽しむための環境づくり、市民主体のスポーツ振興に向けた施策展開を提起している。

## 2 第一種に生まれ変わった 等々力陸上競技場

等々力陸上競技場は、昭和四三年に建設され、現在では二五、〇〇〇人の収容が可能である。昭和六〇年に全天候トラックの整備を行ったが、老朽化し全面的な整備の時期となっていた。ハレーンの

トラックを新たな全天候型ウレタン舗装材に張り替え、砲丸投げサークルや、走り幅跳びなどの跳躍競技用の走路を増設し、補助競技場もメイン競技場と同じような全天候型の四〇〇m六レーントラックに改修した。これによりオリンピックや世界選手権大会などが開



日本陸上競技選手権大会 女子10,000m



催える第一種公認陸上競技場になった。

## 3 日本陸上競技選手権大会 川崎から北京へ

二〇〇八年六月二十六日(木)から二十九日(日)までの四日間、等々力陸上競技場において、第九二回日本陸上競技選手権大会を開催した。この大会は国内陸上競技会の中で最高峰の大会で、本年は北京オリンピックの代表選手選考競技会も兼ねた、日本中が注目した大会であった。

た。短・中・長距離・投てき・ハードル・障害物・跳躍・混成(男子十種・女子七種競技)種目など、男女合わせて三八種目で日本チャンピオンを決定し、四年に一度のオリンピック出場を目指して、日本のトップアスリートが熱い戦いを繰り広げた。

川崎市では「川崎から北京へ」というキャッチフレーズのもと、国内のトップアスリートを迎え、ひとりでも多くの選手が北京へ羽ばたけるように全面的にバックアップした。川崎市内の高校生は補助役員として、小学生や中学生は各種目で1位になった選手に花束を渡すプレゼンターを務めた。また、二六日(木)二七日(金)の二日間は、市内の希望した小学生と中学生を無料で招待し、延べ五〇校四、四九一人が観戦した。市民に対しても無料招待を行い、四日間で四、五〇〇人を超える応募があり、それぞれ二〇〇人を招待した。競技のない午前中には、プレイベントとして県内の小中学生による記録会や練習会、小学生による一〇〇m走の体験などを行い、約一、〇〇〇人の児童、生徒が参加した。

選手、役員合わせて約一、七〇〇人、四日間の観客は延べ四八、二〇〇人、日本記録こそ生まれなかったが、ゴールデンタイムにNHKの総合テレビでも生中継され、視聴率が一三・六%の日もあり、ここ近年にない大変盛り上がった大会であった。

#### 4 スーパー陸上競技大会2008川崎

〜北京から川崎へ〜

「北京から川崎へ」というキャッチフ

レーズのもと、九月二三日(火)秋分の日、等々力陸上競技場において「スーパー陸上競技大会2008川崎」を開催した。この大会は一九八八年のソウルオリンピック開催年に五輪後に多数のメダリストや世界記録保持者を日本に招き、オリンピックや世界陸上の興奮を一日に集約した国際大会にしようという発案から産声をあげた。スーパー陸上の基盤になったのが、「ニッカンナイター陸上」(一九六六年〜一九八五年)と「東京国際陸上」(一九八六年〜一九八七年)だった。ここ近年は横浜国際総合競技場で開催していたが、本年から初めて本市での開催となった。男女合わせて一三種目を行い、オリンピックのメダリストやファイナリスト、世界記録保持者が熱戦を繰り広げ、会場を沸かせた。

川崎市内の高校生と小学生は、補助役員や花束プレゼンターとして、大会運営

に協力した。また、市民の無料招待を行い五五九人が来場した。午前中には、プレイベントとして県内の中学生と高校生による4x100mリレー、中学生以上を対象にした10x400mリレー、小学生の親子による競歩の体験などを行った。イベントには約九〇〇人が参加し、北京オリンピックの100m、200m、4x100mリレー金メダリストのウサイン・ボルト選手(ジャマイカ)がスターター役として登場した。オリンピックの大スター登場にどよめく会場で、レースをスタートさせた後、参加者と一緒にトラックを走り観客を大喜びさせる場面もあった。

本市では「アメフトを生かしたまちづくり」を進めており、オープニングセレモニーでは、社会人アメリカンフットボール・Xリーグ所属チームのチアリーダー約一〇〇人が出演し、「アメフトタウン

川崎」を陸上ファンにアピールした。当日は、TBSで生中継され、多くの立ち見観戦者が出るほどスタンドは満員の状態であった。観戦者は市民無料招待、イベントの参加者を含め二〇、〇七八人が入場し、朝原選手の引退セレモニーにも大きな拍手を送り、大盛況のなか終了した。

#### 5 大会を終えて

市民スポーツ活動の活性化の推進のひとつとして、第九二回日本陸上競技選手権大会とスーパー陸上競技大会2008川崎を本市に誘致し、開催することにより、「スポーツのまち・かわさき」としての川崎市のイメージアップを図ることができた。また、地域経済の活性化、スポーツを通じた活力あるまちづくりを推進することができ、市民にとっても国内外のトップレベルの陸上競技に触れる、良い機会になった。

大会を観戦し、日本陸上競技選手権大会、スーパー陸上競技大会2008川崎、川崎国際多摩川マラソン大会等を契機に、陸上競技のすばらしさを感じ、継続して陸上競技に親しめるようにしたい。また、等々力陸上競技場や補助競技場、及び周辺施設が有効に活用されていけるよう、財団法人川崎市体育協会、川崎市陸上競技協会やその他関係諸機関と連携を図りながら、陸上教室の開催や陸上競技クラブチームの育成支援などを進め、川崎市民の多くの方々が、陸上競技をはじめ、様々なスポーツ活動をいつでも、どこでも気軽に楽しめるよう取り組んでいきたいと考えている。



セイコースーパー陸上競技大会2008川崎

# 災害時要援護者支援制度について

総務局危機管理室主査

永石 健

平成一六年七月の「新潟・福島豪雨」をはじめとする大規模な風水害時において、六五歳以上の高齢者が犠牲者の大半を占めたことから、高齢者や障害者など「災害時要援護者」の避難対策について、本市で検討し、平成一九年度に制度化した取り組みについて述べていく。

また、これから取り組まれる自治体の参考となるべく、検討過程はもちろん、本市の制度の課題やこれからの展望についても私見として述べさせていただきます。

## 1 災害時要援護者対策の課題とは

国の中央防災会議では、平成一七年三月に有識者からなる検討会においてガイドラインが取りまとめられた。災害時要援護者は避難に時間がかかることから、避難勧告よりも早いタイミングで避難に移れるよう「避難準備情報」を新たに発令する必要があること、要援護者情報の共有化に基づき、平常時からの避難支援体制の構築を進める必要があることの二点を中心とした課題として取り上げられた。

とりわけ、災害時要援護者がどこにいるのかという要援護者情報について、避難誘導や情報伝達等の支援を実際に行なうことになる町内会など地域住民組織と積極的に共有化を図るよう勤めており、個人情報取扱いというデリケートな課題に踏み込んだと言える。

## 2 本市での検討及び制度の構築

われわれ防災部局では、災害時に住民同士が助け合う『共助』を前提に、様々な防災対策を構築しており、改めて地域での要援護者の避難対策に行政として取り組む必要性があるのかという疑問もある。しかし、本市では人口のうち毎年一〇万人が転入転出で入れ替わるなどにより、近隣住民同士の関係が希薄になり、向こう三軒両隣という言葉さえ死語になりつつある中で、地域の共助による避難支援を実現するためには、要援護者の情報を行政が積極的に地域に配布するとともに、その情報に基づき近隣住民による支援体制づくりを訴えていく必要性はやはりあると思われる。

そこで、本市においても、平成一八年四月から、危機管理室、健康福祉局、区役所、消防局などの関係局からなる庁内横断的な検討組織による検討を行い、平成一九年一二月から制度を開始したところである。

完成した制度の概要であるが、災害時に自力で避難することが困難の方が、区役所に名簿登録の申込を行い、町内会等の支援組織に名簿を提供し、名簿の情報に基づき支援組織において支援者を定めることで、共助による避難支援体制づくりを行い、風水害時には支援者が避難誘導等の支援を行うことが基本的な枠組みである。また、能登半島地震で要援護者名簿が迅速な安否確認に有効に活用された事例を踏まえ、地震発生時においても、安否確認等に名簿情報を活用できるようにしている。

この枠組みの完成までには、多くの課題の検討を行ったが、特に大きな課題と思われるものについて、次のとおり検討過程をお示しする。

(1) 行政が保有する個人情報を外部提供する手法

要援護者の登録については、本人申請によるいわゆる「手上げ制度」を採用している。国のガイドラインでは、行政が保有する個人情報を外部提供するためには、本人の同意はもとより、各自自治体を設置する個人情報保護審議会の審議を経る方法の活用などが勧められているが、本市では、行政が保有する個人情報を本人同意なしに外部提供することは、要援護者本人の理解を得ることが難しいと考え、外部提供の同意を得られた方を登録する「手上げ制度」によることとした。

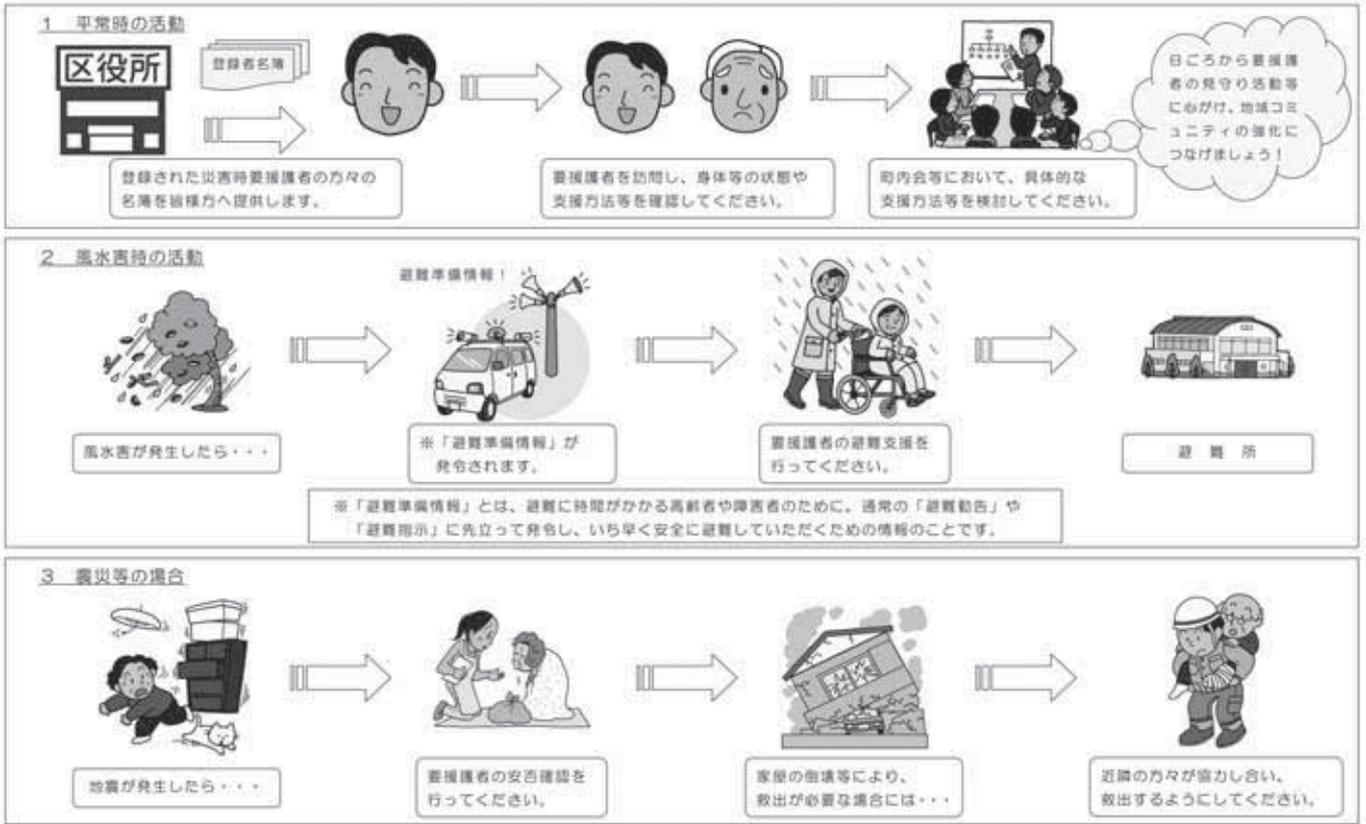
(2) 対象者の範囲

当初、障害等級や介護保険の要介護度等の登録要件を設けることも検討したが、避難に支援を要するかどうかは、障害等級等だけで一律に決められるものではないため、様々な事情により避難に支援を要するすべての方が登録できるよう、一定の要件を定めることはせず、災害時等に、自力避難することが困難で、在宅で生活をしている高齢者や障害者等の方」とすることとした。

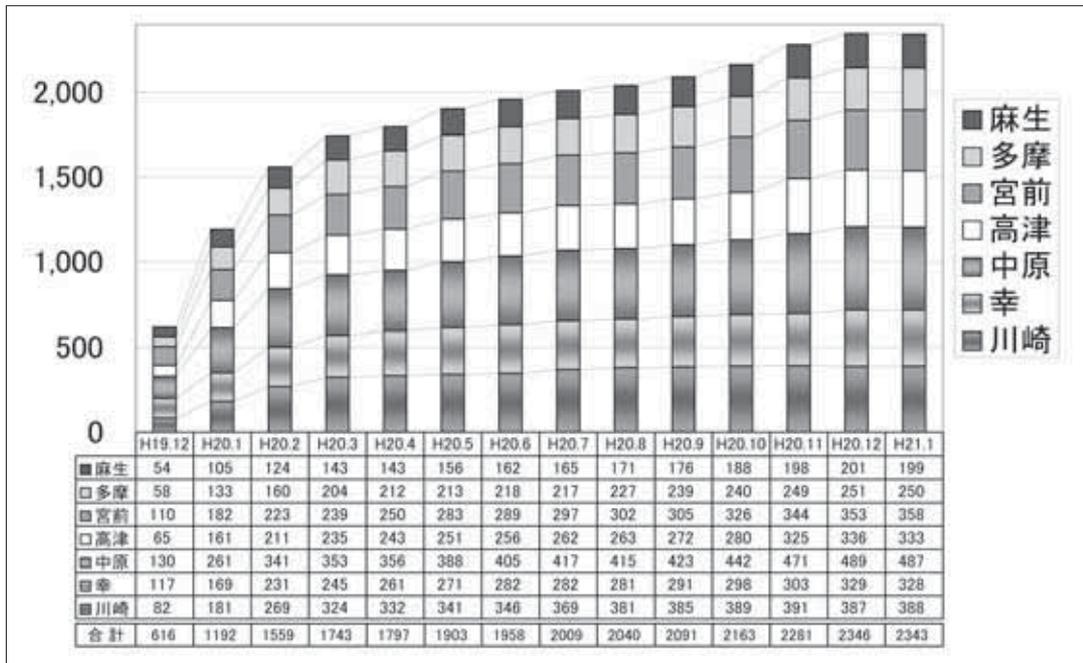
(3) 手上げ制度の補完

国のガイドラインでは、「手上げ方式」は、積極的な登録への働きかけがない分、支援が必要な人の登録が漏れる可能性が高いと指摘され、すべての対象者に登録の意思を確認する「同意方式」を推奨していることに留意しながら、検討を進めた結果、広報誌や市ホームページ等による広報はもとより、対象者と日ごころから

# 災害時要援護者避難支援制度のイメージ



要援護登録者数の推移



接点のある、ケアマネジャー、デイサービス事業者や高齢者・障害者の関係団体に申込書を配布し、利用者等への登録の勧めを行っていただくことなどにより、きめ細やかな対応を行うこととした。

(4) 支援組織での対応

登録された要援護者の情報は、区役所で名簿の形にまとめられ、支援組織である、町内会・自治会や自主防災組織に当該地域の名簿を毎月配布する。支援組織では、まず町内会長などの責任者が登録者の自宅を訪問する「初回訪問」を行い、身体状況や災害時の情報伝達方法、避難支援の方法等について確認することとし、そこで得た情報に基づき支援組織内で支援者を決定することとする。この場合、できるだけ一人の登録者に対し複数の支援者を当てるなど、災害時に有効となる支援体制の構築を推奨している。

### 3 制度開始

平成一九年一二月から、各区役所の窓口で受付を開始し、登録者は、当初の三か月で約一、五〇〇人まで順調に増加したが、制度の周知が一巡したと思われる3月以降、その伸びも鈍くなってきている。

各支援組織分の名簿は、制度開始後から1月末までの二か月分を、2月下旬から配布開始し、支援組織では、初回訪問を経て、個別に支援者を割り当てるなど、支援体制の構築に取り組んでいただいている。しかし、登録者からは登録後数か月経過しても初回

訪問がないなどの問い合わせも入っており、取り組みが十分進んでいない地域も見受けられる。その反面、積極的に支援者を確保し、地域での防災訓練において避難誘導訓練を実施する地域もあり、取り組みに温度差が生じているようである。

#### 4 現行制度の課題と今後の展望

制度開始後一年を経過し、すでに制度面や運用面において課題や反省点が見え始めており、今後、課題の検証を行い、制度の改善につなげていく予定である。

ここでは、担当としてこれまで感じてきたことをベースに、課題と制度の見直しの展望を述べることにする。

##### (1) 一昨までの課題

###### 登録の促進

この制度は、登録者がなければ始まらない。国のガイドラインでは、手上げ方式の先例として全対象者のうち一〇％程度の登録しがなく、不十分であるとの評価であった。そこで、現在の登録者数についての評価であるが、本市の身体障害者障害程度等級三級から一級及び要介護三から五と認定されている在宅の方は、約二万三千人とされ、平成二十一年一月末現在の登録者数二、三四三人は、この一％であり、ほぼ手上げ方式の先例と同じような状況にある。直近集計の一月末の登録者数は、初めて前月より減少となった。

###### 支援組織における支援者の確保

登録者に対し、支援組織において支援者を確保することが制度上不可欠である。しかし、昨今の地域住民組織の状況を踏

まえると、すべての支援組織において十分な支援者の確保は、制度の検討過程においても大きな課題として認識されていたところである。

一年経過した現在、その支援者を確保できている組織においても、多くの支援組織では町内会の数名の役員だけで担当しているのが現実であり、これ以上登録者の増加があると支援者を確保できないなど、支援組織としての対応の困難性を表明する組織が増加している。

###### 支援者による避難支援の実現可能性

本制度は、重度の身体障害者等が対象となるため、地域によっては高齢の町内会役員が寝たきりの方を避難支援する構図となっており、現実に災害が発生した場合に、実効性のある制度といえるのかという疑問がある。

この課題の解決のためには、基盤となる地域の住民組織そのものが活性化し、若い住民が多数参加することが不可欠である。

##### (2) 今後の展望

これまでみた課題を総括すれば、地域住民による要援護者の的確な支援体制づくりを実現するためには、地域の中でこの制度の必要性が高いことが認識され、要援護者が必要に応じ登録を行い、支援組織においても自然発生的に支援者が集まることが望ましい。

私見ではあるが、現行の本市の制度は、地域特性にかかわらず一律にこの制度を運用していることから、次のような問題点があると考えている。

洪水ハザードマップの浸水想定区域



要援護者避難誘導訓練

内を対象地域とするなど、重点を絞った制度設計がなされていない。一方、地域的にはおよそ浸水やがけ崩れなどの被害が予測されない地域においても登録者があり、支援者を確保しなくてはならなくなっている。

こうした地域では要援護者といえども登録の必要性を感じることはなく、結果として全市の登録者数の伸びを欠く原因となっているとも言える。

支援組織として町内会や自主防災組織のみを対象としていることから、支援者の確保に限界が生じやすい。町内会が地域住民による基本的な組織だとしても、幅広く柔軟な支援体制づくりができるよ

う、地域生活にかかわる様々な組織を横断的に巻き込む仕組みづくりが望ましいと感じている。渋谷区の取り組みでは、個々の要援護者の支援プランの作成するため、自主防災組織、消防団、消防署、警察、民生委員による検討会を通じて連携を図っている。

以上の二点の問題点を踏まえ、今後制度のねらいを明確化し、支援体制を構築すべき重点地域と定めた地域を中心に、住民と連携していくべきである。

##### (3) おわりに

災害時要援護者への支援制度は、社会的な関心が高く、市民の安全安心を守る非常に意義のある制度であるからこそ、制度を風化させず、持続可能なものとすべきであり、制度の運用とともに、適切なメンテナンスが不可欠である。

今後も、危機管理室のみならず健康福祉局や区役所の関係者とも引き続き問題点の洗い出し等を行い、課題の解決に向けて知恵を出し合っていきたい。

# 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる まちづくりに向けた取り組み 第四期川崎市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画の策定

健康福祉局高齢者事業推進課

久保真人

## 1 はじめに

本市における高齢者福祉施策については、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の第二期実行計画の重点戦略プランの一つである。支え合いによる地域福祉社会づくりをめざしているところである。

これにあわせ、政策領域別の計画として、老人福祉法に定める「高齢者保健福祉計画」、介護保険法に定める「介護保険事業計画」があり、これらを一体的に策定し、施策全般を推進していくことが求められている。

この「高齢者保健福祉計画」、「介護保険事業計画」は、介護保険料の算定の基礎となる三年ごとに改訂するものであり、介護保険制度がはじまった平成二二年度より策定し、今回、平成二二年度から平成二三年度までの第四期の計画を策定したところである。

## 2 高齢者福祉施策の現状と課題

まず、高齢者の現状として、本市

の高齢化率は、平成二〇年一〇月一日現在で一五・九％であり、今回の計画の最終年である平成二三年度には、一七・三％へと上昇し、本市の総人口が増加傾向にあることから、高齢者人口も相当程度増加することが見込まれる。

これにあわせ、介護を必要とする要介護者の増加や、一人暮らしの高齢者の増加などが見込まれる。

高齢者人口の推移

	第3期計画期間				第4期計画期間		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総人口	1,332,654	1,359,830	1,380,656	1,388,303	1,396,252	1,406,800	1,422,442
高齢者人口	201,539	216,883	219,957	227,597	234,785	243,289	255,721
高齢化率	15.1%	15.8%	15.9%	16.4%	16.9%	17.3%	18.0%

人口については、住民基本台帳と外国人登録を基本に集計している。

人口の推計については、川崎市将来推計人口を基礎としている。

65歳以上の単身高齢者数の推移

	男	女	総数
平成7年	4,895	11,941	16,836
平成12年	8,024	17,103	25,127
平成17年	10,876	21,998	32,874

また、第四期計画策定に先立ち、昨年度「高齢者実態調査」を実施し、これによると、介護が必要になった際の暮らし方について、要介護者では、「自宅で暮らしたい」という方が七割を超える状況であった。

これらの現状や社会状況から、第四期計画策定の中で検討すべき課題として、以下の六つの視点で検討することとした。

特別養護老人ホームの入居希望者への対応

地域のネットワークの充実

地域の実情に応じた介護予防の取り組みの推進

介護人材の確保による介護保険サービスの着実な提供

認知症高齢者の在宅生活の支援

高齢者のいきがい・健康づくりに向けた取り組みの推進

## 3 第四期計画策定に向けた検討経過

計画策定にあたっては、介護保険制度の運用に関する諮問機関である「介護保

険運営協議会」と、新たに、平成二〇年度に、学識経験者、保健・医療・福祉関係団体の代表、公募による市民等による「高齢者保健福祉計画策定協議会」を設置し、合同で検討を進めてきた。また、計画の素案を昨年一二月に策定し、パブリックコメントを実施するとともに、全市・各区説明会を実施し、市民の御意見をいただき、計画に反映してきた。

この計画策定の中で、「特別養護老人ホームの入居希望者への対応」については、行政内部で先行的に検討を進め、昨年一月に、「介護が必要となっても住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる環境づくり」をめざすための必要な方策をまとめ、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」としてまとめた。このプランについては、平成二〇年度から平成二五年度に、一七か所一、二二五床の整備を目標としている。

先述の高齢者実態調査からも、高齢者の多くは自宅での生活、住み慣れた地域での生活を望まれているものと考えられる。しかし、実際には、「家族に迷惑をかけたくないから」などの理由により、特別養護老人ホームなどへ入居を希望されるケースが多い。そのため、このプランの基本的な考え方として、可能な限り地域で暮らし続けられるように在宅生活の支援を行うとともに、地域で生活できなくなったときに、なるべく早く特別養護老人ホームに入居できる環境づくりを進めることにより、可能な限り地域で暮らせることにつなげていけるものと考えている。

このような検討経過の中で、第四期計画については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、介護が必要となっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくりを基本目標としている。このような目標を貫く基本方針として、「川崎らしい福祉文化を育む地域社会の構築」を掲げている。

これは、日常生活に必要な買い物をする場所や医療機関などの地域資源が比較的集約されているという地理的な特徴や、ボランティア活動などの市民活動が盛んに行われており、高齢者を支えるインフォーマルな資源も多くあるという本市の特性を活かして、計画全体を通して、地域で暮らし続けられるまちづくりをめざしていくものである。

これらを実現する方策として、五つの具体的な方向性を、

- 「地域居住の実現」
- 「地域ケア体制の充実」
- 「利用者本位の福祉サービスの提供」
- 「認知症高齢者等の生活支援」
- 「いきがい・健康づくりの取り組みの推進」

と定めている。詳細をみると、一つ目の「地域居住の実現」では、可能な限り地域で暮らせるよう、認知症高齢者グループホームやケア付住宅、小規模多機能型居宅介護などの介護基盤の整備や、老人福祉センター、老人いこいの家などの高齢者の居場所づくりを行うとともに、介護度が重度となつた方などが、地域での生活が困難とな

つた際に、特別養護老人ホーム等を利用できるよう整備を図り、安心して暮らし続けられる「住まい方」としての地域居住の実現をめざしている。

一つ目の「地域ケア体制の充実」では、「地域居住の実現」に向けた環境整備として、安心して日常生活が過ごせるように、虚弱傾向にある方の把握等の介護予防の取り組みを進めるとともに、地域の相談機関である地域包括支援センターや、区保健福祉センターが核となり、様々な地域資源と連携しながら、市民が主体となつた地域の見守りネットワークづくりをめざしている。

三つ目の「利用者本位の福祉サービスの提供」では、介護が必要となつた際に、介護保険サービスやその他の在宅生活を支えるサービスの効果的な組合せによる利用が必要と考えられ、介護保険サービスの着実な提供とともに、在宅生活を支えるその他のサービスの充実をめざしている。また、介護人材の確保、介護サービス提供事業者への質の向上に向けた研修の実施など、介護サービス提供基盤の環境整備に努める。

四つ目の「認知症高齢者等の生活支援」では、認知症高齢者は、ますます増加することが見込まれ、訪問販売による被害や、徘徊、虐待といった課題への対応が重要となっており、成年後見制度の活用も求められている。そのため、これらの課題に対応し、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりをめざしている。

五つ目の「いきがい・健康づくりの取り組みの推進」では、約八五％の方は元気な方々であり、元氣な高齢者が、経

験・知識・能力を充分に発揮し、地域の人材として、積極的な役割を担っていただけるよう、健康づくり・介護予防をはじめ、地域における活動の場づくりを進めることをめざしている。

これら五つの具体的な方向性を、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」と整合性を図りながら、着実に推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「川崎らしい福祉文化を育む地域社会の構築」をめざして、今回策定し

た第四期計画に基づき、高齢者福祉施策を推進していくところである。

5 おわりに

この計画策定の過程で課題に対する対応の検討を行う中で、行政内部でも福祉部局ではない部署との連携や、他の公共機関、民間部門との連携が、今後ますます重要となつてくるという御意見を多くいただいた。

第四期計画の全体像イメージ図



第四期計画の策定の中でも、その点について、留意してきただころであるが、今後の計画の推進や、以降の計画の策定・推進の中でもそのような視点を考慮しながら、市民本位の高齢者福祉施策を進めていくことが重要と考える。

# 民間活力の適切な導入を 推進するために、川崎市民間活用ガイドラインについて

総務局行財政改革室 室長 岩上 淳

岩上 淳

## 1 はじめに

本市は、これまでの行財政改革の取り組みの中で、「民間活用型公共サービス提供システム」の構築を掲げ、「民間でできることは民間で」という原則のもと、PFI手法による施設整備や、市内一八六の公の施設への指定管理者制度の導入など、さまざまな分野の公共サービスにおいて民間活用を図ってきた。

平成二〇年三月に策定した「新行財政改革プラン」においては、改革の基本目標である『元気都市かわさき』を実現する都市経営基盤の確立を達成するため、「民間との適切な役割分担による公共サービスの提供」を行財政運営の視点として位置づけている。

これは、これまでの改革の考え方を踏まえながら、公共サービスの担い手として着実に成長を遂げている民間部門を、適切に監視・指導・助言し、あるいは連携・協調することにより、「公」と「民」の適切な関係と役割分担を確立し、的確かつ安全な公共サービス提供体制を構築

するものである。

「川崎市民間活用ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)は、こうした考え方に基づき、民間活用に関する本市の基本的な考え方を改めて整理するとともに、個々の事務事業にマネジメントサイクルの視点を取り入れ、民間部門を適切に活用する上での課題に対応した標準的な手順等を示した指針である。

## 2 ガイドラインの基本的な考え方

(1) 役割分担と「マネジメントサイクル」

民間活用とは、いわば公共サービスの提供主体(プレーヤー)を民間部門にゆだね、行政はその管理・監督者(マネージャー)の役割を担うこと

である。本市がマネージャーとして民間活用を推進するにあたっては、「マネジメントサイクル」

である。

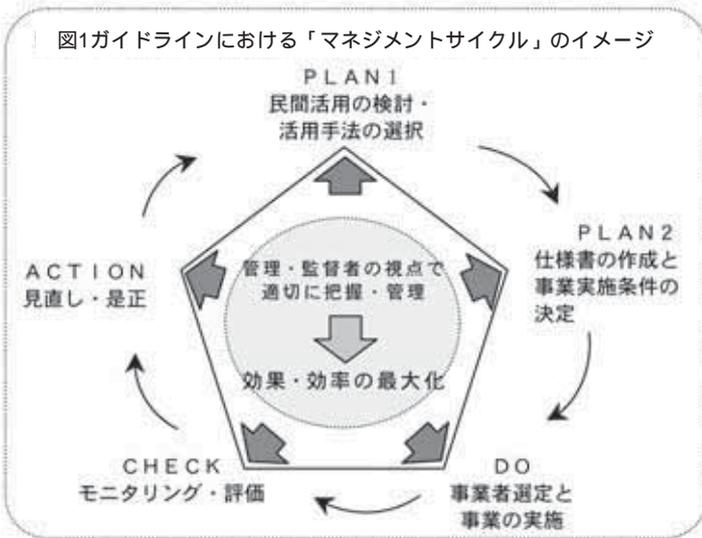


図1 ガイドラインにおける「マネジメントサイクル」のイメージ

表1【7つの基本プロセス】

サイクル	基本プロセス	主な作業内容や留意事項等
PLAN 1	ステップ1 民間活用の検討	◆仕分けフローによる検討 ◆民間活用手法の選択(客観的な比較検討)
	ステップ2 民間活用の決定	◆民間活用の決定に向けた事務手順
PLAN 2	ステップ3 民間事業者の募集	◆適切な仕様書等の作成と情報提供 ◆インセンティブやリスク分担の検討 ◆最適な事業者選定方式の選択
	ステップ4 民間事業者の選定	◆事業者選定基準の作成 ◆事業者選定時における留意点
DO	ステップ5 契約等の締結	◆事業者との契約締結時における留意点 ◆契約から事業開始までの手続
	ステップ6 事業実施中のモニタリング・評価	◆モニタリング・評価の実施 ◆モニタリング・評価結果の反映
CHECK ・ ACTION	ステップ7 事業終了時の総括・検証	◆総括評価の実施 ◆総括評価結果の反映 ◆採用した民間活用手法の妥当性の検証

の視点を取り入れ、事業のPDCAサイクルを確立、徹底し、最適な事業管理を行うことによって、民間事業者を効率的・効果的に活用し、良質かつ安全な公共サービスの提供を図ることとしている。(図1)

(2) 民間活用の7つの基本プロセスと民間活用手法の分類

ガイドラインでは、「マネジメントサイクル」の考え方をもとに、実際の民間活用のプロセスを七つの段階に分け、その段階ごとの考え方や手順を示している。(表1)

表2 民間活用手法の分類

類型	行政関与	類型の概要	手法
ア 民間提供型	—	提供主体：民 責任主体：民	① 民営化（行政非関与型）
イ 民間主導型	小	提供主体：民 責任主体：民＞行政	② 民営化（行政関与型） ・ 民設民営 ・ 民間譲渡
			③ 公有財産の民間利用
			④ 支援
ウ 民間活用型	大	提供主体：民 責任主体：行政≥民	⑤ P F I
			⑥ 公設民営（指定管理者制度等）
			⑦ 業務委託

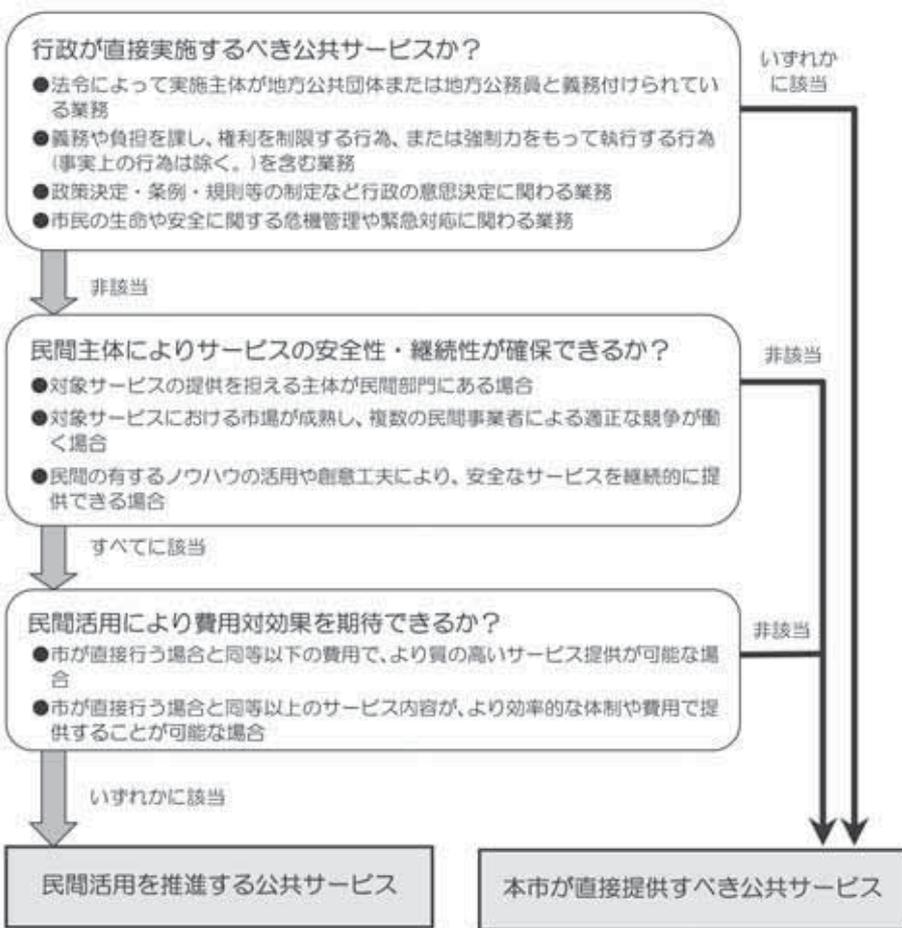
また、公共サービス提供に関する民間活用手法を行政の関与度に応じて三つの類型に整理するとともに、事業形態や契約形態に応じて七つの手法に分類した。（表2）

3 民間活用の基本プロセス

（1）ステップ1・2（民間活用の検討・決定「P」）

民間活用の検討に当たっての標準的な

図2 仕分けフロー



手順として、ガイドラインでは「仕分けフロー」（図2）による公共サービスの仕分けを行うこととしている。

この仕分けにより、「民間活用を推進する公共サービス」として位置づけられたものについては、民間活用の導入を検討することとなる。この検討に当たっては、客観的なデータ等に基づく比較等を行うとともに、市全体の施策との整合性、施設や職員等の保有資源の状況などを総合的に勘案して判断する必要がある。

また、民間活用の導入は、所管課による検討結果等をもとに必要な庁内協議等を経て決定することとなるが、こうした手続には相応の期間を要することから、事業開始時期を見据えた適切なスケジュール管理が求められる。（図3）

こうした民間活用の検討・決定のプロセス等において、その公正性、透明性、客観性を確保するとともに、多角的な視点から検討するため、外部の有識者等の第三者からの意見や評価を反映する仕組み

みについても併せて検討する必要がある。

（2）ステップ3・4・5（民間事業者の募集・選定・契約等「D」）

サービス提供主体（プレーヤー）となる民間事業者の募集に当たっては、マネージャーとして提供すべきサービスの内容や水準を的確に伝えるとともに、積極的な情報提供などを通じて民間事業者の創意工夫を引き出すことが重要である。

そこで、業務遂行能力や安全性・継続性の確保等に優れた事業者を複数の事業者から適正な競争によって選定するため、募集は公募により行うことを原則とするが、募集に当たっては適切な仕様書および公募要項の作成、適切な事業条件の設定や業務特性に応じた事業者選定方式の選択などに留意する必要がある。

また、民間活用により提供する公共サービスは、その目的や内容が様々であり、事業者に求められる役割も多岐にわたることから、その目的等に応じて優れた事業者を選ぶための選定基準を設定することも重要である。事業者の選定・審査は公平かつ客観的に行うとともに、選定結果等については公表し、公平性・透明性の確保を図る。

さらに、事業者選定後の契約締結等についても、関係法令等を遵守し、必要に応じて関係部署との連携を図りながら行うこととなるが、契約から事業開始までにおける引継ぎ等についても留意する必要がある。

図3

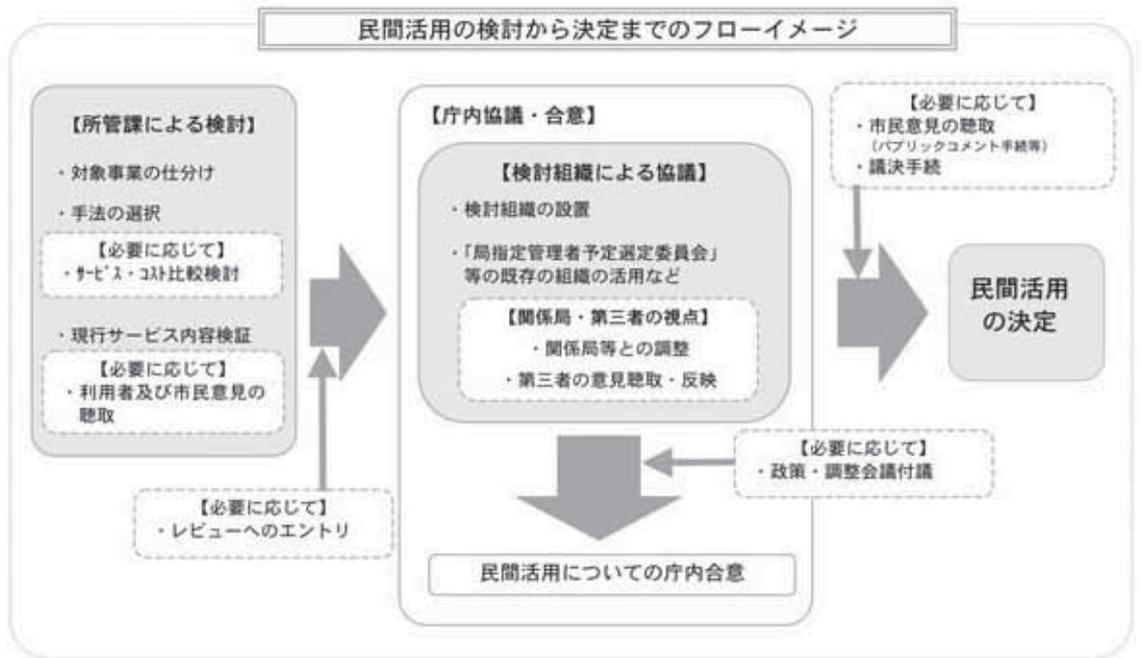
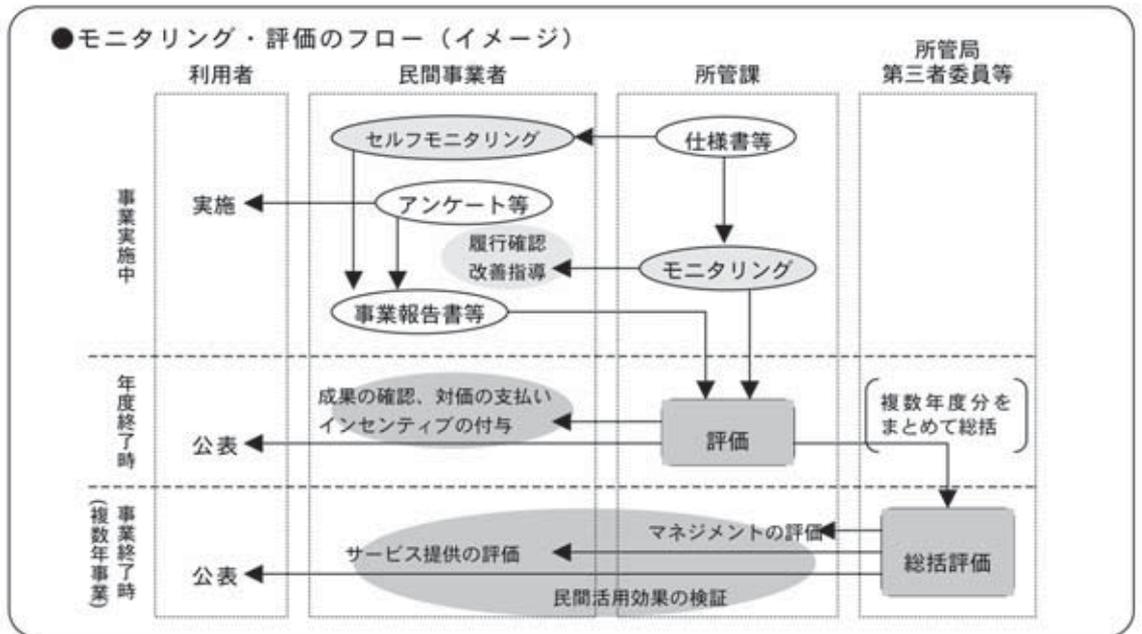


図4



(3)ステップ6・7(モニタリング・評価・総括評価「C」・A)

民間事業者による業務開始後においては、提供するサービスの安全性・継続性を確実に確保するため、履行状況の確認

「モニタリング・評価」のチェックが重要である。ガイドラインでは、これらのチェックをその目的や実施時期等に応じて、モニタリング、評価、総括評価に分類

している。(図4)

モニタリング

モニタリングは、民間事業者によるセルフモニタリングや本市による定期的なモニタリングのほかに、利用者満足度調

査等の方法の中から、事業内容や規模を踏まえて必要な方法を選択して行う。

モニタリングの結果から、民間事業者の不十分なサービス提供等(不具合)が確認された場合には、所管課による改善指導を行い、サービス提供の回復を図ることとなる。

評価

評価は、年度終了時などの一定期間ごとに実施するものであり、モニタリングの結果等に基づいて事業の成果を確認することである。

また、評価結果については、ホームページ等において公表し、市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果に基づく改善を翌年度以降の事業に反映させ、さらなるサービスの向上を図ることとなる。

総括評価

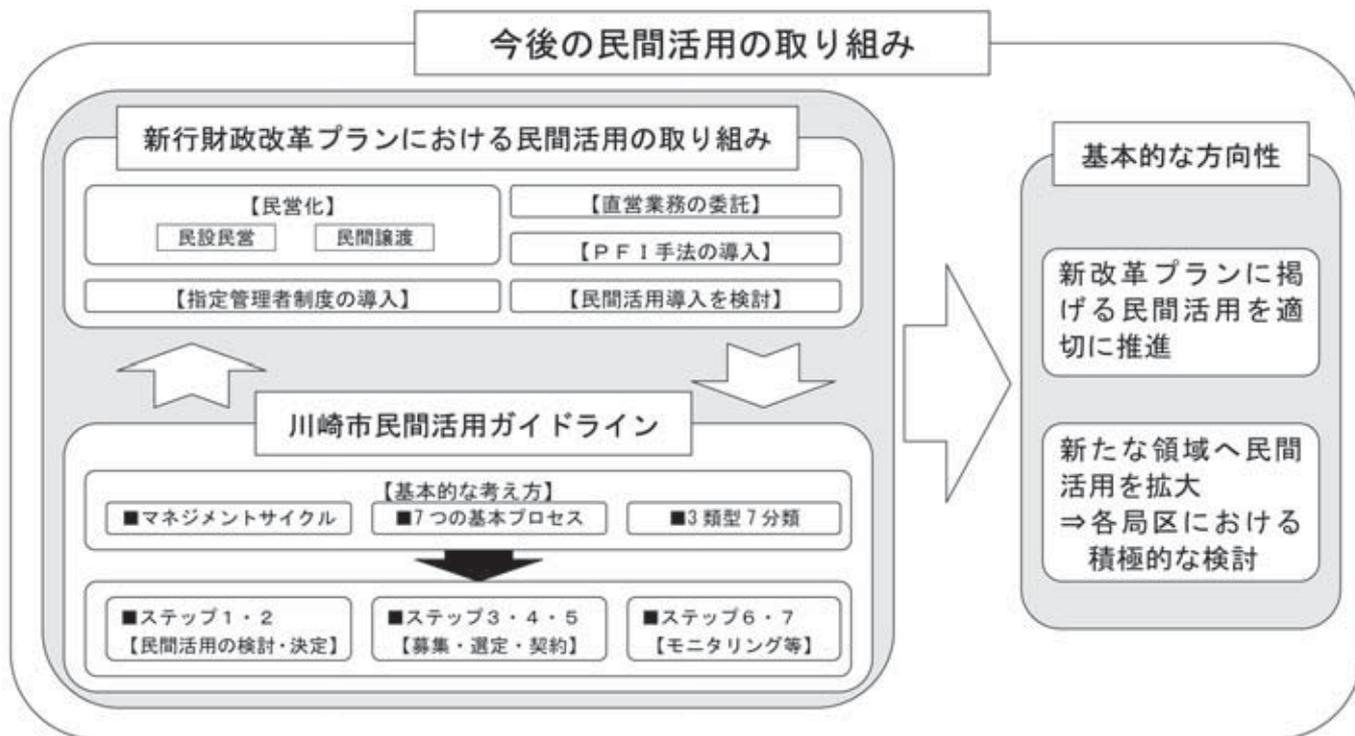
総括評価は、契約期間の終了時において、モニタリング・評価の結果と事業成果をもとに、民間活用の事業手法等について改めて検証を行うことである。

この総括評価の結果に基づき、民間活用の効果や選択した事業手法の妥当性、また民間活用を継続するか否かの判断等、次期事業実施期間に向けた見直しを行う。こうして、ガイドラインにおける「マネジメントサイクル」のPDCAサイクルは一回りし、さらなるサービスの向上のための新たなPDCAサイクルへとつながっていくこととなる。

4 今後の民間活用の方向性

本市は、平成二〇年度から二二年度を

図5



取り組み期間とする「新行財政改革プラン」において、改革に向けた具体的な取り組みを示しているところであるが、民間活用はこうした取り組みを推進するための原動力の一つであり、今後、各局区等がこうした民間活用による改革に取り組み際には、ガイドラインに則して対象となる事業に応じた検討等を行い、適切に手続き等を進めることとなる。

また、新たな領域における民間活用の拡大の取り組みについても、各局区等における主体的かつ積極的な推進が期待される。(図5)

こうした各局区等の取り組みを支援するための民間活用推進体制についても今後の課題である。

5 おわりに

本稿冒頭でも述べたように、本市は、第一次・第二次の行財政改革プランに基づく取り組みにおいて、当時の極めて厳しい財政状況の中、本格的な少子高齢社会の到来などの社会経済環境の変化や、多様化する市民ニーズに的確に 대응するために、「民間でできることは民間で」という基本原則に基づき、効率的・効果的な行財政運営を推進してきた。

こうした取り組みを推進する上で、民間活用による業務執行の見直しは大きな柱の一つとなってきたが、本市における行財政改革は、人件費比率の縮減をめざして職員数の削減という目標を掲げて進められたことから、「民間活用イコール職員削減のためのツール」といったネガティブな受け止め方をされてきたことも否

めない。

しかし、この間、国による法整備等を背景として、公共サービス提供における民間活力の導入を推進する動きが活発化してきており、また、サービス提供主体である民間事業者側においても、その活用領域の拡大や提供可能なサービスが充実するなど、民間活用を取り巻く環境は大きく変化していると言える。

このような流れを受けて、今後は、「公」と「民」の役割を明確にした上で、公共サービス提供の安全性・継続性の確保を前提としながら、さまざまな分野において民間活用を一層推進していく必要があると考えるが、これまで述べてきたように、民間活用を適切に推進するために行政が担うべき役割とは、管理・監督といった「マネージャー」としての業務であり、こうした新たな業務に対応する体制整備が必要となることも想定される。

したがって、今後民間活用による業務執行体制の見直しを行う場合、対象事業の内容等によっては、業務の外部化による職員の削減だけでなく、適切な民間活用を推進するために必要な業務執行体制の整備・充実をセットに行うことも必要であると考えている。

こうしたことから、今後、各局区等は民間活用による事業運営をポジティブに捉え、所管事業への民間活力の導入について、ガイドラインに則して主体的かつ積極的に取り組むことを望みたい。

最後になるが、ガイドラインの策定に当たり、御協力をいただいた多くの関係者に深く感謝したい。

# 自治体職員のモチベーションマネジメント

## 効果的なPDCA推進のための支援プログラム

総務局職員研修所主査

北澤 淳

### 1 はじめに

私は平成二〇年四月から九月までの間、自治大学校第一部課程に参加してきた。この第一部課程は、各種講義や演習、講師養成課目などを通して、都道府県及び市の中枢として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得し、かつ、全体の奉仕者としての公務員意識及び管理者としての意識を養うことを目的とした派遣研修である。

この第一部課程では「政策課題研究」という演習を行なっている。この演習は、地方公共団体が当面する政策課題について、関連講義の受講、グループ研究、フィールドワーク等の自主研究活動を通じて、政策課題に含まれる問題点を分析把握し、政策課題解決のための具体的な施策の実現方法等を研究することにより、問題発見能力、問題解決能力等の向上を図り、地方公共団体の中枢職員に不可欠な政策形成能力を養成するものである。

本稿では、私がこの「政策課題研究」

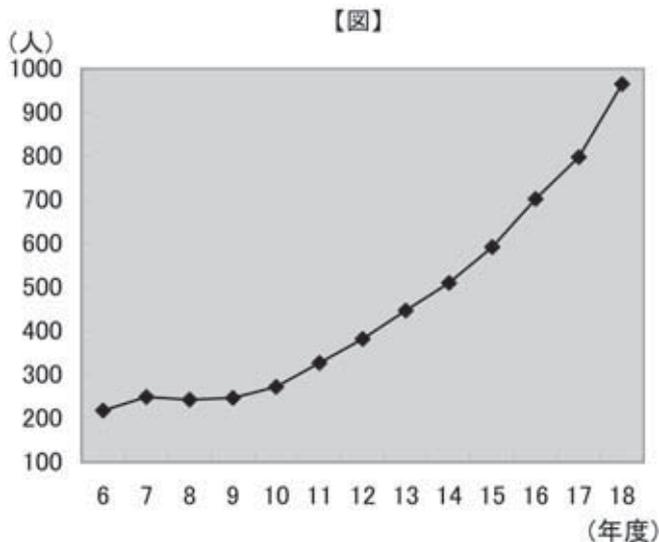
においてテーマとした、「自治体職員のモチベーションマネジメント」についての一部を紹介していく。

### 2 問題提起

少子高齢化など課題山積の中で、住民にとってより良い行政サービスの提供を

求められている私たちの職場であるが、本派遣研修での政策課題研究において四人のメンバーにより、仕事のミスや不祥事、精神疾患による休職者のことなど、足下で感じられる閉塞感について意見を申し合う事から始め、個々の状況を調べるとともに、職員の意欲が全般的に停滞しているとは良質なサービスを提供できないだろうという前提で、職員の意欲を向上させる方策を考えてみた。

研究の中では、組織として先進的に取り組んでいる自治体への視察や、書籍により、最終的に三つの政策を提言したが、本誌においては、その中で自分が一番関心を持った「効果的なPDCAとその推進支援プログラム」に関して論じていき



出典：地方公務員健康状況等の現況(平成19年11月/(財)地方公務員安全衛生推進協会)、地方公共団体定員管理調査結果(平成19年12月/総務省)

たい。

### 3 職場の閉塞感

図は地方公務員一〇万人当りの「精神及び行動の障害」(以下「精神疾患」と言う。)(による長期病休者(以下「休職者」と言う。))数の推移で、表は平成二三年度までの同見込み数を、定員の増減率等を基に推計したものである。

「精神疾患」による休職者は、平成五〇九年度までは平均二三〇人程で推移してきたものの、一〇年度以降は実に対前年比一六・四%平均で増加を続けている。このままいくと一八年度中は一〇〇人中は一・〇人だったものが、二三年度には二・四人に達すると考えられる。

### 4 問題の明確化、目標管理 / P D C A サイクル運用の問題

問題解決へのアプローチのひとつとして、行政組織運営全般において導入が進められている「目標管理 / P D C A サイクル」というマネジメント手法の使い方、問題と対策の余地があると考えてみた。理由は、実はその使い方をよく知らずに行っているという現場での実感からであり、今回の研修の中でも多くの講師が指摘している。公共政策の基礎理論 / 計画作成の段階で、「行政ニーズ・現状の把握」「事業・政策目標の設定」「シナリオ設定による政策決定」のプロセスを採むことで、「漠構造」を「明構造化」する必要がある。自治体行政学 / 投入資源は計算できても、便益を図れるのはせいぜい事務

事業レベルまで。教育改革の動向と課題 / 日本人によるマネジメントの大部分が、最初の「コロ」の段階で失敗している。骨太の方針と経済成長戦略 / 近代的な組織と言われるものの中で、目標管理をしていないのは日本の公務員の世界だけである、といった具合である。

### 5 政策提言 / 効果的な P D C A 推進のための支援プログラム

(1) 効果的な P D C A 推進のために P D C A サイクルの導入は、現在どの自治体でも推進しているところではあるが、どうしても職員の意識の中に「やらされ感」が背負わされてしまうというのは、否定できないのではないだろうか。本提言としてのシステムは、そうした課題に対して、経費をかけないことを前提に(リーダー養成など、かけるべきところにはかけるが)導入できる、P D C A を効果的に推進していくための支援プログラムのモデルケースとして作成したものである。

### (2) P D C A 推進のための支援プログラム P D C A 研修の実施

全職員を対象にした階層別研修に、P D C A の基礎から応用講座を導入して、自分の仕事の計画を練り上げ職場への実践へと繋げる。

庁内認定 P D C A サイクル推進者の養成

「Plan」の段階からアドバイスをを行い、指導的立場に立てる職員を養成するため、外部講師を招へいしてのリーダー

養成研修等により、庁内での公式な P D C A 指導員としての「庁内認定 P D C A サイクル推進者」という資格を与える。対象者は、係長職の中から、自治体の規模に応じて適宜人数を定める。また、「庁内認定 P D C A サイクル推進者」として認定された者は、人事評価制度において加点の対象となるようにする。

### P D C A ヘルプデスクの開設

事務局として位置づける行政改革の部署に置き、担当者は P D C A サイクル推進者とも連絡を取り合いながら、各部署のフォローをしていく。

### 内部コミュニケーション会議の開催

係内会議の開催を毎月一回実施する。この場で、相談・苦情があった場合の再発防止のための意思統一の確認や、業務が改訂された場合などの周知徹底など、組織内での取り組み目標達成に向けての情報を共有化するとともに、職員一人ひとりの士気の高揚を図る。会議後はその記録を作成して、係内で回覧をする。

### 改善事例発表大会の開催

職員の発案による業務改善事例の発表会と優秀事例の表彰を行う。こうした制度は庁内全体としてのモチベーションアップに非常に効果的であり、最終的に「次の A (Action)」に向けての意欲となる。

### 6 おわりに

「はじめに」でも書いたように、この研修では、「政策課題研究」のほかにも、

ディベート、地方行政演習といった、グループワークでの実務型研修の時間が多く取り入れられ、また、講師養成の模擬講義や発表事、そして効果測定といった、準備に多大な時間を要するものも結構あり、自分自身にかかる負担は非常に大きなものがあつた。しかし、そうしたものをずっとやってきたことを通して得た、自信と充実感の大きさはそれ以上のものであつた。

今回「政策課題研究」の中で提言した「効果的な P D C A 推進のための支援プログラム」は、実際に自治体の施策として導入されているものではないが、P D C A 推進を通して、身近な場で高品質な行政サービスの提供と職員の意識向上という効果を活かしていければと考える。

人のモチベーションは移ろいやすく、ここで提案した内容がマッチしない時代が来ることもあるであろう。しかし、普遍的な人の「やる気」という面へのアプローチは、マネジメントの基礎となる部分であると捉えられ、時代にマッチした方策への応用を図っていく必要がある。

# 景観政策の形成過程の追体験から 本市の政策構造を学ぶ

まちづくり局施設整備部

小黒敏生／環境局多摩生活環境事業所  
長谷川 元

## 1 はじめに

政策形成研修は、過去の政策がつけられた過程を検証し、当時の担当者がどのような思いで携わり、決断に至ったのか。政策決定に至った「その時」を追体験することで、政策立案時における重要な要素を発見する。

平成二〇年度の研修テーマである「景観政策」は、一九八〇年代以降に本市が進めてきたまちづくりを読み解く一つの切り口でもあり、同時に、改正川崎市都市景観条例の施行や川崎市景観計画の策定へとつながる政策形成の文脈を理解するうえで今日的テーマでもある。本稿では、川崎市の景観政策及び六人の研修生による研修成果の一部を紹介する。

## 2 景観政策における三つのポイント

本市の景観政策は、現在に至るまで大別して三つの転換期があるのではないかと注目した。それは、昭和五六年の「川崎市都心アーバンデザイン事業」、平成六

年の「川崎市都市景観条例制定とそれ以後の景観行政の展開」、平成一七年「景観・まちづくり支援課の創設による地区まちづくり業務の追加」の三点である。

まず、アーバンデザイン事業であるが、川崎駅東口前の街なみの劇的な変化が、川崎市として都市デザイン戦略の契機となつた意義は大きいと考えた。

次に、都市景観条例制定は、本市の景観政策の適正な運用を担保するために条例化された。また、都市景観政策を主な業務として行っていくことが、まちづくり局街なみデザイン課として組織を立ち上げる直接的な要因となり、それ以後、様々な施策により、景観行政を展開した。最後に、景観・まちづくり支援課への改組は新たなまちづくりの展開と景観政策の二つの分野への展開であること。これらに共通する点としては、景観政策に関して、組織や予算、時間や役割に対して、過去の政策をひもといっていく中で、本市が大きく舵を切った重要な「その時」になつた点である。そこで、この三点に焦点を絞り、政策形成過程を検証する。

## 3 川崎駅前の景観の骨格を形成した

「都心アーバンデザイン事業」

一九八〇年代、他都市がまちづくりに関する様々な施策を展開し、拠点整備を行っている中で、停滞の感が街全体に広がってしまったという川崎においては、高度成長期による工業発展のあおりに陰りが見え始めてきていた。公害都市として負のイメージのレッテルが張られてしまつた川崎が他都市に比べて存在感が示せなかつた時に、起爆剤となつたのが、昭和五六年に策定された、川崎市都心アーバンデザイン基本計画であった。

当時、川崎駅前再開発が頓挫しており、開発が進まず、商業も低迷の一途を

たどつていた。そこで川崎の正面玄関としての駅前を一新したいといった市民からの声が強まり、当時の企画調整局が本格的にアーバンデザイン事業に乗り出した。川崎駅周辺を「明るさ・やさしさ・清潔さ」をコンセプトに様々な施策を展開した。白を基調とした外装材を使用し、けやきなどの植栽を数多く植えて、一気に川崎駅前のイメージを激変させた。これは企画調整局の強力なリーダーシップや権限の集中によるものであり、デザインの専門的知識がある職員も在籍していたために、アーバンデザイン担当として少人数ではあるが精鋭のメンバーによって確実に取り組みが行われた。権限の集中により組織の機動力が優れ、市長直結であった。そうして、川崎駅前のアーバンデザイン事業が推進され、川崎駅前の景観の骨格ができたのである。



写真1 川崎駅東口前アーバンデザイン事業





写真2 川崎駅西口をフィールドワーク

大宮町地区は複数の再開発事業と六つの建築協定を同時にかけて事業を進めた、全国初の開発事例となった。市が計画段階から携わり、デザインを統一して地域性を確立すれば土地の資産価値が上昇するという共通認識を醸成したことで、六事業者との協力を取り付けることに成功した。

統一したひとつのまちを創りあげるために「デザイン調整会議」を立ち上げ、設計者と一緒に会議を開催していった。

具体的には、前述のキーワードを元にしながら、地上部分に基壇部を設け、一部に緑化を図ることで、地上レベルと二階部分との間に連続性かつ奥行きのある景観とした。外壁の色彩は、落ち着きと暖かみのある暖色を基調とする煉瓦タイ

ルを使用し、重厚感のある色彩とした。また、ヨーロッパの街なみに見られるように、街区に対して、整然とした表情を作るために、手すりや壁などで構成したグリッドでバルコニーを隠すことを推奨した。川崎駅西口大宮町地区に関しては、協議の中で決定したことを担保として、市が統一したデザインに景観を誘導していくことより街なみを形成していく戦略であった。

(5) 景観行政の戦略と展開

景観条例は手段の一つに過ぎないため、総合的に景観施策を推進するために、景観条例以外にも様々な戦略を展開した。

都市拠点における再開発事業等と併せた都市デザイン

**広告物のデザイン**  
駅前の賑わいを演出する広告物により、街の個性をつくります。

**あかりのデザイン**  
光の強さ、色、位置などに配慮し、街区の特性に合わせたあかり景観をつくります。

**みどりのデザイン**  
再開発によるオープンスペースを活かし、潤いの感じられる、まとまりのあるみどり景観をつくります。

※ ベDESTリアンデッキ：歩行者が安全で効率よく移動できるような立体的に造られた通路。(人工地盤)  
※ 滞留空間：歩行者を引き込むようなオープンスペース的な空間。



**建築物のデザイン**  
建築物は街なみを構成する主要な要素として、壁面構成、色彩・素材などのルールを定め、魅力ある街なみをつくります。

**広場のデザイン**  
ベDESTリアンデッキ\*による立体的で回遊性の高い歩行者空間を活かし、多様な滞留空間\*や新たな都市活動の場をつくります。

**ブリッジのデザイン**  
建築物基壇部の連続的な街なみと調和したシンプルなデザインとし、回遊性の高い歩行者空間をつくります。

**道路のデザイン**  
景観のベースとなる道路空間は洗練された風格のあるデザインとし、歩行者に優しい道路空間をつくります。

市民主体の身近な景観づくり  
臨海部における景観デザイン  
デザイン・ワークショップとデザイン提案

これらの四つのアクションは、目に見える形で良い街なみを具現化していくために、景観条例の制度だけでなく、それ以外の様々な手法を用いて、具体的なアクションを起こした。事業予算をかけず、コーディネート業務によって一定の成果

を上げていった。  
景観条例が平成七年に施行され、その後様々な施策を展開した後、平成一六年に景観法が制定される。都市景観形成施策に対する法の位置づけが確保されたため、本市の景観条例は景観法を適用するために景観条例改正の検討を行った。これらを助案した結果、平成一九年に景観条例の改正を行った。基準が強化され景観計画特定地区が創設され市内二地区)

図2 川崎駅西口大宮町都市景観形成地区デザイン基準 (平成20年7月より景観計画特定地区へ移行)



写真3 臨海部における景観デザイン

形態意匠の不適合等に勧告・変更命令をすることができるようになった。

## 5 景観・まちづくり支援課への改組と新たな展開

昭和五五年に都市計画法の中に地区計画制度が盛り込まれてから、市民参加のまちづくりが各地で声が上がりはじめた。当時、神戸市や世田谷区がまちづくり条例を制定し、市民参加型による事業推進のしかけづくりを先進的に進めていた。

その中で本市の都市景観政策は、都心部におけるアーバンデザイン事業の取り組みからスタートし、その後、景観条例を制定し、街なみデザイン課が創設されてから現在に至るまで、景観形成地区・特定地区・大規模建築物・市民参加・景

観づくり・各種デザイン提案・臨海部色彩デザイン提案といったことを継続して行ってきた。条例以外にも様々な戦略を用いて、都市景観を創造した。

そのような状況の中で、まちづくりの新しい流れができたのが、都市計画マスタープランの作成である。区ごとに市民による区別提案をつくりあげ、意識が高い地域が目に見えて増えたことにより、市としてまちづくり活動を支援する業務を位置づけた。そのため、街なみデザイン課を景観・まちづくり支援課に改組し、これまで行っていた都市景観業務に加え、新たな展開として、市民活動支援業務を追加した。このことにより、景観・まちづくり支援課は、市民活動支援において、地区計画、建築協定、都市景観形成地区など、まちづくり局が所管

している市民主体のまちづくりに関するルールをほぼ全て市民に提示できるようになった。これにより、市民に丁寧な対応ができるような体制になり、市民活動支援を円滑に進め、経験も蓄積されてきている。

現在、景観・まちづくり支援課が今後「(仮称)地区計画等形態意匠条例」等の条例制定作業を行っている。さらに「(仮称)地区まちづくり育成条例」の制定についても検討を進めている。既成市街地の景観誘導手法として、都市景観施策の新たな展開に、今後も注目していきたい。

## 6 考察

景観行政は、全国的に地域の総合的なまちづくり部局の不在や、都市デザイン行政を位置づける法令がなかったために、各都市が、地域の実情に合った、独自の制度や事業により、良好な街なみをつくる手法を模索し発現してきた経緯がある。

その中で、本市でも、都市のイメージを創り出すアーバンデザインとそれを担保、持続していくための都市景観条例の制定により、川崎の都市景観行政が大きく進められたことが伺えた。また本市には、本来からの特徴となり強みとなる都市イメージがなかったため、まちづくりのキーワードを見いだすこと自体が非常に難しかった。基準にするべきものがないので、都市のデザインは行政が道筋を立て、街なみを誘導していくことが良好な景観形成に必要なものではないかと考える。

三つのポイントに注目した際、諸先輩方の「時代を読む力」が求められ、これ

らの能力が政策決定や施策実行を裏付ける大きな要素であることが発見であった。現在も景観誘導を進めている地域は、どのように具現化させられるのが課題である。その中で、再開発事業等の大規模な事業が具体化した際「たった一度のチャンス逃さない」との、当時の担当者の熱い想いを受け止めることが出来た。

## 7 おわりに

当該研修では約九か月間に渡り、文献調査、ヒアリング、フィールドワークを行った。中でも本研修の最大の醍醐味であったのは、過去の政策を体験する中で当時の担当者から、政策形成のプロセスを聞くことができた点である。様々な年代の職員や既に退職された元職員、他都市の景観業務を担う職員、市民としてまちづくりに尽力されている方々に、当時の思いや決断に至るまでの経験、時に仕事論を熱く語って頂き非常に貴重な体験となった。加えて、「景観」を扱うため、施策の成果を肌で感じ取るという意味からもフィールドワークを重視し、ヒアリングはできる限り現地視察を伴ったものとしたことも本研修の特徴であった。

また、これら一連の研修を東京大学公共政策大学院の金井教授にご指導いただきながら、同院公共管理コースの学生と合同で作業を進め、刺激を受けお互いに補完することによって、効果的に政策形成過程を検証できたと考えられる。

# 大学との連携を通じた地域活性を考える

## ～協働のパートナーとしての大学との連携～

多摩区役所保健福祉センター保護課

星野麻沙美

### 1 はじめに

政策課題研究とは、「本市が直面する政策課題について国内外の事例を通じて研究し、総合的・横断的視野からの職員の政策形成能力の向上及び研究成果の具現化を図ること」を目的に平成七年度から実施しており、今年度は、「大学との連携を通じた地域活性を考える～協働のパートナーとしての大学との連携～」を課題としている。

私たち、平成二〇年度政策課題研究チームは標記のテーマに基づき、今後の川崎市における大学との連携事業の方向性について提言すべく、調査研究を行ってきた。ここでは、その研究内容を振り返りながら紹介していきたい。

### 2 大学とは

私たちは、まずそのとっかかりとして連携する相手側にあたる「大学」とは何を指すのかについて考察する必要がある。

「大学」は、学校教育法第一条に定められている学校のうち、高等専門学校とともに高等教育機関に分類されている。川崎市として連携を考えるのは、大学等

高等教育機関であるが、この研究においては特段の記載のない限り、その他の高等教育機関は含まないものとした。公立大学が私立大学が総合大学が単科大学が、理系中心が文系中心かなど、その特色は様々であるが、「教育」「大学」「キャンパス」という三つの要素を持つ点に着目し、ここから「大学」とは、「知的資源の宝庫」、「人的資源の宝庫」、「施設、スペースの宝庫」、という特性を有した存在であると定義した。

ところで、大学の役割は、「教育」と「研究」であると、従来からよく言われているが、先述した三つの特徴をもってすれば、「教育」と「研究」というその役割以外にも大学が果たすことができる役割はあるのではないかと考え、この研究では、大学が持つポテンシャルを分析し、川崎市における、大学の様々な主体とのかわりを地域活性に活用する方向性を

提言していくこととした。

### 3 大学連携とはなにか

「大学連携」という言葉からは、大学と何かしらの主体が連携することで、地域に勢いがつくというような状態が想起される。私たちは、その連携にかかわる主体として、大学、市民、企業、自治体という四つの存在を想定した。「大学連携」とは、大学とこの四つの主体が協働する状態、即ち、相互の目的を実現するために互いの立場を尊重し、その特性を活かし合いながら、互いの役割と責任のもと、協力・連携していく状態を指すものであるとこの研究では定義した。

### 4 なぜ今、大学連携なのか

現在の日本において、大学連携は一つのトレンドとなっている。この背景には、大学連携が大学・市民・企業・自治体の相互間にとつてメリットがあるということ以外にも、国の政策が大きく影響している。文

部科学省を中心とした中央省庁が、「知的資源の宝庫」、「人的資源の宝庫」、「設備・スペース施設の宝庫」という大学の特性を重視し、社会に対しその資源を有効に活用させるべく、大学への予算配分等様々な手段を講じ、大学連携を推進する取り組みを行っており、これを受けた大学自身も変革の必要性を強く認識していることが背景にある。

また、川崎市でも、「行財政改革の断行」、「川崎再生フロンティアプランの着実な推進」、「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の三本柱として位置づけ、山積する様々な政策課題に取り組んでいる中で、「大学連携事業」も課題解決に向けた一助となりうるものと考ええる。

なお、財政が逼迫している川崎市の現状において、他の政令指定都市に見受けられるような総合的な四年制市立大学を新たに設立することは非常に難しい。しかし、私たち研究員は、既存の大学との連携を推し進めることで得られる効果は、現状の課題をいくつかクリアしさえすれば、市立大学を核とした大学連携事業に優るとも劣らないものになると考えた。そのため、まずは、川崎市の大学連携の現状を調査し、そのメリットと課題を整理することとした。

### 5 川崎市における大学連携の現状

図1で示すように、川崎市内の大学は北部に多く立地している。また、複数の学部をもつ大学は三校となっており、医科大学や音楽大学、福祉大学などの単科大学が多いことが特徴として挙げられる。



図 1

この研究では、まず現在の市内の取り組みについて確認するため、連携を行っている庁内六部署と市内大学三校にヒアリング調査を実施した。連携分野は、生涯学習、産学連携、人材育成、地域との連携と大きく四つの分野に大別されたが、ヒアリング調査

から考察した大学と連携することによって得られるメリットとしては、多様な学びの創出、地域課題の解決と地域の活性化、人材育成と世代間交流の促進、実践的な教育及び研究の場の提供、個性や特長の創出の五点が挙げられた。また同時に、今後川崎市において大学連携を推進していく上でクリアすべき課題としては、組織体制の強化（相談調整窓口の明確化、情報の共有不足、人員確保の可能性）、情報発信、大学及び各主体の資源把握と相互理解、連携事業展開地域及び展開分野の拡大、大学連携に関する基本方針の策定という五点が抽出された。さらに、この調査を通して、大学側が積極的に地域との連携を打ち出しており、連携は予想以上に幅広い分野でなされていることが明らかになった。これらの調査・考察結果は、大学を協働のパートナーとして考えることへのさらなる期待と同時に、川崎市として連携による施策展開推進の必要性を感じさせるものである。

そこで川崎市における今後の大学連携の展開を議論するにあたり、抽出した課題をクリアしつつ、大学が持つポテンシャルを活用しメリットを最大限に引き出す手法を検討するため、比較対象として国内外の大学連携事例について調査を行った。

#### 6 他都市における大学連携からみえてきたもの

国内外の視察先については表1に示す通りである。特色のある調査先でのヒアリングから、今後川崎市が大学連携を展開する上で五つの課題解決の方向性を見出すことができた。

まず、組織体制の強化相談調整窓口の明確化、情報の共有不足、人員確保の可能性について、コンソーシアムという事業共同体を設立している自治体の例から見ると、自治体自身が構成員の一員となることで、対外的にも組織内にも大学連携の窓口が明確化されていた。また、横浜国立大学のように、テーマに合致すればどの自治体であっても研究フィールドになり得ると考えている大学にとっては、自治体に明確な窓口を設置することが望まれている。いずれにしても、今後様々な大学との連携を円滑に行うためには、やはり情報の集約される窓口が必要であると考える。

次に、情報発信に対しては、大学生のアイデアを広報に活か

す相模原・町田大学地域コンソーシアムの取り組みが有効であると考えられた。これはコンソーシアムや地域が広報という直接的なメリットを得られるだけでなく、同時に学生が地域に出ていくことで、まちの活性化にもつながっているためである。川崎市においても、大学連携に関する広報が十分といえる状況ではないことから、学生の力を活用した広報も検討すべきではないだろうか。

表 1 政策課題研究の視察先

調査先	特徴
大学コンソーシアムせと／愛知県瀬戸市	川崎市と類似規模の大学資源を活かしたコンソーシアム
財団法人大学コンソーシアム京都／京都府京都市	国内最大規模で幅広い事業展開のコンソーシアム
同志社大学	人文科学系産学連携を強化
龍谷大学地域人材・公共政策開発システム	大学院の専門性を活かした公共人材育成
オープン・リサーチ・センター	
相模原・町田大学地域コンソーシアム	2都市の合同コンソーシアム
墨田区と早稲田大学	キャンパス立地区外での連携
横浜国立大学	フィールドを問わない学生参加型実践教育の実施
スタンフォード大学／バロ・アルト市	サービス・ラーニング(実践型教育手法)の活用
カリフォルニア大学パークレー校／パークレー市	全米における大学地域貢献度の安定的高評価
カリフォルニア大学ロサンゼルス校	



大学コンソーシアムせと



龍谷大学視察



パークレー市役所にてシティマネージャーと



カルフォルニア大学ロサンゼルス校

また、大学及び各主体の資源把握と相互理解については、形態は多少異なるが、ネットワークづくりから始まったコンソーシアムが多いことに着目したい。他都市は、このネットワークやミーティングの場でお互いの資源を共有し、相互の理解を深めたことが新たな連携事業の実現やコンソーシアムの設立につながっていた。川崎市においても、まず市内の資源を把握し、各主体と共有する場を設けることが必要であり、ネットワークやミーティングの場を確立することで、新たな連携の芽を見つけ、ともに事業へ育てていくチャンスが生まれるものと期待される。

さらに、連携事業展開地域と展開分野の拡大に関して、現在川崎市の北部を中心に行われている大学連携を拡大するのにも最も有効な手立ては、中南部に連携の拠点を確保することだと考えられる。コンソーシアム設置を中心とする各調査先でも、連携がうまく進んだ要因として、アクセスのよい拠点的存在を挙げている。また、墨田区と早稲田大学とのキャンパス地区外連携においても、墨田区は小学校の廃校を利用して、研究のためのサテライトラボラトリーを用意している。川崎市が今後大学連携をさらに展開し、市外大学との連携も視野に入れていくとなると、中南部における連携拠点の設置は必要なものと考えられる。

最後に、大学連携に関する基本方針の策定についてであるが、コンソーシアムを設置する自治体はもちろん、今回調査した自治体は海外を除いて全て連携についての方針を確立していた。コンソーシアムを設立する自治体も、その前段階のネットワーク等で自治体としての方針を確立していたからこそ、自治体をあげての取り組みができたといえる。川崎市として、協定締結校以外の大学とどのような姿勢で関わっていくのか基本的な方針を明確にする必要があるだろう。そして、その方針を基に、今後周辺の大学とミーティングを重ねるなどして、実現性を持った大学連携事業の計画等を策定することが必要だと考えられる。

7 今後の大学連携推進に向けて

私たちは、八か月間にわたる調査結果の考察と議論を重ねた成果として、報告書において今後の大学連携の方向性を示し、具体的な事業展開として、「川崎市大学地域プラットフォーム事業」を提案した。大学・市民・企業・自治体にとってメリットのある大学連携事業を、三段階に分けて推進していく内容である。その詳しい内容については報告書に記載するが、私たちの研究が、今後川崎市としての大学連携方針を策定する際に少しでも役に立てば幸いである。

8 おわりに

今回の政策課題研究を通じて、国内そして海外の自治体、大学等を視察で訪れたこと、また、所属や経験の異なるメンバーとともにゼロから議論を重ね、提言を行ったことは、入所してまだ経験の浅い私にとって非常に大きな財産となった。これが政策課題研究の目的のひとつである、総合的・横断的視野からの職員の政策形成能力の向上につながっていると期待して本稿の結びとする。

# 「エコシティたかつ」における 取り組み〜持続可能な地域社会をめざして〜

高津区役所企画課

加藤行一郎

## 1 はじめに

高津区では、平成一九年十月から、「エコシティたかつ」推進事業を展開している。同事業は、地球温暖化対策等の総合的な環境問題への取り組みを、地域レベルにおいて、市民協働により推進し、持続可能な地域社会（エコシティ）の形成をめざすものである。



「エコシティたかつ」のホームページ  
[http://www.city.kawasaki.jp/67/67tisin/eco\\_city/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/67/67tisin/eco_city/index.html)

## 2 「エコシティたかつ」推進事業開始までの 背景と経過

環境まちづくりとして、「エコシティたかつ」推進事業がはじまった背景には、いくつかの要素がある。まずは、地球温暖化が地球規模で進む中、地域においても確実に進行しつつある現状である。本市における平均気温は、この一〇年で

〇・七 上昇しており、市内のCO2排出量は、全国の約一・九%にあたり、市民一人あたりの排出量は全国平均の約一・八倍となっている。また、高津区内にある市街地農地や市街化調整区域内農地は年々減少傾向にあるとともに、多摩川水系と鶴見川水系の計一〇六か所確認されている湧水においても、年々水量が減少するとともに、開発によって消滅する傾向にある。その一方で、市民の環境意識は高まりつつあり、区内においても環境関連の市民活動が活発化している。

このような背景の下、一昨年六月、区民の参加と協働による課題解決に向けた調査審議機関である「高津区区民会議」において、「環境まちづくり」が新たな審議課題として決定され、同年一〇月に高津区役所で開催された「記念講演会&エコ・エネ座談会」を皮切りに、「エコシティたかつ」推進事業が開始した。

## 3 「エコシティたかつ」推進方針の策定に 向けた検討

「エコシティたかつ」推進事業は、平

成二〇年三月に策定された本市の「第二期実行計画」の中で、地域の課題解決に向けた取り組み（区計画）の一つとして、位置づけられ、本格的に事業を展開することとなる。同年六月には、区民、区内事業者、学校関係者、学識経験者、行政の計二一名の委員で構成された「エコシティたかつ」推進会議（委員長：岸由二慶応大学教授）が設置された。同会議において、区における地球温暖化対策への取り組みを総合的な施策展開として、区民とともに協働で取り組むことを目的に、「エコシティたかつ」推進方針の策定に向けた検討が行われている。これまで（同年一二月）の会議において、委員の活発な意見交換が行われ、方針を策定する上

での柱として、三つの基本目標が設定された。一つめは、地域における資源の有効活用、区民のライフスタイルの変革を促すなど身近なアクションを起こすことによるCO2削減への取り組みに向けた目標として、「低炭素・省資源社会の実現」である。二つめは、緑豊かなまちづくりなどを進めることを目標として、「自然共生型都市再生の推進」である。三つめは、現実的に気候変動などから増大すると想定される災害に適応するまちづくりとして、「地域に即した防災まちづくりの推進」である。これらの基本目標をもとに、具体的なプロジェクトの検討が進められている。同方針は、平成二一年一月にパブリックコメントと併せ市民フォーラムを



2007年10月1日に高津区役所で開催された「エコ・エネ座談会」



2009年3月2日に開催された第5回「エコシティたかつ」推進会議

実施し、同年三月までに策定及び公表を行う予定である。

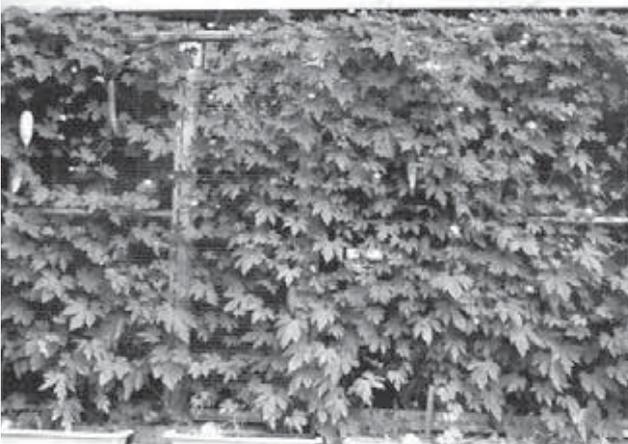
#### 4 先行的なモデル事業の実施

先に述べたとおり、推進方針の策定に向けた取り組みの中で、プロジェクトの検討が行われているところであるが、いくつかの短期的なプロジェクトについては、既に先行的なモデル事業として実施されている。ここでは、その事例として二つほど紹介したい。

一つは、区役所庁舎で実施した屋上緑化である。「エコシティたかつ」推進方針のプロジェクトの中で、区役所庁舎をエコシティホール（環境展示場）として位置づけを行うという考え方が示されており、その先駆けとして実施されたもので



高津区役所4階テラスのコケによる屋上緑化と緑のカーテン



(上) 2008年10月18日高津市民館で行われた「緑のカーテン」コンテスト表彰式

(中) 個人部門最優秀賞 伊奈玲子さんの作品

(下) 団体部門最優秀賞 西槻ヶ谷小学校の作品

ある。この屋上緑化は、区役所の四階テラス部分に実施したもので、屋上緑化の施工方法としてはまだ希少である乾燥に強いコケ植物を利用した。管理上においても、通常のメンテナンスがほとんど不要など様々な利点があることから、これまで区民に留まらず、他都市からの視察を受け入れるなどエコシティホールとしての役割を果たしているところである。今後、区役所が区民の最も身近な環境問題を学べる場所として、壁面緑化や新エネルギーの導入などエコシティホール化に向けた様々な取り組みが行われる予定である。

もう一つは、高津区「緑のカーテン」大作戦である。「緑のカーテン」とは、建物の壁などの側面でつる性の植物を育て、日光を遮断することで室内の温度上昇を抑える自然のカーテンのことである。室内の冷房効率を高めたり、植物自体の光合成などにより、地球温暖化防止に有効とされている。同事業はこの「緑のカーテン」を多くの区民、区内企業、学校などに普及をさせることを目的に実施されている。当初は、「高津区区民会議」における審議課題「環境まちづくり」の具体的な取り組みとして提案されたものであるが、「エコシティたかつ」推進会議の中で、先行的モデル事業としての位置づけが確認され、実施されている。平成二〇年度の同事業における具体的な取り組みとしては、四月に「緑のカーテン」の効果や作成方法について、高津区役所、橋出張所において、区民対象に「緑のカーテン」講習会を行い、一〇四名の区民が参加した。八月には、環境局環境対策部

公害研究所と連携し、高津区役所、橋出張所で作成した「緑のカーテン」のサーモグラフィを利用した効果測定の実施、また、同施設において作成した「緑のカーテン」からの収穫物であるゴーヤーを高津区役所五階の「レストランたかつ」のメニューの一つとして、区民に提供を行った。九月には、「緑のカーテン」コンテストを開催し、個人・団体を合わせて五五件の応募があり、一〇月に高津市民館で開催した同コンテストの表彰式では、個人六名と三団体の表彰が行われた。二月には、区役所において、これまでの「緑のカーテン」を含めた「エコシティたかつ」の取り組みについて、パネル展を開催し、多くの区民から今後の取り組みに向けて参考となる貴重な意見を直接聞く好機となった。

これまでの先行的なモデル事業については、地域における環境まちづくりの一つの契機となったことに留まらず、マスメディアを活用したパブリシティ効果により、区セールの観点からも効果的なものであった。

前述の先行的に実施されているモデル事業のほか、地域として今後取り組むべき課題については、「エコシティたかつ」推進会議において検討されており、短期的、中長期的プロジェクトという形で整理され、本年三月までに公表される推進方針で明確にされることになる。

## 5 おわりに

平成二〇年二月、川崎市における地球温暖化対策への取り組みの基本的考え方

を示す「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」が発表された。その中で、持続可能な社会を地球規模で実現するため、三つの基本的考え方が示されているが、その一つに「多様な主体の協働によりCO2削減に取り組みます」とある。区役所は、市民との距離が最も近い利点を活かし、地域にあった地球温暖化対策を進める第一線にあり、市民・事業者・行政など多様な主体による取り組みが期待されている。そのためには、「エコシティたかつ」推進方針は、単に行政が地域の地球温暖化対策の方向性を示すものとしてでなく、多様な主体と協働で取り組むための実践的な方針として、多様な主体が連携を取りつつ率先して推進していかなければならない。

## 現場の目2

# あさお福祉計画と小地域のつながり ネット支援事業の取り組みをめぐって

麻生区役所地域保健福祉課主査

中原真理子

## 1 はじめに

麻生区は大規模開発に伴い人口が急速に増加し都市部のベッドタウンとして町が開発されてきた。現在も新たな転入に

より子どもの割合が多い地区がある一方、開発から数十年が経過し高齢化が著しく進む地区もあり、地域の特性は大きく異なる。住民のニーズは多種多様であり、地域の実状にあわせた地域福祉の推進と

顔の見える新たなコミュニティづくりが求められている。

## 2 第二期あさお福祉計画の策定

社会福祉法が平成一二年に改正、平成一五年に施行され、一〇七条には市町村による地域福祉計画が規定された。これを受けて麻生区においては平成一六年三月に第一期あさお福祉計画が策定され、平成二〇年四月に川崎市地域福祉計画の区計画として第二期計画が策定された。福祉の政策領域を中心に保健、医療等を含めた行政計画として位置づけられ、「公助、共助」を計画的に進める内容となっている。計画の根幹は、社会資源のネットワーク（注1）を重層的、横断的に構築するために行政主導の福祉から住民主体、住民参加による地域福祉へシフトし、つながりの希薄化を止め、「新たな支え合い（共助）」の領域を拡大、強化するものである。つまり、「すきま」を埋めてつなげる計画である。また、各対象者別計画や医療、保健、教育、都市計画などの関連する計画と整合性を持つものでもある。

## 3 つながりネット支援事業とは

地域の生活課題を解決する仕組みづくりとして、第二期あさお福祉計画のスタートと併せて麻生区協働推進事業による「小地域のつながりネット支援事業（以下「ネット事業」）」を開始した。

ソフト面である人と人との「つながり」をきめ細かくし、網目のように「ネットワーク」をはりめぐらしながら課題を受

け止め、各主体が役割分担を行い共に取り組むものであり、地域福祉を推進する中核となる。住民組織団体、関係行政機関における専門職や事業者、行政の間で行われている会議や個別支援、チーム別の活動を関連づけ各地区の組織活動への反映を目指している。

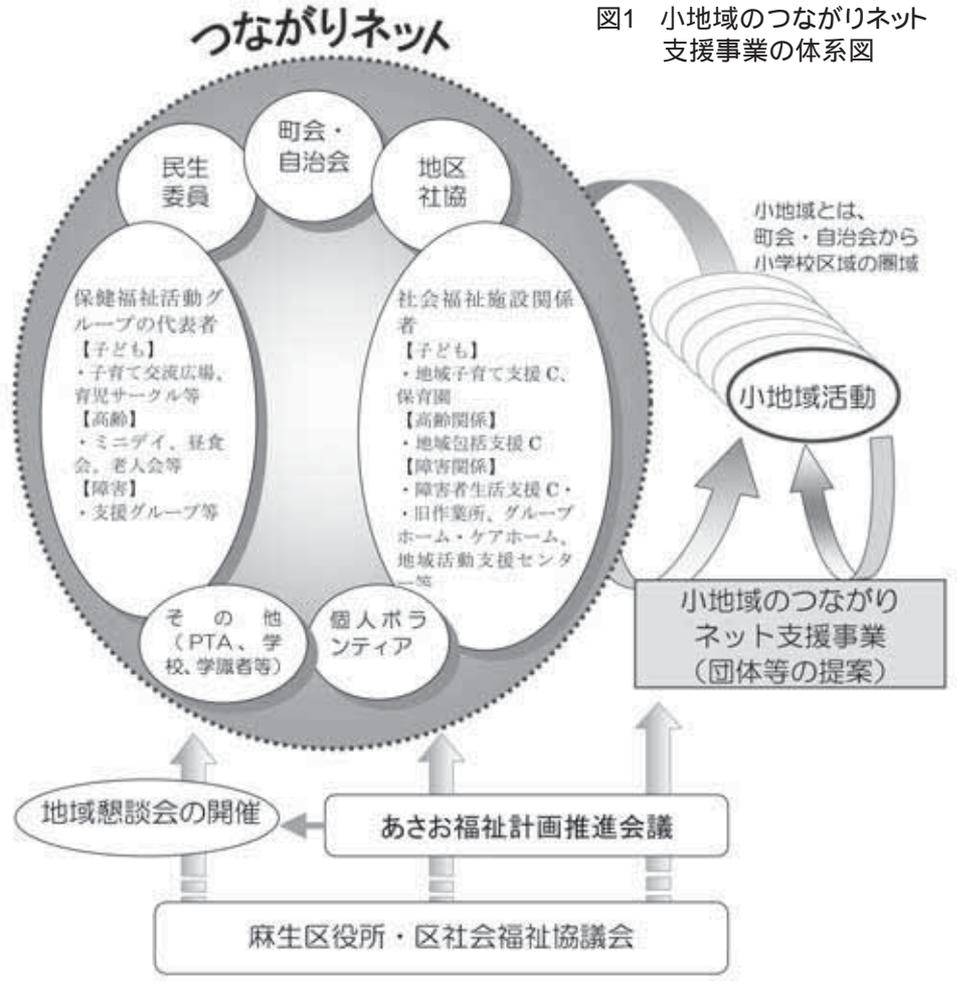
一定の圏域内に各対象者別の枠を越えた「新たな支え合い」について協議・検討する場となる「つながりネット（地域懇談会）」をつくり、そこから派生する新たな取り組みや従来からの活動を見直し、再生する取り組みなどを「小地域活動」としてあさお福祉計画推進会議と区が支援する仕組みである（図1）。町会・自治会、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）、地区民生委員児童委員協議会（以下「地区民協」）などの住民組織団体の活動とボランティアやNPO法人により支えられてきた保健福祉活動などがつながりネットを通して関係を深め、小地域活動を効果的に活性化することが期待される。福祉分野では「地域ケアシステムの再整備」「コミュニティソーシャルワーク（注2）」、保健分野では「ヘルスプロモーション（注3）」の展開」と言いかえることができる。

あさお福祉計画と小地域のつながりネットの関係は図2に示すとおりである。

## 4 麻生区の地域福祉に関わる圏域と小地域

麻生区の町会連合会は圏域がなく一団体系である。町会・自治会は一二四団体（平成二〇年二月現在）あり一団体平均

図1 小地域のつながりネット支援事業の体系図



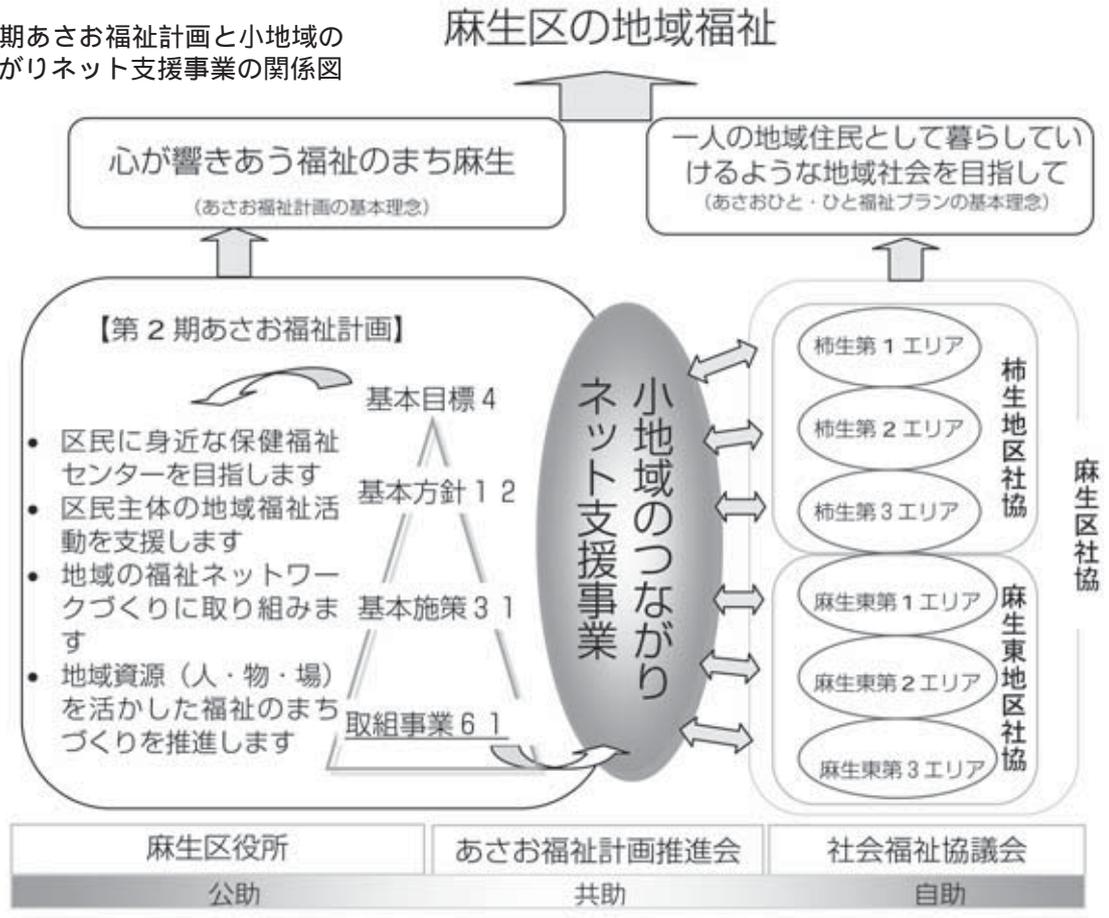
加入世帯は約三八〇世帯と市内で最も少ない。一方、地区社協は二区分であり圏域が大きいという特徴がある。厚生労働大臣から委嘱を受けて福祉活動している一五八名（平成二〇年一月現在）の民生委員・児童委員の組織である地区民協は六区分されている。

区民への意識調査（第一回地域福祉実態調査（平成一八年度））の結果では「助け合いをすることができる『地域』の範

囲」は「町会・自治会程度四四・六％」「隣近所程度二一・五％」「小学校区程度一三・〇％」であり、町会・自治会への期待が高く、個人の意識する「地域」の範囲が狭くなっている現状がある。

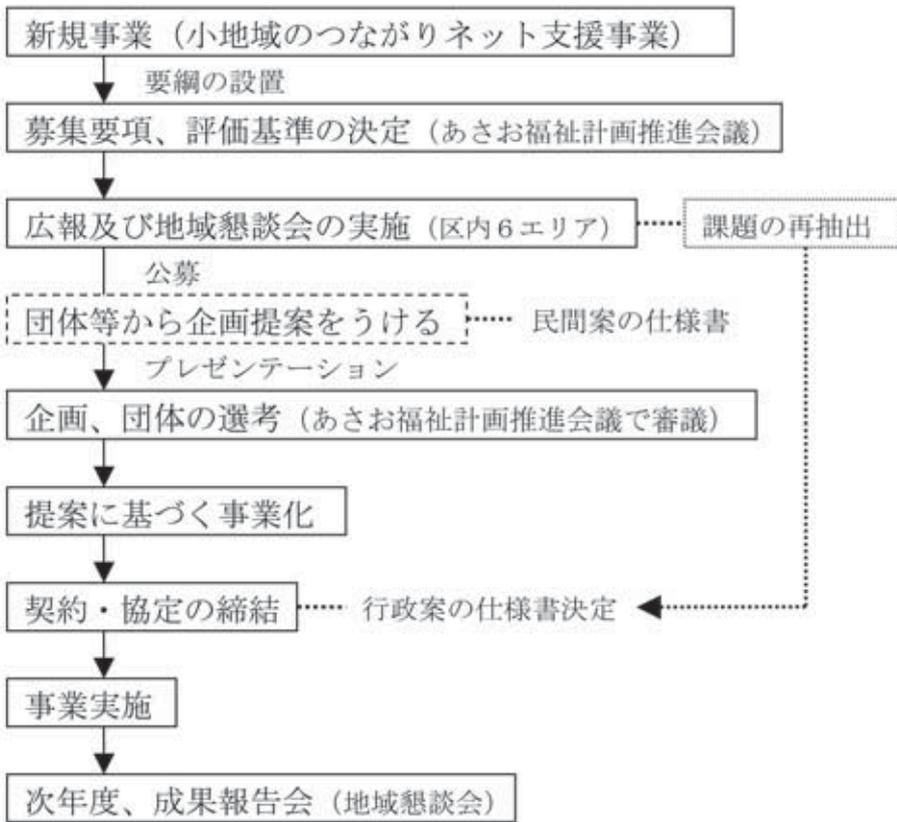
地域福祉における「小地域」の圏域は一般に、高齢者、障害者、子ども連れでも歩いていくことができる距離であるが、ネット事業では、地域を構成する住民組織の規模等を踏まえ、「町会、自治会から

図2 第二期あさお福祉計画と小地域のつながりネット支援事業の関係図



あさお福祉計画ホームページアドレス  
<http://www.city.kawasaki.jp/73/73hohuku/fukushi/chiiiki/keikaku.htm>

図3 麻生区小地域のつながりネット支援事業の流れ



小学校区域」を「小地域」とし地区民協の区分を糸口に展開することとした。

5 具体的な取り組み

取り組み経過は図3のとおりである。

(1) 地域懇談会の開催と参加者への意識調査

平成二〇年八月に地区民協ごとに町会・自治会の福祉部門関係者、民生委

員・児童委員、保健福祉団体や福祉施設の関係者、地区社協役員に呼びかけて実施した。

六か所の参加者は、あさお福祉計画推進会議委員を含め三一七名、運営は職員延五二名、学識者延一二名で行った。主に一地区から二地区でグループをつくり、一七グループができた。内容は、懇談会の主旨説明からネット事業の広報、講話、地区別ワークショップ、発表と盛りだくさんであったが一地区と五地域の特徴

と課題が浮かび上がった。個人情報取り扱い扱いや情報開示をはじめとする行政への意見、要望も多く頂いた。出された意見、課題を公開することでわがまちのこころとして身近に考えられるよう、結果は関係者へフィードバックしている。

今後は、課題解決の優先順位や担い手とコーディネーターの存在状況を照らし合わせながら小地域活動に発展するよう進めていくことになる。

参加者への意識調査においては、意見交換をする対象範囲は「地区別でちょうどよい五八・〇%」「もっと狭いエリアがよい一八・八%」「テーマ別がよい二一・五%」であった。また、つながりを継続し、地域の新たな支え合いについて協議、検討する場を「希望する六三・八%」「どちらともいえない二〇・三%」であり、概ね好評という結果であった。

(2) 団体等の提案によるネット事業実施

区内の団体等から企画提案を受け、あさお福祉計画推進会議において審査し、提案団体と協議の上、事業化を図るものである。公募による提案方式は、数年前から温めていた企画が具体性を帯びて提案されるなど予想以上の反響であった。審査は書類と公開プレゼンテーションにより行われたが、提案者と審査員の間では熱気あふれる質疑応答が交わされ、潜在する地域の力の大きさを目の当たりにした。

平成二〇年度は提案団体を中心に次の六事業を委託している。民生委員・児童委員による地域の見守り推進、多世代交流のサロン開催、高齢者向け健康

レシピの作成普及、青少年の居場所作り支援、福祉施設の新たな移送システムの検討、地域活動支援センター拠点の懇談会開催。次年度には、前述の地域懇談会と実施事業の成果報告会を同時開催する予定である。

(3) 区社協との協働強化

区社協は地域の福祉活動を担う民間団体であり、最も重要な協働の相手である。また、区社協が策定している地域福祉活動計画「あさおひと・ひと福祉プラン」と協働し、車の両輪のように進んでいく。しかしながら、どのような事業を行っているのか実務レベルでは不確かなことも多いことから、職員間の情報交換をはじめた。相互の関連事業から住民に対する各々の役割を確認し補充・補強しあうことにより、住民が必要としているきめ細やかなサービスが提供されると考える。

6 今後の課題、見えてきたこと

地域福祉の関係者は、様々なところで行政と関わっており縦割りの行政主催の会議に横断的に参加している。特に、近年は地域包括支援センター(注4)や地域活動支援センター(注5)、地域子育て支援センター(注6)などの関係行政機関が地域に整備され、専門性も高まりネットワーク関連の会議も増加している。対象者別のもので地域ケア連絡会議、ご近所ネットワーク会議、麻生区障害者自立支援協議会、子ども関連ネットワーク会議、麻生区健康づくり推進会議など数多くある。加えて、協働型の事業も増加しており、



地域懇談会の様子



公開プレゼンテーションの様子

事業ごとに住民主体の実行委員会が機能している。また、市民自治のまちづくりとして区民会議でも活発な議論が交わされている。これらが有機的につながる地区別の全体像から「住民がめざすまちの姿」を描くことはできないだろうか。対象者別の縦のつながりを、地域を母体にする横のつながりにするには、行政内部の体制も工夫する必要があるだろう。

今回、地域懇談会は、六か所中五か所が区役所での開催となった。交通網から区役所が最も便利な場所であることは確かである。しかし、少々不便でも「地域」において開催する方が、住民の気持ちと目線は地域に向き、行政との関係も対等となり身近になったのではないかと反省する。地域に向き住民と共に地域を「みる」ことにより、個別的、集団的、広域的に「つなぐ」ことができ、様々な人が「つづく」と考える。

提案方式の運営面の課題は、企画の公共性、公益性を高める企画調整能力の向上、公正な審査体制の確保、選定基準の優先順位づけ、実施事業の効果測定などがある。

ネット事業はまだ始まったばかりであるが、これまでの取り組みを通して住民の潜在的な力は確かにあるという手ごたえを得られた。次は、つながりネットづくりに向けて行政職員がいよいよ「つなぎ」の役割・機能を発揮する番である。

## 7 おわりに

豊かさを享受した時代に健やかに安心して生活を送るためには、他者との共同

により目的を達成しようとするプロセスを経て、一人ひとりが生活の場である地域のエンパワメント(注7)を実感できることだろう。是非、地域のエンパワメントを感じそれが高まる楽しさ、嬉しさを一人でも多くの人と共有したい。

注1「ネットワーク」とは、対等な関係を基本とし、共通の問題や関心による個人や機関・組織の集合で、有機的な関与と信頼で活動していく組織のこと。

注2「コミュニティソーシャルワーク」とは、個人や家族への個別援助と、生活環境の整備やケアの組織化等の地域支援を総合的に展開する技術のこと。

注3「ヘルスプロモーション」とは、WHOが一九八六年にオタワ憲章を通して示した概念。人々が、自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスのこと。

注4「地域包括支援センター」とは、市からの委託により、地域の高齢者や家族の介護・健康・福祉等の相談を受け、支援を行う中間機関。

注5「地域活動支援センター」とは、市からの委託により自立支援法に基づき障害者の福祉の向上を図るために相談支援や創作活動、社会交流を促進する機関。

注6「地域子育て支援センター」とは、市からの委託により、児童福祉法に規定する保育所、児童館において、地域の子育て家庭の保護者や児童等を支援する機関。

注7「エンパワメント」とは、個人や集団が自らの生活への統御感を獲得し、組織的、社会的に影響を与えるようになる概念のこと。



*Opeatostoma pseudodon* Burrow

# ボランティア活動を通して 見えてくる「シニア世代」

NPO法人かわさき創造プロジェクト事務局長

森 正昭

## 1 かわさき創造プロジェクトの紹介

二〇〇四年、川崎市が「シニア地域活動モデル創造ワークショップ」を企画、「シニア世代の豊かな知識・経験を地域に還元して欲しい」との呼びかけに応じ、いろいろな思いを持った仲間が集まった。このワークショップ終了後、IT関係メンバーが中心となり、その思い実現のため任意団体「かわさき創造プロジェクト」（略称KCP）を二〇〇五年に発足させ、翌年二〇〇六年にNPO法人となった。

KCPの設立趣旨は、参加メンバーの多様な思いを取り込もうとしたことから、地域活性化のために、シニアが活動できる場をつくる。

シニアの知恵と経験を生かし、地域の課題解決にあたる。

となんでも包みこめそうな大風呂敷となった。要するに、「KCPはシニアが活動する場を作る」と理解していただければよいだろう。なお、現在の会員数は四六人である。

会の特徴は、「IT分野などに高いスキ

ルをもった企業人シニアや女性会員が多い」「全市的な活動を展開することにも、発足時の経緯から行政との協働も進んでいる」の二つだろう。

## 2 主な活動内容

(1) シニア向けパソコン教室開催  
シニアを意識し「ゆっくり、繰り返し、



各自のペースに合わせて進めるシニアパソコン教室

安い会費で」を基本コンセプトとし、開催場所を市の北部から中部へ広げ、現在六か所で開催している。講師として活動している会員は一〇人。講習内容は、文書作成、インターネット、デジタル写真とシニアの三大用途を中心にしている。受講者が継続しやすいよう、身近な場所での教室開設を指向し、出前講座も行っている。

## (2) 地元小学校のパソコン学習支援

市内各小学校には、四〇台のパソコンが配置されており、通常の授業や調べ学習に活用されている。このPC学習支援では、低学年はマウスとキーボード操作を、高学年は情報モラル学習やインターネットなどを学校側の希望に合わせてサポートしている。特に低学年の子どもたちの「すごい、こんな事が出来るんだ!」という声を聞けるのは嬉しい。また、授



子どもたちの元気が伝わってくる小学校のパソコン学習支援

業終了後、一緒に会食することも、参加者には好評である。二〇〇七年は百合丘・王禅寺・麻生・上作延各小学校で実施した。

## (3) シニアリポーター活動

川崎市との協働事業として、「シニア向けのイベント」を取材し、それを市のHP/シニア応援サイトに掲載する。「今後のイベント日程と情報を紹介する」という二項目を行っている。シニアリポーターは、非会員も含め三〇人が参加、定例の編集会議で取材対象を討議することにも、持ち回りの編集委員がイベント原稿チェックをしている。自分たちの記念記事が市のHPに掲載されるという意味合いは大きいようだ。

## (4) ゆうゆうサロンの開催

編みもの・英会話・手芸・体操・デジ



「タオル1枚で若返る」ゆうゆうサロンの体操

カメなどに高いスキルを持った会員が講師となり、それらの趣味を通じた仲間作りを進めている。参加者からは「おしゃべりすることが楽しい」との声が聞こえてくる。川崎駅近くの産業振興会館にある、カフェタイムを借用し、八講座を定例的に開催している。

### 3 活動を進める中での課題や気づき

これまで、KCPは、市民活動センター主催のイベント、各区や社会福祉協議会主催の展示会などで活動紹介を行い、会員募集に努めてきた。しかし、このようなイベントは一般の見学者が少なく、会員募集の成果は上がっていない。また、会員募集チラシを、区役所のコーナーに置かせてもらう試みも効果は薄かった。このようなことから、シニア世代へ情報をどのように届けるのか、その難しさを痛感している。

#### (1) シニア向けパソコン教室開催

この教室の参加者からは、実費程度の参加費を頂いており、これがKCPの主要な収入源となっている。この活動での悩みは、連続した会場の確保が難しいこと、地域によっては受講者が集まらないまたは継続しないことだ。

近場で通いやすいという視点から「老人いこいの家」のような、地域の施設を使いたいのだが、抽選のため毎週開催という形がとれない。また、インターネットを使用できる環境がないなど、この施設を使った活動展開は難しい状況にある。今後は、増えてきた女性会員を講師とし



平成19年シニアリポーター、キックオフで勢ぞろい

て養成し「シニア向けPC教室」での活躍を期待したい。

#### (2) 地元小学校のパソコン学習支援

この活動では、生涯学習財団と協力し「アシスタント養成講座」を二回ほど開催した。募集は「市政だより」で行い、抽選で選ばれた一六人/回が参加した。

我々は、平日に小学校へ行くのだから、シニア世代が応募するものと思っていた。しかし、参加者の顔ぶれは二回とも男性がたったの四人で、あとは女性、しかも女性たちは子育て世代から六〇代までと幅広い年代だったことに驚いた。

この講座には「Powerpointの使い方」というメニューがあり、自己紹介の作品作りをお願いした。それを見ると女性たちの多彩な活動ぶりやエネルギーに、ただ、ただ感心するばかりだった。

KCPはシニア世代の活躍の場づくり



小学校PCアシスタント養成講座(川崎市生涯学習プラザ)

をめざしていたが、「シニア」のほかに「女性」を加えなければならないことがわかった。

#### (3) シニアリポーター活動

活動を広げるために、二〇〇七年に「シニアリポーター養成講座」を、市と連携し開催した。定員を超える応募があり男性が九人、女性が七人受講した。男性は、現役世代が六人も参加してくれこの活動の手ごたえを感じた。

新リポーターたちは「この活動を通して地域のことを知りたい」「人と話すこと、書くことが好き」「市のHPに自分の記事が掲載されるのが誇り」など、活動に魅力を感じているようだ。取材のテクニク、写真のアンクル、記事の書き方など一年経った今、質的な向上は著しいものがある。

一方、市のHPへのシニアリポート掲

載は三件/月と少ない、取材対象がイベント中心になっている、掲載までに二週間程度かかるといったことや、アクセス数が少ないという大きな問題も抱え、新しい将来展望を模索している。

### 4 「シニア世代の地域デビュー」事例

麻生区で地域活動を活発に行っている、植木昌昭さん(NPO法人・あさお市民活動サポートセンター副理事長、かよおう会事務局長など)によると、これまでに、「定年退職者セミナー」を四回開催し、今回五回目を予定しているとのこと。

第一回目では受講者四五人で、「かよおう会」を作り「地域での仲間作り、居場所作り、地域活動の実践」をめざし、毎月第一火曜日を定例会としたそうだ。会ではゴルフ愛好会、歩こう会、(株)研究会、ボランティア活動など一三の分科会が、会員の自由な発想から生まれたとのこと。第二回セミナー以降、ウエンス会など三つの会が結成され、合わせて一四〇人が活動するという盛況だそうだ。

今では、この活動が地域の評判となり、「かよおう会」では入会待機者もいるほどらしい。終わりに月例会報の川柳「妻が言う 今日はないの かよおう会」を紹介してくれた。

#### 5 まとめ

私は市民テニスの会(残念ながら川崎市ではない)に入っているが、口コミでシニアが増えてきている。このようにやりたいことがはっきりしている場合は、

その門をまず叩くことになる。

また、「かよおひ会」のように「仲間作り、生きがい作り」の講座に参加し、その中で自分のやりたいことを見つけて行くのも地域「デビュー」の一つの姿であろう。ところが男性の場合、ボランティア活動となると、「自分は何ができるだろうか」「など考えてしまい、参加することにならぬの勇気がいるようだ。

しかし、シニア世代には、それを乗り越え、地域や社会に自分が出る事でお返ししてほしいというのが私の願いである。

一方、受け皿側は、シニアリポーター養成講座「のような面白い講座や企画を提示し、参加してみよう」という気にさせることだろう。また、奥さんの参加して

みたらどう？」「というひと押しが第一歩になったという話も聞いた。それに比べ女性の場合、PTA活動など通じて地域の仲間作りに慣れており、ボランティア活動への参加に抵抗がないように思う。

先日の市民活動フォーラムの際、KCPの展示に立ち寄った女性が「そろそろ、主人が定年となるので、その後どうするか情報収集に来ました。」と話していた。内心「そこまで奥さんに自分の人生を任せるのかよ」と思った。が、さらに考えてみると「定年後、亭主にずっと家についてもらっては困る。」という女性の深謀遠慮ではないかと思った。

KCPの活動詳細は、HPをご覧ください。  
<http://kawasaki-sozo.web5.jp/>

## 市民の目②

# 小杉駅周辺エリアマネジメントの活動

～交流とにぎわいがあふれるヒューマンなまちをめざして～

NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント理事

竹井 斎

はじめに

武蔵小杉駅周辺は、ここ数年、高層マンション建設を中心とした再開発が進み、五千世帯・一万五千人規模の急激な住民増加が見込まれ、まちは大きく変わろうとしている。周辺住民と商店街、事業者

行政が中心となって立ち上げた特定非営利活動法人(以下、NPO法人)小杉駅周辺エリアマネジメントは、新しい住民のコミュニティ形成、新しく出来つつあるまちをどのように運営していくかをテーマに活動を始めている。

### 1 都市計画等の推移

昔から、武蔵小杉駅はJR南武線と東横線が交わり、鉄道交通の要所であった。加えて、三田線・南北線の乗り入れが始まり、平成二二(二〇一〇)年春にはJR横須賀線も利用可能になる。渋谷、横

浜、川崎、霞が関、東京駅、新宿へと電車一本で行ける便利な地区となった。小杉駅周辺の都市計画・総合計画等の変遷を見ると、当初は商業・業務機能が期待されていたが、社会情勢、経済情勢の変化により、駅周辺にあった工場の方移転と交通の進展に伴い、現在の住居施設主体の開発

名称	小杉の位置付け	発表年
2001かわさきプラン	副都心：住宅・工業・商業都市 再開発による商業、業務機能の強化	昭和 58(1984)年
川崎市総合計画・川崎新時代 2010プラン	第3都心：研究開発・生産機能の高度化と、商業・業務機能等の一層の集積	平成 5(1993)年
都市計画マスタープラン中 原区構想区民提案	第3都心：商業、業務、文化、遊びなどの複合的機能の集積、地域住民の生活のための機能を合わせた賑わいのある	平成 14(2002)年
川崎市新総合計画・川崎再生 フロンティアプラン	広域拠点：市街地の魅力を備えた都市基盤の整備や公共公益施設の再配置	平成 17(2005)年
川崎市都市計画マスター プラン中原区構想	広域拠点：賑わいのあるまちづくり、商業、業務、文化、交流、研究開発等の諸機能集積と優良な都市型住宅の建設	平成 19(2007)年
小杉駅周辺地区将来構想	広域拠点：都市機能の集積、地域資源の活用、ネットワーク、多機能、複合化	平成 20(2008)年

表1 小杉駅周辺に関わる計画等の変遷

に大きく変わってしまった。このような変遷の結果、住民生活に関わる種々のインフラが十分に備わっているかどうか課題である。

### 2 新しい住民の特徴

再開発前のこの地区はグラウンドや大規模工場跡地などであり、居住者は少なかった。現在、どのような人々が新しく移り住んできたか、人口統計によると表2のようになる。平成一八年三月末は開発前の時期であり、現在(平成二〇年一二月末)の人口との変化が分かる。対象地区は町名では「中丸子」と「新丸子東3丁目」である(なお、再開発地区以外の周辺地区も含まれている数字である)。圧倒的に、三〇代から四〇代、四歳以下の人口の増加が目立つ。

(単位：人)

年齢	平成18年3月末日	平成20年12月末日	増減
0～4歳	415	1,007	+592
5～9歳	334	599	+265
10～19歳	560	855	+295
20～29歳	1,289	1,697	+408
30～39歳	1,771	3,721	+1,950
40～49歳	1,053	2,001	+948
50～59歳	1,053	1,377	+324
60～69歳	922	1,160	+238
70歳～	1,079	1,205	+126
合計	8,476	13,622	+5,146

表2 再開発地区の人口推移（中丸子地区と新丸子東3丁目地区）



ババママパークこすぎ

名称	特定非営利活動法人 小杉駅周辺エリアマネジメント
設立日	平成19年4月2日
所在地	川崎市中原区中丸子112-3
活動地域	武蔵小杉駅周辺地域
組織	理事長 吉房正三 構成人員 理事10名、監事1名 会員種類 正会員(個人/団体)、賛助会員(個人/団体)、エリアマネジメント会員
目的	小杉駅周辺地域の住民を対象に、まちづくりに関する事業を行い、広く公益に寄与することを目的とする。
活動内容	まちづくりの推進を図る活動 地域安全活動 経済活動の活性化を図る活動
主な事業	まちづくりにおける都市環境の維持・保全に関する事業 まちづくりにおけるコミュニティ形成・育成に関する事業 まちづくりにおける地域の安全に関する事業 生活情報・サービスの提供にかんする事業 地域の商業活動の促進、経済活性化に関する事業

表3 NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント概要

「子どもが生まれたばかりの若夫婦」が多いと読み取れる。事実、この地区ではベビーカーを引く姿をよく目にする。

### 3 エリアマネジメントの活動

開発計画が徐々に明らかになっていく

中、まちづくり局が音頭をとり、戦略会議が作られ、事業所部会、商業者部会、市民部会として、それぞれの話し合いなどが行われていた。その中で、地域コミュニティの形成や安全安心のまちづくりといった、暮らして密着した課題への対応をしていくには、何らかの受け皿とな

る組織が必要であろうと、NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメントの設立に至った。  
エリアマネジメントとは、身近な生活圏内の一定のまとまり（エリア）において、様々な活動の担い手が連携を図って活動主体や組織を構成し、人材

や資源を活かしながら、地域課題の解決や街の価値向上を図るなどの目標を掲げて取り組むことにより、特性や魅力ある地域（エリア）を創り、市民、商業者、事業者、行政などの協働により、管理・運営（マネジメント）していく活動としている。

以下に現在の取り組み内容を示す。

(1) 育てる人・地域・組織を育てる  
こすぎこども探検隊

参加する子ども同士やボランティアとの交流促進などを進め、地域への帰属意識の醸成や住民相互の絆を強めるため、子ども達を中心とした様々な活動を展開する。

マンションライフセミナー、相談会  
専門相談員によるマンションセミナーを開催し、管理組合のお手伝いや管理組合相互の情報交換や住民交流を推進する。

(2) 輪をつくる人  
生活情報・サービスの提供

住民とNPOとのコミュニケーションツールとして、ホームページの開設  
月刊「エリアマネジメント」の発刊を行い、きめ細やかな地域情報の受・発信を行う。

アフタヌーンティーサロン(こすぎ)  
午後のひと時、香り高いお茶と音楽  
そしておしゃべりを楽しみながら、心豊かな時間を過ごす交流の場を提供する。(NPO事務所のフリースペースを活用)

パパママパーク(こすぎ)  
就学前のお子さんをお持ちのパパ・ママを対象に、子育て情報の交換や住民相互の交流の場を提供する。保健師による育児相談や保育士による子育て相談なども併せて開催する。(NPO事務所のフリースペースを活用)

市民活動サロン

地域で活躍する市民団体やグループなどとNPOが連携し、地域づくりや市民生活を支え、仲間作りにつなげるため、NPO事務所などを活用した活動の場を提供する。

(3) きれいにする  
地域づくり 環境管理保全

自転車放置防止活動(川崎市からの委託事業)  
小杉駅中心部の違法駐輪一掃を目指して、駐輪場所の整理整頓、利用マナーの向上呼びかけを実施する。

まち清掃ボランティア  
週に一回、早朝、小杉駅周辺、マンション区域のゴミ拾いを行う。

(4) 街を賑やかにする、地域に貢献する  
商業・地域商業の促進、経済活性化  
商業者と居住者との親和を図り、居住者に愛される魅力的で生き生きとした商店街を目指した活動を行う。

なお、エリアマネジメントの活動においては、事業内容に応じて、中原区役所、川崎市まちづくり局と協働で事業推進を行うとともに、活動を支える事務局体制の強化、円滑に活動できる協議・調整の実施(対外・庁内関係)、活動を支援できる態勢作り(組織外応援体制の構築など)、様々な支援を受けながら、進めている。

おわりに

武蔵小杉駅周辺では、更なる開発エ

アの広がり、人口の増加が見込まれている。この流れが変わることは難しいだろうが、いずれにしろ、住むのは生身の人間であり、一つ一つの家族である。新しく住む人々が「幸せ」を感じながら生活できるためには、事業者、周辺住民と商店街、行政などとの連携と協働による活動、支援がもちろん必要であるが、何より、住んでいる人々の「自分たちのまちを住みやすくしていくんだ。」という気持ちと関わりが大切である。

エリアマネジメントの活動は始まったばかりであり、これから入居が始まるマンション、これから管理組合としての活動が始まるマンションもあり、一定の落ち着きを見せるまで、数年かかると予想する。また、NPO法人という形で活動が始まったばかりであり、この形が最適なのか答えも出ていない。ある意味、社会実験的な取り組みであり、活動面、運営面から、町内会・自治会のような任意組織の方が最適かもしれない。それは、今後の進展に委ねたい。

今、NPO法人の担い手は周辺住民が中心であるが、これから、マンション住民の方々にも理事などの形で運営を担っていただくことを希望している。将来的にはマンション住民が主体となって、相応しい組織作りをしながら、活動をしていくことを願っている。その時がこの地域の本当の自治の始まりである。

参考資料・参考情報

「川崎市町丁別年齢別人口」  
<http://www.city.kawasaki.jp/20/tokkei/home/mainen/mainen.htm>

「2001かわさきプラン」昭和五八年(一九八四年)三月。

「川崎市総合計画・川崎新時代2010プラン」平成五年(一九九三年)三月。

「都市計画マスタープラン中原区構想区民提案」平成一四年(二〇〇二年)一月。

「川崎市新総合計画・川崎再生フロンティアプラン」平成一七年(二〇〇五年)三月。

「川崎市都市計画マスタープラン中原区構想」平成一九年(二〇〇七年)三月。

「小杉駅周辺地区将来構想」平成二〇年(二〇〇八年)二月。

「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想素案」平成二〇年(二〇〇八年)九月。

# 「お上」の力はあなどれない

朝日新聞社川崎支局

斎藤健一郎

「お上」の力はあなどれない

二〇〇八年一月、川崎駅をスタートした観光バスの車内は、配られた弁当のおいなりさんが放つ甘酸っぱいにおいと、補助席まで埋まった川崎市民の期待感につつまれ、川崎臨海部をめざしていた。商業観光課や観光協会連合会などが主催する初の「ドラマチック工場夜景ツアー」の同乗取材。川崎産業観光モニターツアーの第6弾として開催されたツアーに、募集枠四五人を大きく上回る八〇〇人近くの市民が応募したことを、市の担当者に聞き、最初は「マスコミ特権」での参加をためらっていた。しかし、切り札を前にあつげなく屈した。切り札とは、「秘密に包まれた夜の工場への潜入」だ。

バスは昭和電工、東燃ゼネラル石油、東亜石油、川崎臨港倉庫と工場に次々と潜入。「ずっと外から見てきたのに今夜は中から！」と、ガイド役として同乗した夜景評論家の丸々もとおさんの声を、も、つわらずさせた。参加者は興奮をあらわにはしないものの「オー」とか「アー」とか、うめきにも似た感嘆の声をもらしつつパシャパシャと工場夜景にシャッター



工場夜景

を切った。

多くは主婦や会社員風情が多く、いわゆる「夜景フリーク」は少ないようだった。私自身、特別の夜景好きというわけでもない。

それでも夜景ツアーに人が殺到したのはなぜか。それは、ツアーにお上の力、行政力が存分に発揮されたからだと思う。

ツアー一行がバスで乗り付けると、重そうな各工場の門扉がスルスルと開き、工場関係者がうやうやしく頭を下げてい

る。その様子は、水戸黄門の定番シーンを見ているような爽快感があった。工場関係者は決して流暢ではないが、気持ちよく流暢ではないが、気持ちを尽くして懇切丁寧に工場内の説明をしてくれる。私たちはうなずいたり、質問をしたりしながら、夜景はもちろん、工場関係者とのやりとりも楽しんだ。

閉ざされた扉を開き、工場の魅力を市民に近づかした「官製ツアー」の圧倒的な突破力。お上の頼もしさを感じた。

私は秘密を探るような気持ちで、バスガイド役も務めた商業観光課担当者に質問した。「どうやって工場の入場許可を取り付けたんですか」。

答えはあっさり。「ダメモトで企業に頼

んだら、全企業が協力してくれたんですよ」。

市民に寄り添った「公僕」としての行政執行ばかりが期待される昨今だが、市井の人々の常識を凌駕する力を持つことを再認識し、お上には存分に暴れてほしいと願う。

対岸の東京都小金井市で育った私は、小学生の時から教科書で「川崎臨海部は公害の発生源」と習ってきた。灰色の高い壁に覆われて内をうかがい知れず、煙をはき出して、川崎の負のイメージをつくってきた工場群。その姿を私は多くの市民と同じくけむたい存在として見てきた。

初の夜景ツアーを取材し、工場が積極的に内部を公開し、工場関係者が我が職場の社会的役割を誇らしげに説明する態度や、工場夜景の力強さを間近にして、私は長く疎ましいと感じていた工場への視点を、少し転換しなくてはいけないと感じた。

記者会見や広報紙で、臨海部を「環境技術の集積地」「日本経済の屋台骨」と聞いて頭は理解しても、心は動かない。国内外の多くの人々を、川崎の「産業資産」に送り込んでほしい。

工場ツアーは今後、民間の旅行会社に託されようとしている。工場との交渉は今回のように鮮やかにはいかないだろう。しかし、ツアーの抽選にもれた市民も含め、多くの人々が、川崎の未来を灯す夜景ツアーを心待ちにしている。

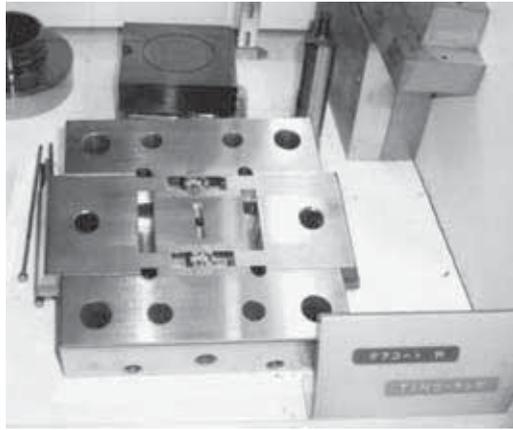
橋渡し役としてのお上の力が強く期待されている。

# 新ものづくり ベンチャーズの時代

## 不二越冶金工業 株式会社

財団法人川崎市産業振興財団  
新産業振興課

### 井出裕之



ものづくりの重要なキーとなる「金型」

金型（かながた）を使わずに作られたものを探するのは難しい。日本が世界に誇る「ものづくり大国」としての地位を築き上げた根底には優れた金型製造技術の存在がある。日本の金型製造を支える技術力を持つ「不二越冶金工業 株式会社」を紹介する。

環境と調和した熱処理、表面改質技術

不二越冶金工業(株)は川崎市で生まれ半世紀以上の歴史を持つ老舗の熱処理企業である。一九七〇年代半ばに真空熱処理炉を業界に先駆けて導入し、その後は精密金型の熱処理方法のデータ化に取り組みなど顧客の要望を取り込みながら一歩先を行く経営で注目を集めてきた。最近では表面改質にアンモニアフリーを実現したプラズマ窒化プロセスによる「バイポーラパルスプラズマ(BPN処理)システム」を日本で初めて導入し、環境配慮に敏感な大手企業からの受注も相次いでいる。そういった環境配慮への取り組みを評価され、二〇〇八年にはソニー(株)からグリーンパートナー企業として認定された。タイミンングを計った適切な積極投資と無借金経営の継続で業界の荒波を乗り切ってきた山本誠次社長の経営手腕に学ぶべきことは多い。

営業マンがない営業スタイル

「当社には営業マンがない。営業車も置いていない。すべてお客さんが品物を届けてくれている」と山本社長はこともなげに自社の営業スタイルを説明する。簡単に言うと処理を依頼する金型などの製品を顧客が当社に持ち込み、その製品に熱処理および改質処理を加えたものを約束の日時までに顧客に引き渡すシステムである。処理済みの製品は顧客が直接引き取りに来るか、宅配便などで返送する。「自分たちで配達していたらそれだけで一日が終わってしまつ。宅配便がこれ

だけ発達しており、それを活用しない手はない」といたって合理的だ。とはいえ、このシステムが可能なのは同社の技術力がそれだけ頼りにされている証拠である。

しかし、同社が業界内で存在感を發揮するまでには紆余曲折があった。一九五八年に創業者である実父から会社を實質的に任せられた時、同社には機械加工と熱処理の二つの事業があった。山本社長は機械加工をやめて熱処理に専念することを決断する。精密機械工学出身であったが、独自性を生み出すことが難しい機械加工技術よりは、独自のな処理技術の開発が可能な熱処理に魅力を感じたという。当時は自動車メーカーの足回り部品の焼き入れを中心に、数社から大量の受注を抱えていた。だが、これが裏目に出る。メーカーは内製化に切り替え、受注は激減。この経験から山本社長は数社依存と量産には手を出さないと決心した。

また、スタート当初に立ちはだかつたのは周辺の宅地化であった。周囲の環境を配慮して、無公害化を図るべく一九七

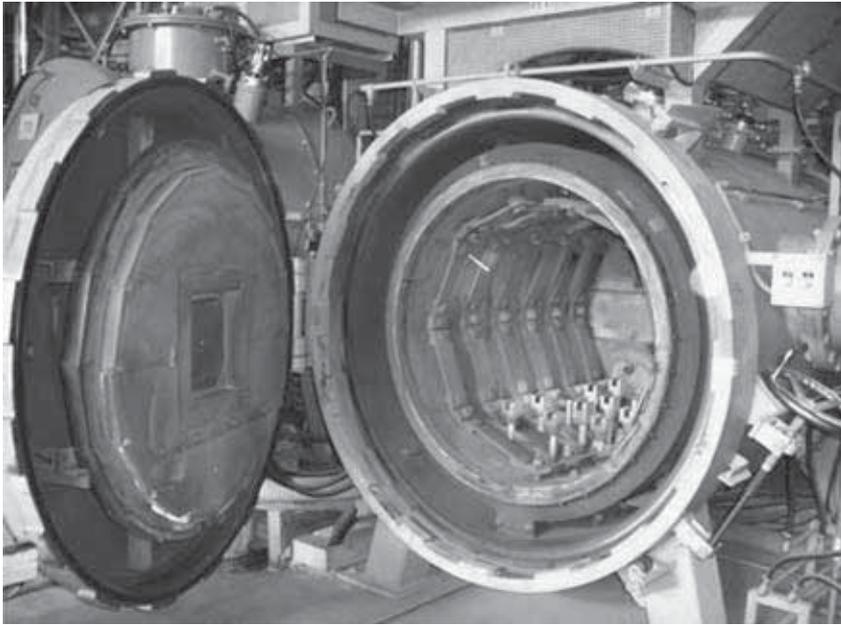


山本誠次社長

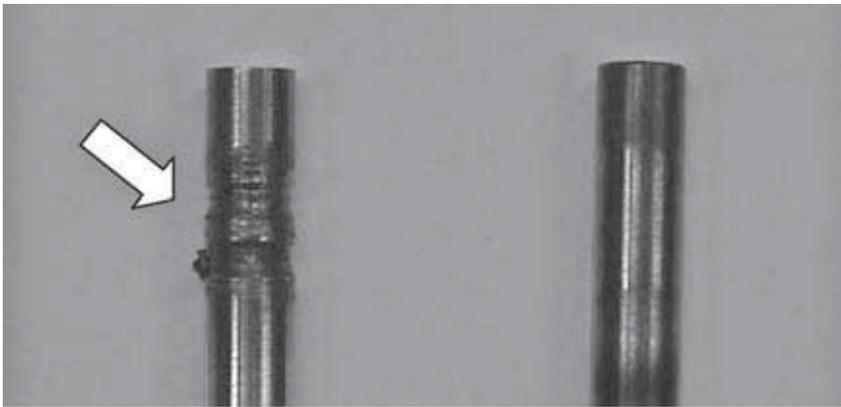
一年にガス軟窒化装置を米国から導入し、一九七五年にはドイツで開発されたイオン窒化技術を取り入れ、工場の体質改善にも着手した。オイルショックの影響を受けるなど楽な道のみではなかつたが、これをやりきったことが後々大手企業からの評価に結びついたと言つ。

業界にインパクトを与えた真空熱処理炉の導入とデータブック

その後、一九七六年に導入した真空熱処理炉が同社の印象を業界に根づかせた。金型の品質は製品の良し悪しを決定づけるものである。それがメーカー各社とも金型の詳細については外秘とし、重要な資産として取り扱われている所以である。しかし金型は使用に伴って摩耗、変形する。金型にとって酸化と変形が起こらないことは、後加工の削減、削除に結び付くので、金型業界にかなりのインパクトを与えた。この真空熱処理炉は、視察した米国では一般化していたが、日本では普及しておらず、遅れを痛感し導入を決断した。導入の噂は金型業界に瞬く間に広がり、半年も待たず二号機の導入も決めることになった。山本社長の凄さはここからだ。金型の熱処理の研究に取り組み、金型の形状と材質ごとに熱処理によるデータを収集し、これをデータブックとしてまとめ顧客に配布したのである。精密金型の熱処理も可能になるため顧客には喜ばれた。これで同社の名前が全国に金型メーカーに知れ渡ることになった。その後各種の研究成果を論文として専門誌に発表する姿勢は変えておらず、最



真空熱処理炉



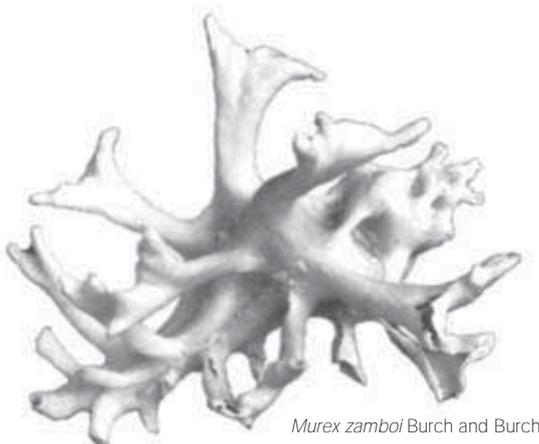
BPN処理前の金属ピン（左） BPN処理後の金属ピン（右）  
同条件下高圧摩擦摩耗試験を実施、BPN処理前のピンは破損している

「第一の真空熱処理」とも言えるインパクトを業界に与え始めている。大手電機メーカーなど環境対応の進む企業を中心に需要が増加しており、今後はBPN処理を主力に表面改質部門の業績は大幅に伸びそうだ。

#### 無借金経営と積極投資

こうした、時期を見た積極的な投資も真空熱処理の三号機以降は自己資金によって賄ってきた。「父が創業時に残した借金返済に七〇年代後半までかかった。毎月、従業員に支払う給料を心配していたは経営どころではない」と山本社長は当時を振り返る。これまでも投資額が売上高の五〇%近くなるケースもあったが、自己資本である限り、資本投下を怖がってはいけな」と一度決断したらブレはない。ただし、仕事をやるから機械を入れる」というようなヒモ付きの投資は一切しないと。顧客に振り回されてしまい経営が維持できなくなるからである。

熱処理、表面改質は創造力を生かせる仕事である。その面白さを一番知っているのが山本社長であり、次世代へ残して行こうとの思いが、さらに独自の経営を生み出していると言えそうだ。



Murex zamboni Burch and Burch

本書の一部あるいは全部を無断で複写・転写することを固くお断りします。

近もプラスチック型形成向けに「精密金型への真空熱処理と表面改質」と題するテクニカルレポートを無償で配布し、摩擦摩耗試験データなどを公表している。ただ、同業他社での真空熱処理炉の導入が進み、普遍化して価格競争が激化したこと、金型の製作拠点が近隣諸国に移行しはじめたことで、金型を対象としている熱処理部門にかけりが出てきた。そこで力を入れ始めたのが表面改質で、窒化とコーティングの二分野である。「価格が高騰している素材のグレードを下げ

て、表面改質で強度を維持することができないかと言った要求が出てくるのでは」と山本社長は顧客の変化を敏感に読み取る。二〇〇五年に欧州から取り入れた窒化処理技術を独自に改良して施行しているBPN処理技術での品質評価は極めて高く、リピート率一〇〇%である。この処理プロセスはアンモニアガスを使わず、イオン化した窒素と水素で鋼の表面を硬化させる環境物質フリーの処理であり、「第一の真空熱処理」とも言えるインパクトを業界に与え始めている。大手電機メ

◆◆◆バツクナツバ◆◆◆

●『政策情報かわさき』23号紹介

■特集Ⅱ川崎の来た道、進む道

◇【巻頭インタビュー】川崎市における改革の取り組みと今後の方向性／川崎市行政改革委員会座長 辻塚也氏に聞く（一橋大学大学院法学研究科教授 辻塚也／総合企画局自治政策部長 瀧峠雅介）◇第二期実行計画の策定について（総合企画局都市経営部企画調整課主幹 三橋秀行）◇プランのミカタ／新行財政改革プランに込められたメッセージ（総務局行財政改革室主査 蔵品智夫）◇区行政改革の推進／成果と今後の課題（総合企画局自治政策部行政改革推進担当 白石 尚）◇「川崎市財政問題研究会」について（財政局財政部財政課主幹 唐仁原晃）

■本市の政策展開から◇政令指定都市川崎市におけるDMAT事業のあり方について（健康福祉局保健医療部地域医療課主査 佐藤一彦）◇リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備（健康福祉局障害保健福祉部障害計画課主幹 中山 邁）◇「保育緊急五か年計画」について（健康福祉局子ども事業本部子ども計画課主幹 村石 彰）◇「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」の誕生（環境局総務部地球温暖化対策担当主幹 高松順子）◇持続可能な市民都市をめざした取り組み／ごみをつくらない社会の実現に向けて（環境局生活環境部廃棄物政策担当主査 鈴木 洋昌）◇かわさきの新しい顔づくりをめざした小杉駅周辺地区の整備／「交流」と「にぎわい」がふれるヒューマンなまちづく

り（まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室主査 北村岳人）◇「しんゆり・芸術のまち」PR活動の魅力ある「あこがれのまち」、感動とであう”ときめきのまち”のために（市民局シティセールス・広報室しんゆり・芸術のまち推進担当主査 松川哲司）◇宮前区トンネルアートプロジェクト／地域でつくる安全・安心のまち（宮前区役所区民協働推進部地域振興課主査 間島 哲也）

■研修の窓◇【平成一八年度大学院派遣研修】文化行政における政策評価の一試案／DEAによる公共ホールの効率的運営に関する研究（教育委員会事務局生涯学習部文化財課 井汲真佐子）◇【平成一九年度政策形成研修】「研究開発都市」をキーワードに、一九八〇年代以降の地域産業政策をたどる（高津区役所地域保健福祉課 長井 武志）◇【フイジー便り】自然災害と島国の脆弱性／フイジーでの経験をふりかえって（外務省派遣 在フイジー日本大使館二等書記官 鴻巣玲子）◇【ロンドン帰国報告】派遣研修を通して見た英国における多文化施策（まちづくり局計画部都市計画課 岩崎風渡）

■市民の目◇音楽団体「さえの会」がめざすもの（特定非営利活動法人さえの会理事 長 笹子まさえ）

■企業の日◇テクノハブイノベーション川崎（THINK）（JFE都市開発株 資産活用部長 藤森 隆）

■現場の目◇「市民の参加と協働によるまちづくり」の実践（麻生区役所区民協働推進部地域振興課主査 水口伸介）◇交通安全パートナー事業について（市民局地域生活部地域生活課 鶴井純一朗）

■記者の目◇「情報発信力」（東京新聞川崎支局 飯田克志）

●『政策情報かわさき』22号特集紹介

■特集Ⅰ 市民が主役の地方分権

【地方分権推進タウンミーティング】◇地方分権推進タウンミーティングを開催！◇市長講演録から◇地方分権推進タウンミーティングアンケート結果から

【自律型区行政の展開1】◇区民会議本格実施！（白石尚）◇各区区民会議委員長の区民会議への期待・所感、抱負（魚津利興／葉山直次／横川郁子／宮田良辰／小林達哉／田嶋郁雄／西谷明子）

【自律型区行政の展開2】◇区における総合行政の推進に関する規則の施行（阿部浩二）◇区課題解決に向けた取り組みの調整と予算について（北沢仁美）

【自律型区行政の展開3】 各区の取り組みから）◇川崎区―戦略的な広報・広聴システムの整備に向けて（矢島吉朗）◇幸区―さいわいコミュニティサイトの推進（福田佐智子）◇中原区―自転車と共生するまちづくり委員会（飯塚豊）◇高津区―市民の参加と協働による開かれた区政の展開をめざして（藤原千尋）◇宮前区―コミュニティ交通の導入に向けた取り組み（東哲也）◇多摩区―磨けば光る多摩事業（加藤洋子）◇麻生区―麻生区自然エネルギー活用促進事業について（西泉壮一）

【自律型区行政の展開4】◇地方自治制度

における区（棚橋匡）

【自律型区行政の展開5】◇民間区長対談（堺市南区長・古川洋子／川崎市宮前区長・大下勝巳）

【まとめ】政策情報かわさき編集部

■特集Ⅱ 専門知のストックと継承

【座談会】行政における専門知のストックと継承（「コーディネーター」 法政大学人間環境学部教授・小島聡（出席者）三橋君枝・足利啓一・小笠原康司・内山政士）◇自ら主体的にキャリアプランをデザインするシステムの試行について（谷村元）

【それぞれの取り組み1】局別人材育成計画等の展開◇建築指導行政における専門知識のストックと継承（倉形紳一郎）◇環境局政策提言・研究成果発表会の取り組みについて（遠藤誠二）

【それぞれの取り組み2】各職場・現場での取り組み◇建設局下水道事業における人材育成（武亨）◇環境・食品衛生分野における専門職員の育成（福田依美子）◇看護師の人材育成について（上原正子）◇時代の要請に応えられる人材育成（村上敏美）

【それぞれの取り組み3】職種ごとの取り組み◇川崎市保健師記録研究会の歩み（堀内鈴子）

【それぞれの取り組み4】組織を越えた市外との連携における取り組み◇他都市の研究機関と共同の調査研究を通じた技術の研鑽（山田大介）◇大学との環境パートナーシップモデル事業（早坂孝夫）◇「財団法人水道技術研究センター」への派遣研修（山本健司）

■インタビュー―透明・公正な市政への歩み（川崎市代表市民オンブズマン・東京都立大学名誉教授 兼子仁）



ISBN978-4-86209-028-7

C3031 ¥600E



言叢社

定価=630円(本体600円+税)

第 **24** 号

2009 March no.24

**政策情報**

Review of public policy, KAWASAKI CITY

**かわさき**

川崎市総合企画局自治政策部

政策情報かわさき 第24号

2009年 3月31日発行

【編集・発行】川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

TEL.044-200-2168 FAX.044-200-3800

【発売元】有限会社 言叢社

〒101-0065

東京都千代田区西神田2-4-1 東方学会本館

TEL.03-3262-4827 FAX.03-3288-3640